

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5081000002	杉並区立図書館閲覧用図書(発注本)の購入(単価契約)	株式会社図書館流通センター杉並営業所	杉並区	R8.4.1	単価率 発注見込	66,899,998	区民満足度の向上のため、新刊の迅速かつ効率的な購入は必要不可欠であるため、平成19年3月、図書館システムの再構築により、検索機能や著者名・書名等の典拠ファイルが充実している上記業者の『TRCマーク』の利用を選定し、現在の図書館システムは、発注機能と連携し『TRCマーク』の利用を前提としている。 新刊本の納品において、『TRCマーク』を活用したネットワークサービスを利用することにより、迅速かつ効率的に行う事ができるのは、当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5081000003	書誌データ及び雑誌データの購入	株式会社図書館流通センター杉並営業所	杉並区	R8.4.1		3,735,600	本件は杉並区立図書館システムで使用する書誌データ及び雑誌データの購入を行うものである。 杉並区立図書館システムは、当該書誌データ(TRC新刊全件MARC/タイプ)及び雑誌データ(TRC雑誌MARC)の使用を前提にカスタマイズが行われている。当該書誌データ及び雑誌データは、株式会社図書館流通センターが著作権を保有するデータフォーマットに基づいて製造されており、同等品が存在しない。 指定業者は、当該書誌データ及び雑誌データを区が購入できる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5081000006	区立保育園等給食用パンの購入(単価契約)	社会福祉法人いたるセンター パン工房PukuPuku	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	303 17,255,052	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設等から地方公共団体の規則で定める手続きにより物品供給を受ける契約である。 当該業者は、区立保育園、区立小規模保育事業所、区立子供園への配送および納入業務について、契約実績があり、指定することにより障害者雇用促進、及び福祉の増進に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5081000007	カラー印刷機の消耗品供給及び保守委託(単価契約)	リコージャパン株式会社 公共事業部 第四営業部	港区	R8.4.1	単価合計 発注見込	5.8 7321000	本件は、令和7年7月1日から借り上げているカラー印刷機の消耗品供給及び保守業務である。この業務は、当該機器及び部品を製造し、機器構成などを熟知した事業者以外では対応できないことから、機器製造者である上記事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5081000008	有料ごみ処理券の印刷請負(単価契約)	TOPPAN株式会社 情報コミュニケーション事業本部	文京区	R8.4.1	単価合計 発注見込	6,852 14,446,872	本件は、23区共通で運用する有料ごみ処理券管理システムの有料ごみ処理券を印刷するものである。 指定業者は、現行のごみ処理券の版権と高度な偽造防止の印刷技術を有し、区が必要とする枚数のごみ処理券を、限られた期間の中で作成することができる。また、金券であるごみ処理券を安全に保管できる倉庫を現に有し、区からの発注に対して、ごみ処理券取扱所への納品を適時に行うことができる配送システムを整えている。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5081000010	高井戸地域区民センター図書室閲覧用図書の購入(単価契約)	信愛書店	杉並区	R8.4.1	単価率 発注見込	1,502,000	高井戸地域区民センター図書室は、施設利用者の便宜を図るため、又、地域の良好なコミュニティ形成に資する事業に活用するため、指定管理者の従業員が選書した購入希望図書を発注し購入している。 図書室の運営にあたっては、購入希望図書の迅速な納品が必要であり、上記業者は、購入希望図書を迅速に納入できる唯一の業者であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5081000011	改ざん防止用紙の印刷請負(単価契約)	光村印刷株式会社印刷・情報事業部	品川区	R8.4.1	単価合計 発注見込	4.9 4824050	①一般的な改ざん防止用紙の製版方法にはハローペース方式と光沢方式の2種類あり、光沢方式は点(アミ点)と万線の組み合わせで全域にグラデーションを使用し製版しているとともに、カラーコピー機及びパソコンのスキャナーを使用した改ざんに対応するため、次の改ざん防止措置を取り入れている。 ①コピー機対応 モノクロコピー機でコピーすると、従来と同じモノクロで潜像文字が浮き出る。カラーコピー機でコピーすると本紙の刷色から想定されない紅色で潜像文字が鮮明に浮き出る。 ②パソコンのスキャナーへの対応 パソコンのスキャナーでの改ざんを防止する為、スキャナーでスキャンした際に、紙の裏面から潜像文字が読み取れないように、紙の裏面に潜像文字を印刷する。 以上を踏まえ、改ざん防止用紙の印刷業務を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5081000012	ブックスタートバック購入	特定非営利活動法人ブックスタート	新宿区	R8.4.1		7,178,996	本件は、ブックスタート事業で配布する物品の購入を行うものである。 ブックスタート事業は、2000年より行っている事業で、杉並区子ども読書活動推進計画に基づき行っている事業である。 ブックスタート事業で配布している「アドバイスブックレット」「布製バッグ」は、特定非営利活動法人ブックスタートが商標登録しているもので、当該団体からのみ購入ができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5081000013	出退勤確認用ICカードリーダー機器等の購入	NX・TCリース&ファイナンス株式会社東京支店	港区	R8.4.1		2,070,420	本契約の購入対象機器は、出退勤管理のため令和元年度に賃貸借契約により導入し、既に区内各施設に設置され、今後も底務事務システムの運用において利用するものである。令和8年3月31日をもって再リース期間が満了することに伴い、今後の使用予定期間を踏まえた再リース費用及び購入費用を比較検討した。その結果、購入する方が安価であったことから、購入することとした。以上の理由から、上記製品を指定する。 また、対象機器は上記業者と賃貸借契約を締結し、賃借しているものであり、上記業者以外からの購入はできないため、上記業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5081000014	杉並区立図書館閲覧用図書(パターン配本)の購入(単価契約)	東京都書店商業組合杉並支部	杉並区	R8.4.1	単価率 免注見込	66,899,998	図書館は、図書館の希望に沿って配本された図書(パターン配本)を選定し、購入している。 上記業者は、杉並区立図書館の資料収集方針並びに選定する図書の傾向及び程度を理解しており、図書館が希望する配本を行うことが可能である。 また、東京都書店商業組合の杉並支部として、区内業者の利点を生かした迅速かつ安定した納品が保障される。更に、当該業者は、地元の書店が加入する組合であり、杉並区の地元産業を活性化するため、優先して契約する対象であることなどから上記業者を指名する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5081000028	杉並区立井草地域区民センターほか電気需給(単価契約)	東京エコサービス株式会社	港区	R8.4.1	単価合計 免注見込	292,270,132	23区がごみ処理のために共同で設立した東京二十三区清掃一部事務組合が出資する事業者であり、ごみ焼却に伴う熱エネルギーを利用したクリーンな電力を低廉かつ安定的に調達できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5081000033	杉並区長選挙及び杉並区議会議員補欠選挙にかかる投票所用フロアシートの購入	山邊化成工業株式会社	渋谷区	R8.4.10		2,979,900	本件は、各投票所で使用するフロアシートの購入を行うものである。指定品目である「YEシート」は、当該業者が開発・製造したもので、シート表面には当該業者が独自に考案した「ダイヤ柄エンボス加工」が施されているため滑り止めの効果が高く、同等品が存在しない。 当該業者は、「YEシート」を購入できる唯一の業者であるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5081000038	令和8年度 一括契約教材の購入(単価契約)その1	内田教材株式会社	杉並区	R8.4.1	単価 免注見込	16,070 30,000,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ日本標準の教材供給を担当しているのが、内田教材株式会社のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5081000039	令和8年度 一括契約教材の購入(単価契約)その2	有限会社小嶋商店	杉並区	R8.4.1	単価 免注見込	23,770 38,500,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ新学社及び文溪堂の教材供給を担当しているのが、有限会社小嶋商店のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5081000041	令和8年度 一括契約教材の購入(単価契約)その3	有限会社教学社	杉並区	R8.4.1	単価 発注見込	18,110 16,500,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ古文書院の教材供給を担当しているのが、有限会社教学社のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5081000042	令和8年度 一括契約教材の購入(単価契約)その4	株式会社はなまる教材	杉並区	R8.4.1	単価 発注見込	9,390 15,000,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ教育同人社の教材供給を担当しているのが、株式会社はなまる教材のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5081000048	高齢者見守りキーホルダーの購入	株式会社クラフトワークス	大田区	R8.4.23		7,230,300	本事業は、登録番号が入ったキーホルダーを高齢者に配布し、救急搬送された際に、本人が登録した高齢者総合相談窓口(ケア24(地域包括支援センター))に連絡をすることで、速やかに情報が提供されるしくみとして、今年度区で事業化したものである。 区の事業化前から、ケア24数か所ではこの事業をすでに行っており、当該業者がキーホルダーを作成している。対象が高齢者であることから、杖や鞆につけやすいものであること、また雨に濡れたり、洗面台に落としたりした程度ではキーホルダー内部に水分が浸入しない密封性があることが必要であり、専門的な技術が求められる。また、複数の他市区町村でも、見守りキーホルダーの作成を行っている実績があり、その技術を有している当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5081000049	介護保険利用者ガイドブックの購入	株式会社東京法規出版	文京区	R8.4.23		2,227,500	「介護保険利用者ガイドブック」は、介護保険制度を広く周知し、要介護・要支援認定申請の方法など毎年度利用者への案内に広く活用されている。特に、認定申請時の説明の際に必ず使用しており、対応にあたる地域包括支援センター職員や委託者においても使い慣れたこれまでのガイドブックを使用することが、区民等にわかりやすく説明する上で欠かすことができない。 販売しているのは、作成に必要な数多くの版權・著作権を所有し、これまでの杉並区独自の制度についても熟知している上記業者であることから、契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000009	戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービス利用	富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店	板橋区	R8.4.1		32,662,740	本件は、区が導入している戸籍システムをクラウド環境で利用するための契約である。 指定業者は、区が導入している戸籍システムの開発事業者であり、プログラム構築を熟知していることから、当該戸籍システムのクラウドサービスを提供することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000010	戸籍総合システム・ブックレス クラウド接続サービス利用	富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店	板橋区	R8.4.1		1,691,580	本件は、区が導入している戸籍システムをクラウド環境で利用するため、当該クラウドに接続するためのネットワーク利用に係る契約である。 指定業者は、区が導入している戸籍システムの開発事業者であり、プログラム構築を熟知していることから、当該戸籍システムとクラウド環境との接続サービスを提供できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000011	国民健康保険資格確認書の印刷及び封入封緘業務委託(単価契約)	株式会社ディーエムエス	千代田区	R8.4.1	単価合計 発注見込	91,681.80 55,301,070	本件は年度当初に必要な資格確認書の印刷など国保年金課内の多岐に渡る業務に必要な帳票作成、印字、封入封緘、発送までを一体的に行うものである。 本件の履行のためには、区の提供データを処理するため、前年度にテストを完了した印字プログラム等の保有が必要である。 指定業者は前年度に当該業務を受託しており、当区が予定している日程・規模等で印刷から封入封緘までを一体的に行うことができる唯一の業者である。 以上の理由から業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000012	国民健康保険料額通知書・納付書等の印刷及び封入封緘業務委託(単価契約)	株式会社 ディーエムエス	千代田区	R8.4.1	単価合計 発注見込	6,333.50 60,477.835	本件は、現行システム及び標準化システムに対応する国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の納付書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は、上記の使用承認を受けており、当該納付書を作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業を含め一体的に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000013	こども発達センター給食調理業務委託(単価契約)	株式会社東京天竜	文京区	R8.4.1	単価合計 発注見込	1,325.710 24,259.268	こども発達センターを利用する障害児の多くは、口腔機能に発達の遅れや感覚過敏による摂食障害を有している。そのため、本業務の履行に際しては、歯科医や専門技術者の評価をもとに、5種類の調理形態による昼食の提供及びアレルギーその他の理由による除去食の提供を行うなど、一人ひとり、1品ずつに対して細かな食形態の指示に対応できなければならない。そのため、受託業者が変わってしまうと混乱を招く恐れがある。 当該業者はこれまで本業務を継続して受託しており、当施設のこれまでの給食の食材・メニューの情報と検査の結果に基づいて本業務を履行できる唯一の業者であり、モニタリングの結果、履行評価も良好である。現在、通所している園児が4月以降も継続し、ケースに合わせて配慮された給食環境を得て、安定した通園生活を送るため、園児の健康状態・発達状態に合わせた対応ができる当該業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000031	杉並区立学校図書館システム運用保守業務委託	株式会社ライオン事務器	新宿区	R8.4.1		2,600,400	本件は、クラウド化した区立学校図書館システムの保守業務作業を委託するものである。 本業務の履行にあたっては、区立学校の図書館端末及び図書館システムに精通している必要がある。指定業者は、当該端末・システムを備備しており、本業務を円滑かつ適切に実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000032	杉並区立高円寺東保育園及び防災倉庫等の建物総合管理業務委託	協和産業株式会社	杉並区	R8.4.1		7,506,218	高円寺図書館、コミュニティふらっと高円寺南及びすぎはち公園は、指定管理者(すぎはち共創グループ)による建物管理を行っている。 当該施設内の指定管理外施設である保育所及び防災倉庫の管理については、共有部の管理や設備等の維持管理において複合施設として一体的に運用する必要があるため、指定管理者の構成企業である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000033	阿佐谷南保育園ほか9施設機械警備業務委託	株式会社セノン 東京システム支社	千代田区	R8.4.1		1,782,000	阿佐谷南保育園ほか9施設の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は各施設に機器を設置した業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000034	堀ノ内保育園ほか25施設機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R8.4.1		5,707,680	区立堀ノ内保育園ほか25施設の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は各施設に機器を設置した業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000035	令和8年度杉並区立小学校外国語活動及び外国語科支援委託	一般社団法人エス・プレイス	杉並区	R8.4.1		3,419,900	本業務は、区立小学校に、英語が堪能で、かつすぎなみ地域大学の養成講座を修了した日本人英語指導助手を配置し、外国語活動及び外国語科授業の支援をするものである。 本事業者は、平成21年度から区と協働して区立小学校の外国語教育に携わり、日本人英語指導助手の学校配置や助言・サポート業務について優れた実績を残してきた(特非)スクール・アドバイザー・ネットワークから、日本人英語指導助手関連業務を移行された事業者であり、杉並区における英語教育の方針や内容に精通している。 また、区立小学校の状況や各日本人英語指導助手の能力や適性について熟知しており、本業務を遂行するのにふさわしい能力を持ち、これに替わりうる業者は存在しないと判断されるため、本業務を受託可能な事業者として指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000036	個別放送設備保守委託	株式会社東エンジニアリング	千代田区	R8.4.1		1,218,800	既存の会議システム端末ユニット、制御インターフェイス及び制御ソフトは、㈱東エンジニアリング製のものを使用している。既存設備との整合性を図り安定した操作を確保できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000037	街角・通学路防犯カメラ設備保守点検委託	株式会社セキュリティハウス	豊島区	R8.4.1		3,443,550	本業務は、危機管理対策課が所管する街角防犯カメラ及びひす務課が所管する通学路防犯カメラ、その付帯設備一式の保守点検業務である。 本事業者は総合防犯設備士と防犯設備士を有する防犯設備メーカーであり、東京都知事が会長を務めるNPO法人東京都セキュリティ促進協会の会員企業である。 このため、防犯機器に関する技術や知識、経験が非常に高いこと、突発的な不具合の発生時にも防犯設備士の資格を持った作業員が迅速な対応が取れる体制となっていることなど、本業務について高度な正確性を持って遂行できる。 また、平成27年度以降、本業務について一貫して本事業者が作業を行ってきた実績もあり、対象機器の設置場所や取扱いに関しても高い知識と経験を持っている。 以上の理由から、同社を業者指定することが、本業務を委託するには最も適切である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000038	旧弓ヶ浜学園機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R8.4.1		1,188,000	本件は旧弓ヶ浜学園における機械警備を行うものであり、機械警備の場合、設置機器は設置者である指定業者以外に運用できないシステムとなっている。また、設置機械の性能を熟知し、機械故障時にも迅速かつ安全で最適な対応ができる。 以上の点から他者に本業務を委託することは、事実上困難である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000040	障害者雇用推進特別清掃事業請負	杉並建物総合管理事業協同組合	杉並区	R8.4.1		10,515,234	本件は、すぎのき生活圏の清掃業務を障害者の働く場として位置づけ、障害者の就労場所を創出することを目的として実施するものである。 本来ならば、区内に所在する障害者自立支援法第5条1項に規定する障害者福祉サービス事業を行う施設に掛け負わせることが適切である。しかし、当園はすぎのき様1ヶやき様と2つの建物にまたがっており、規模が大きく、清掃範囲も広いため、上記施設での受託は困難である。 本事業を区内の建物清掃の事業者で構成される本組合が受託することで、構成員の区内事業者における障害者雇用の促進が図られ、本業務の規模に対応できる障害者の就労者数の確保が可能となるため、令和8年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000068	杉並区緊急連絡配信システム運用委託(保育課)	バイザー株式会社	名古屋市	R8.4.1		2,049,300	本事業者は、平成24年度の「杉並区緊急メール配信システム導入・運用委託指名型プロポーザル実施要領」に基づく事業者選定プロポーザルにおいて選定され、平成24年6月1日から「杉並区緊急メールシステム」の運用実績がある。令和6年度まで使用していたシステム(すぐメール)のサービス終了に伴い、令和7年度から新システム(すぐーる)に移行したが、当該システムは毎年度、保育施設、幼稚園等の児童生徒の保護者や関係者等が登録している。 他社サービスに変更した場合、利用者向けの登録利用や操作方法が全て変更され、利用者の無用な混乱を招くこととなるため、本事業者を継続して指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000069	令和7年度杉並区バスデースポート事業実施業務委託(令和8年度作業分)(単価契約)	リンベル株式会社	中央区	R8.4.1	単価合計 発注見込み	374,031 12,638,056	本件は、子育て期における切れ目のない支援を目的に実施する杉並区バスデースポート事業において、令和7年度に事業案内を発送したが、令和8年4月1日時点で家事・育児パッケージ交付に係る手続きが未了の対象世帯に対して、引き続き家事・育児パッケージの交付、商品交換専用サイトの管理運用及び対象者からの問合せ対応(商品内容や交換方法、紛失に伴う専用IDの再発行依頼等)を行うものである。 本件を履行するには、令和7年度に発行した専用IDをもとに対象者が商品交換できる専用サイトを管理運営し、対象者の希望に応じて商品発送を行う必要がある。 指定業者は、令和7年度バスデースポート事業実施業務委託業者であり、上記業務を確実に行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000070	杉並区遠隔窓口手話サービス業務委託	株式会社 プラスヴォイス	仙台市	R8.4.1		5,662,800	本件は、聴覚障害者が区役所等で手続きをする際に、手話等による意思疎通支援を行い、円滑に手続きを進められるようにするため、遠隔手話システム等を導入するものである。当該業者の遠隔手話システムは、利用者が所有しているスマートフォンで二次元コードを読み取り利用するため、タブレット端末等を設置せず、少ない経費で多くの場所に遠隔手話通訳を提供できる。本業務においては、手話が分からない聴覚障害者の意思疎通支援として、漢字にルビをふることのできる音声文字化機能が必要である。さらに、個人情報保護のため情報通信技術委員会が制定した仕様を満たす遠隔手話通訳サービス・システムの利用と外部への再委託をせずに業務履行することが求められる。当該業者は、以上の対応ができる唯一の事業者のため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000071	令和8年度杉並区認知症家族会支援事業業務委託	特定非営利活動法人杉並介護者応援団	杉並区	R8.4.1		1,538,636	本業務は、介護者にとって相互に支えあい、精神的負担軽減を図る場である介護者の会の運営や介護者の意見交換の場である介護者の会連絡会の開催 について委託 を行うものである。 履行に当たっては、区内にある 介護者の会への会の司会進行補助及び参加者の支援を行う介護者応援ボランティアの派遣や 介護者の相談先としての機能の役割、連絡会の講師選定・依頼を行う必要がある。 当該団体は区内の介護応援ボランティアや地域包括支援センター、関係機関との連携ができており、介護者支援体制が整備されている。 また、介護者から求められているニーズを把握し、人脈を生かし、様々な分野の講師の依頼を行うことが可能である。以上 要件が当てはまるのが当該団体のみであるため、指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000073	杉並区立西荻地域区民センター、杉並区立勤労福祉会館内保育所及び防災倉庫等の建物総合管理業務委託	株式会社東急コミュニティー	世田谷区	R8.4.1		2,374,898	西荻地域区民センター併設勤労福祉会館は、指定管理者(株式会社東急コミュニティー)による建物管理を行っている。 上記施設内の指定管理外施設である保育所及び防災倉庫の管理については、施設内の案内、共有部の管理や設備等の維持管理において複合施設として一体的に運用する必要があるため、指定管理者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000077	杉並保健所等機械式立体駐車設備保守点検業務委託	日精株式会社	港区	R8.4.1		1,676,400	(1)当施設の機械式立体駐車設備の製造及び設置業者であり、機能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、事故等緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。 (2)施設の管理上、機器の取付け等での空白期間は許されない。 (3)当施設は杉並保健所・区立保健医療センター等の複合施設であり、365日休日等夜間急病診療所を夜間まで開設している。1年中夜間10時過ぎまで不特定多数の利用者があり、常に安全で迅速かつ的確な対応を行うことが求められる。当該業者は24時間対応ができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000078	杉並区一時預かり利用申込みシステム運用保守業務委託	株式会社電算システム	岐阜市	R8.4.1		2,970,000	令和6年8月9日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区一時預かり利用申込みシステム導入及び運用保守業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として当該業者が選定された。 当該業者は当該システムの導入業務を受託しており、本業務を円滑に履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000079	情報セキュリティeラーニングの実施委託(単価契約)	株式会社大塚商会 LA事業部公共グループ	千代田区	R8.4.1	単価 発注見込	3,000 2,640,000	本件は、新任職員等がインターネットメール及びインターネットの利用に当たって事前に身に付けるべき情報セキュリティの基本的事項等を学習するため、eラーニングによる研修を実施するものである。 当該研修を実施するに当たっては、年度当初からeラーニングコンテンツを使用できる状態にしておかなければならない。 本件で使用するeラーニングコンテンツは平成22年度の入札案件で当該業者が落札した「eラーニングコンテンツ利用環境の構築委託」で構築したものであり、その機能を熟知している当該業者でなければ年度当初から本業務を適切に履行できないため、契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000080	母子保健システム運営業務委託	日本コンピューター株式会社 東京営業所	埼玉県さいたま市	R8.4.1		3,059,100	本件は、母子保健システムの運営業務を行うものである。 本件の履行には、母子保健システムのプログラム構築について熟知していることが不可欠である。 当該業者は、母子保健システムの構築及び運営を行っており、システムの構築について熟知している唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000081	令和8年度「町会・自治会もう一歩すすめ隊」事業業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人サビスフロンティア	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	277,000 1,103,300	本事業は、町会・自治会活動の更なる活性化につなげていくため、町会等が抱えている様々な課題解決に向けて、専門家によるアドバイスやサポート等の支援を行うとともに、当該支援を通じた成果を幅広く共有し、区内における町会等活動の底上げを図ることを目的としている。 本事業を効果的に実施していくためには、地域活動団体や区内NPO法人等との協働等の実績に基づき、幅広い人材ネットワークをもっていることが不可欠である。加えて、地域の現状や課題に対する深い見識により、町会等が求める支援に対して適切なプランを作成(人材の派遣も含む)、必要なアドバイスや企画提案・技術的な支援も含めたコーディネートを行うことができる調整力が必要である。 当該団体は、これまで地域団体等との協働の取組みを推進してきた実績が豊富にあり、また、すぎなみ協働プラザの運営業務を受託しているため、区内NPO法人等の特色(人員含む)を最も熟知している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000083	GPS位置情報分析ツール提供業務委託	KDDI株式会社 ビジネス コア事業本部 公共・金融 ビジネス本部	千代田区	R8.4.1		2,640,000	本件は、GPSを活用した位置情報及び性別・年代等の属性情報(以下「位置情報等」という。)の分析ツールを利用するものである。 区は現在、道路ごとの交通量や区内各所の来訪者・利用者情報を、精緻な位置情報等を基に分析することで、公共交通施策等の事業に活用していくことを目指し、継続して本ツールを利用している。 公共交通施策等の事業への活用のためには、10メートル前後のデータ収集精度による道路別分析機能や、性別・年代等の正確な属性情報による特定箇所の移動動態分析機能を兼ね備えた分析ツールが必要である。当該事業者は両機能を満たすツールを提供することができる唯一の事業者であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000085	第五期東京電子自治体共同運営電子申請サービス提供業務	株式会社オーイーシー東京本社	中央区	R8.4.1		3,920,400	本件は、東京都が区市町村を含めた東京全体のDXを推進する目的で設立した「一般財団法人GovTech東京」が管理運営する「共同運営電子申請サービス」を利用するためのものである。 本サービスの利用に当たっては、「一般財団法人GovTech東京」が実施する東京都及び都内の区市町村等による協働事業に参加し、当該事業によって選定された事業者と契約する必要があるため当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5083000086	フードドライブ事業委託	特定非営利活動法人すぎ なみ環境ネットワーク	杉並区	R8.4.1		5,358,005	本件は、家庭における未利用食品を回収する窓口を設置し、集めた食品を広く地域の福祉団体や施設等に提供するフードドライブ事業を委託し、食品ロス(食べられるのに廃棄される食品)の削減と食品の有効活用を目的に実施するものである。 上記法人は、環境・リサイクル関連講座の実施を積極的に展開するなど、区とともにリサイクルの普及啓発に大きな役割を果たしてきており、また環境やリサイクルに関心を持つ区民や団体の健やかなネットワーク化を図っていくことを、運営の大きな柱としており、資源の集団回収事業において区内リサイクル団体の窓口となるなど、ネットワーク形成の実績がある。 さらに、実務的にも、環境保全業務に精通した熟練の人材を有し、本事業を継続的に発展させることができる唯一の法人である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000088	永福和泉地域区民センター外2施設音響設備保守点検委託	ヒビノスペーステック株式会社	港区	R8.4.1		1,226,500	対象施設の音響設備の製造設置業者であり、開設以来保守点検実績もある。 保守点検業務については当該機器を熟知していること、必要な部品等の手配、故障時の対応が速やかに遂行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000089	杉並区立学校教職員経費精算システム運用保守業務委託	株式会社システナ	港区	R8.4.1		7,151,661	令和6年7月10日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立学校教職員経費精算システム導入及び運用保守業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結
5083000090	杉並福祉事務所高井戸事務所日常清掃業務請負	社会福祉法人杉並希望の家	杉並区	R8.4.1		2,068,840	障害者の就労支援を推進するために、「杉並区障害者就労施設等からの物品等調達方針」等に基づき、障害者の安定的な仕事の確保を図っている。区内に所在する障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設(就労移行支援・就労継続支援)のうち清掃業務実績があり、対象施設の杉並福祉事務所高井戸事務所に地理的に近い上記業者に継続して当業務を請け負わせることが適切である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び事婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000091	杉並区学校法律相談業務委託(単価契約)	杉並法曹会	新宿区	R8.4.1	単価合計 発注見込	70,000 1,840,000	本件は、区立学校(64校)を5名の弁護士で分担し、校長等からの法律問題に関する相談に専門的立場から助言等を行うものである。 指定する団体は、杉並区に住所又は事務所を有し、若しくは杉並区の事業に携わる弁護士により構成されており、杉並区においては当該団体から法律相談員や各種審議会委員等の推薦を受けている。 区の事業等を理解し、継続している相談内容の経緯等を踏まえ、校長等に対して適切な助言等を行うことが出来る唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000092	公共施設予約システムさざんかねっと運用保守業務委託	株式会社オーイーシー東京本店	中央区	R8.4.1		73,402,560	本件の公共施設予約システムは、24時間利用者よりアクセス可能なシステムであり、安定稼働を維持することが利用者の利便性確保のために必要である。 上記業者は、当該公共施設予約システムの構築業者であり、総合的な運用を円滑及び的確に行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000093	杉並区奨学資金債権管理・回収等業務委託(単 価契約)	オリファサービス債権回収 株式会社(法務大臣許可 第94号)	新宿区	R8.4.1	単価合計 発注見込	143,000 2,706,000	奨学金の返済は長期間に及ぶため、債務者の信頼を得るためにも同一業者が継続的な視野で回 収を行う必要があることから、業者の変更は長期間にわたる返済計画の策定等を妨げ、回収業務 の継続性を損なう恐れがある。 本指定業者は、平成19年11月から杉並区奨学資金債権管理・回収業務を受託しており委託金 額以上の債権を回収するなど、高い実績をあげているため、引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等 について一体性を図る必要があるとき、履行上の 経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況 等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000114	杉並第六小学校外2校機械警備業務委託	セントラル警備保障株式 会社	新宿区	R8.4.1		2,217,600	当該業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、同機器を取り扱うことができる唯 一の業者である。そのため、当該業者を本指定業者に指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等 について一体性を図る必要があるとき、履行上の 経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況 等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000115	Wi-Fiサポート等業務委託	アイテック阪急阪神株式 会社 東京支社	港区	R8.4.1		1,818,960	本件は、地域BWAを活用したWi-Fiネットワーク提供サービスを実施するものである。 指定業者は、令和2年10月30日付けで区と締結した「杉並区における地域BWA(広帯域移動無線 アクセス)の整備及び活用に関する協定書」に基づき、「Wi-Fi環境構築等業務委託」契約(契約番 号5063001418)及び「Wi-Fi環境構築等業務委託(その2)」契約(契約番号0034173)により整備し たWi-Fiスポット等の管理運営を行っている事業者であり、同一サービスを提供できる唯一の事業 者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等 について一体性を図る必要があるとき、履行上の 経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況 等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000116	公共施設予約システムさざんかねっと運用保守時 間外の緊急対応(単価契約)	株式会社オーイーシー東 京本店	中央区	R8.4.1	単価 発注見込	50,600 3,596,120	本件の公共施設予約システムは、24時間利用者よりアクセス可能なシステムであり、安定稼働を 維持することが利用者の利便性確保のために必要である。 上記業者は、当該公共施設予約システムの構築業者であり、総合的な運用を円滑及び的確に行 うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等 について一体性を図る必要があるとき、履行上の 経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況 等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000117	住民基本台帳ネットワークシステム運用保守業務 委託	日本電気株式会社首都圏 支社	港区	R8.4.1		18,018,000	本件は、履行対象機器等について、その正常な動作の確保と万一の障害発生時の対応のため、 定期的な保守点検及び緊急時の保守業務を一括して委託するものであり、履行に際しては、履行 対象機器等に関して熟知していることが不可欠である。 当該業者は、履行対象機器等の製造(一部を除く。)及びシステムの構築を行っており、本件業 務を円滑かつ適正に履行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等 について一体性を図る必要があるとき、履行上の 経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況 等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000118	杉並区学齢簿システム運用保守業務委託	富士通Japan株式会社東 京ユニット(蒲田)	大田区	R8.4.1		6,187,203	本件は学齢簿システムの運用保守業務委託を行うものである。 当該指定業者は、現行の当該システムの設計・構築を行い、かつ、運用保守業務を行う業者で あり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等 について一体性を図る必要があるとき、履行上の 経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況 等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000119	区立学校図書館システムTOOLi-S接続委託	株式会社 図書館流通セ ンター 杉並営業所	杉並区	R8.4.1		1,717,760	本件は、学校図書館システムの接続を委託するものである。学校図書館システムでは蔵書の管 理に際し、MARC(機械可読目録:MACHine Readable Cataloging)を用いており、TRC MARCにて 管理されている。 指定業者はTRC MARC製作者で版元であり、「TOOLi-S」は指定事業者がTRC MARC対応 で提供している図書検索サービスであるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等 について一体性を図る必要があるとき、履行上の 経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況 等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000120	令和8年度 杉並区職員健康診断実施業務委託 (単価契約)	公益財団法人 結核予防 会 総合健診推進センター	千代田区	R8.4.1	単価合計 発注見込	320,400 85,085,660	当該業務は、杉並区に勤務する職員(常勤職員・暫定再任用職員及び会計年度任用職員)の健 康診断及び各種検診等の実施委託業務である。 当該事業者は、令和4年度に実施した「杉並区職員健康診断等業務公募型プロポーザル」によ り、受託者候補者として選定された事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争 を行い、その結果として特定の者と契約を締結 するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000121	住民基本台帳ネットワークシステム機器等保守業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R8.4.1		5,455,560	本件は、履行対象機器等について、その正常な動作の確保と万一の障害発生時の対応のため、定期的な保守点検及び緊急時の保守業務を一括して委託するものであり、履行に際しては、履行対象機器等に関して熟知していることが不可欠である。 当該業者は、履行対象機器等の製造(一部を除く。)及びシステムの構築を行っており、本件業務を円滑かつ適正に履行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000122	住居表示管理システム運用保守業務委託	国際航業株式会社東京支店	新宿区	R8.4.1		1,673,100	住居表示事務を行うにあたり使用している住居表示管理システムの開発事業者であり、運用保守業務に関しては当該事業者以外対応できないため	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000123	杉並区GIS運用保守業務委託	株式会社インフォマティクス	神奈川県 川崎市	R8.4.1		20,490,800	本件は、指定業者により構築された杉並区GISの運用保守業務である。 本件を迅速かつ適切に遂行できるのは、システムの構築業者に限られるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000124	木造以外の建築物に関する耐震化支援事業に係る事務委託(単価契約)	特定非営利活動法人耐震総合安全機構	文京区	R8.4.1	単価合計 発注見込	1,720,950 7,250,100	本件は、本道域外の建築物を対象に、簡易的な耐震診断を行うことと、耐震化に関する技術的な相談や、所有者間の合意形成及び耐震化の進め方等の手続き的な相談に応じることにより耐震化の促進を図るものである。 本業務では、複数の資格者の横断的で総合的な知見により相談等に対応する必要があるため、高度な専門知識を有する建築、構造、設備、マンション管理等の有資格者を同時に複数配置する体制を確保できる事業者に委託する必要がある。 当該指定業者は、一級建築士・建築構造技術者・建築設備技術者、マンション管理士等の専門家で構成される非営利法人であり、高度な専門知識・技能を多数有しているとともに、常時複数の有資格者を確保することが可能な体制を持つ唯一の事業者である。また、耐震診断・耐震改修計画に対する評定業務もっており、客観性・信頼性も高く、多角的・総合的な診断・助言を行うことが可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000125	杉並区立和田障害者交流館及び杉並区立高円寺障害者交流館運営管理委託	杉並区障害者団体連合会	杉並区	R8.4.1		56,918,205	区立和田障害者交流館及び区立高円寺障害者交流館は障害者のための集会施設として設置されているものである。 交流館の建設目的と当該団体連合会設立の沿革を踏まえ、本業務を履行するために、障害者特性を考慮した運営が可能な唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000126	基幹プリンターの消耗品供給及び保守業務委託(単価契約)	リコージャパン株式会社 公共営業部 第四営業部	港区	R8.4.1	単価合計 発注見込	3,6 5,940,000	本件は、令和2年に導入した基幹プリンターの保守業務を行うものである。 本業務の履行には、保守対象となる基幹プリンターの構造、構築環境等に精通していることが不可欠である。 当該業者は、保守対象となる基幹プリンターの製造業者であり、本業務を安全かつ確実に履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000127	杉並区長寿応援ポイント事業業務委託	株式会社 日立システムズフィールドサービス	品川区	R8.4.1		37,692,113	平成21年度10月から長寿応援ポイント事業の運営に関する一連の業務について公募型プロポーザル方式により適切な業務遂行力を有した委託事業者として選定された事業者であり、これまで実績を積んでいる。 本件委託事業者は独自に開発した業務処理システムを利用し、長寿応援ポイント登録団体の情報やポイント交換情報を蓄積している。この蓄積データは事業運営や事業評価実施に必要であるが、別業者が改めてシステム構築から情報蓄積を行うことは困難であるため「随意契約の指針」2(2)②(定期的に実施する事業において、過去のデータ等を継続して使用する必要がある業務)に該当する。 したがって、当該事業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000128	杉並区集団回収事業等委託	特定非営利活動法人すぎ なみ環境ネットワーク	杉並区	R8.4.1		13,760,120	本件の主たる業務内容は、資源集団回収団体の諸届出受付、登録データ管理、報奨金支払い データ作成及び集団回収活動の普及啓発である。 前記法人は、平成6年に杉並区の任意団体として設立された杉並リサイクル協会を前身とし、平成 15年2月に現法人格を取得した。環境保全のためリサイクルの推進に取り組む同法人は、区民主 体の環境活動である集団回収の拡充を最重要活動の一つに位置付けている。 実務的にも、集団回収団体の情報を蓄積するとともに業務に精通した熟練の人材を有し、本事業 を継続的に発展させる協働の相手として欠かせない。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等 について一体性を図る必要があるとき、履行上 の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況 等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000129	令和8年度軽自動車税納税通知書等印刷・印字・ 封入封緘・発送等業務委託(単価契約)	株式会社 コタニ 赤羽営 業所	北区	R8.4.1	単価合計 発注見込	46,618.00 3,507,999	本件は軽自動車税の納付書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワ ーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けてい ることが必要である。 当該業者は、上記の使用承認を受けており、当該納付書を作成することが可能であり、その他帳 票類の印刷及び封入封緘作業等を含め一体的に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする 契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約 の目的を達することができないとき
5083000130	杉並区軽自動車税等受付及び特別区民税等証 明書交付業務等委託	株式会社アイヴィジット	豊島区	R8.4.1		42,913,200	令和6年11月8日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区軽自動車税等受付及び特別区 民税等証明書交付業務等受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定 業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとじて令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争 を行い、その結果として特定の者と契約を締結 するとき
5083000131	障害者福祉会館(併設障害者雇用支援事業団) 昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株 式会社	台東区	R8.4.1		1,122,000	当施設のエレベーターは、当該業者製造の機器が設置されていることから、緊急時の点検や部品 交換等には的確かつ早急な対応が期待できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等 について一体性を図る必要があるとき、履行上 の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況 等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000132	和田堀公園調節池排水設備保守委託	新明和アクアテクサービス 株式会社	横浜市鶴見区	R8.4.1		2,297,900	和田堀公園調節池に設置されている電気設備は、調節池の機能を維持するうえで欠くことのでき ない重要な設備である。 当該事業者は、当該調節池に据え付けられている排水設備のメーカーであり、保守に必要な点検 要領及び部品等は、製作メーカーである当該事業者しか所持していない。また、故障発生時に迅速 な対応ができることから、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等 について一体性を図る必要があるとき、履行上 の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況 等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000133	和田堀公園調節池電気設備保守委託	三菱電機プラントエンジニ アリング株式会社	港区	R8.4.1		1,023,000	和田堀公園調節池に設置されている電気設備は、調節池の機能を維持するうえで欠くことのでき ない重要な設備である。当該事業者は、当該調節池に据え付けられている電気設備のメーカーで あり、保守に必要な点検要領及び部品等は、製作メーカーである当該事業者しか所持していな い。また、故障発生時に迅速な対応ができることから、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一 の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等 について一体性を図る必要があるとき、履行上 の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況 等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000134	杉並障害者福祉会館利用者送迎用バス運行業務 委託	宮園自動車株式会社 本 社営業所	中野区	R8.4.1		29,040,000	本件は、杉並障害者福祉会館の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者等であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況 に合った運行 業務を行う必要がある。 当該業者は現在本施設のバス運行業務を受託しており、福祉車両を使用し、安全に配慮した運行 が可能である こと、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の 結果が優良であること から、当該業者への指定を依頼することとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等 について一体性を図る必要があるとき、履行上 の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況 等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000135	久我山会館外9施設自動ドア保守点検委託	ナブコシステム株式会社	港区	R8.4.1		1,837,000	指定業者は当該施設自動ドアの製造・設置業者であり、保守点検業務を行うにあたり、当該施設自動ドアの専門知識と技術を有し、迅速性・正確性が高いことから、当該業者に委託することが最も適切であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000136	令和8年度税額決定兼納税通知書・納付書等の印刷及び封入封緘業務委託(単価契約)	光ビジネスフォーム株式会社	新宿区	R8.4.1	単価合計 発注見込	1,440,834.80 30,655.900	本件は区の現行システム及び令和9年1月稼働開始の標準準拠システムで作成するデータを利用して、特別区民税・都民税の納付書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。本件で作成する納付書は、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。当該業者は、現行の納付書の使用承認を受けている、かつ、標準準拠システムでの使用に必要となる納付書において、令和6年度から各銀行の事前審査、帳票作成、プログラム開発及び各種テストを実施している。標準化延伸に伴い令和8年度に各種テストの再実施が必要であり、当該納付書を作成可能かつ、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業等を含め一体的に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000137	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その1	株式会社野田ライフサービス	練馬区	R8.4.1	単価合計 発注見込	75,000 2,964,500	本事業者は、技能の高さや子どもへの指導経験が豊富であり、区内中学校の外部指導員経験がある者が所属するなど、学校事情に精通し、本業務に適した指導者による指導を実施できる。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000138	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その2	株式会社クニヒロ卓球	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	75,000 3,437,500	本事業者は、区内に所在地を持つ卓球指導の専門の業者であり、専門知識を有した指導者による指導が可能である。これまでの顧問や外部指導員への技術指導の経験を活かし、学校と良好な関係のもと本業務に適した指導者による指導を実施できる。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000139	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その3	リープラス株式会社	渋谷区	R8.4.1	単価合計 発注見込	75,000 6,055,500	本事業者は、令和7年12月現在、全国で347校の学校部活動の支援を受託しており、部活動に対する経験が豊富で、教育活動としての「部活動」を指導することに長けている。更に、スポーツ競技連盟、協会、団体と連携して全国的な活動を行っており、高い技術指導とメンタル面のサポートまで幅広く対応し、本業務に適した指導者による指導が実施できる。また、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000140	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その4	株式会社Sports & Works	渋谷区	R8.4.1	単価合計 発注見込	75,000 6,539,500	本事業者の代表者は、ハンドボールの日本代表や実業団の監督経験を有し、継続的に質の高い指導者を育成している。また、本区の親子で楽しく体を動かし一緒に学べる「親子健康教室」を受託・実施している実績を持ち、幅広い年齢層とニーズに対応できることから、本業務に適した指導者による指導を実施できる。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000141	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その5	SDBコーチングサービス株式会社	中央区	R8.4.1	単価合計 発注見込	75,000 4,609,000	本事業者は経験豊富な指導者が多数所属し、技術指導だけでなく、メンタル面の指導に至るまで幅広いサポートが可能である。多彩なコーチ陣を有効に活用した指導は、学校や顧問からの指導への要望と生徒の意見やニーズを柔軟に取り入れたプログラムを実施することができるため、本業務に適した指導を実施することができる。 また、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000142	杉並区児童扶養手当システム運用保守業務委託	株式会社電算	長野県 長野市	R8.4.1		8,236,800	本件は、杉並区児童扶養手当システムの運用保守を行うものである。 本業務を安全・確実に履行するには、杉並区児童扶養手当システムのプログラム構造を熟知しており、システムの運用及び保守が行える実績と技術があることが不可欠である。 当該業者は、杉並区児童扶養手当システムの設計・構築を行っており、要件を満たす唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000143	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その6	合同会社HY-PROJECT	江戸川区	R8.4.1	単価合計 発注見込	75,000 2,794,000	本件は部活動活性化事業の一環として杉並区立中学校においてソフトテニスの技術指導を委託するものである。 本事業者は、都内に所在地を持つソフトテニス指導の専門の業者であり、専門知識を有した指導者による指導が可能である。また、代表者は日本代表経験やU 20日本代表コーチ、東京都ソフトテニス連盟の役員を務めた経歴があることから、継続的に質の高い指導者の確保が可能である。 更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000145	杉並区立杉並視覚障害者会館の運営管理委託	特定非営利活動法人 杉並区視覚障害者福祉協会	杉並区	R8.4.1		24,880,585	杉並視覚障害者会館は、はり・灸・マッサージ師免許を持ちながらも、自営又は雇用されることが困難な視覚障害者の自立更正を図る場(盲人ホーム)である。また、視覚障害者のための各種教室・講習会を実施している。 視覚障害者会館の建設目的と当該団体設立の沿革を踏まえ、本業務を履行するために、障害特性を理解し、考慮した運営が可能な唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000150	杉並区議会配信運用業務委託(単価契約)	株式会社フューチャーイン 東京支店	港区	R8.4.1	単価合計 発注見込	979,000 25,040,400	本件は、杉並区議会の動画配信の実施、配信環境および関連システムの構築、運用保守を行うものである。安定した業務遂行のためには、杉並区議会動画配信に係る配信環境、システム構成、ウェブサイト運用状況等を熟知していることや、障害発生時やライブ配信中の急な議事進行の変更にも迅速かつ的確に対応できることが不可欠である。 当該事業者は、平成20年2月開始の録画配信および平成24年5月開始の本会議ライブ配信に係る動画配信環境を構築した実績から業務や環境を熟知しており、現在に至るまでの確かつ正確に運用を行ってきた。したがって、安定した議会配信の運用を維持できるのは上記業者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000152	令和8年度児童扶養手当標準準拠システム構築業務委託	株式会社 電算	長野県 長野市	R8.4.1		12,936,000	本件は、令和9年1月4日の児童扶養手当システム標準化の実施に向けて、システム構築業務の委託を行うものである。 本業務を安全・確実に履行するには、杉並区児童扶養手当システムのプログラム構造を熟知しており、標準化システム構築及び現行システムからの移行が行える実績と技術があることが不可欠である。 当該業者は、杉並区児童扶養手当システムの設計・構築を行っており、要件を満たす唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000153	なのはな生活圏利用者送迎用バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R8.4.1		44,484,000	本件は、なのはな生活圏の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。 当該業者は現在本施設の運行業務を受託しており、今後も継続して福祉車両を使用し、安全に配慮した運行が可能であること、緊急時にも最急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000154	「広報すぎなみ」音声版・点字版の作成および発送委託(単価契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	78,930	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する事業を行う施設等から地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。 区内に所在し、障害者の社会参加の促進、就労への支援等を行う事業を運営しており、社会福祉法人視覚障害者支援総合センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000155	広報すぎなみデザイン制作・編集業務委託(単価契約)	株式会社文化工房	港区	R8.4.1	単価合計 発注見込	10,102,860 3,928,000 35,165,900	本業務は、区が発行する広報すぎなみの紙面の編集とデザイン等(図版・イラスト・写真等)を行うもので、令和8年度においては、現在の「広報すぎなみ」のデザイン等を継続して制作・編集を行うものである。 現在の広報紙「広報すぎなみ」のデザイン等(図版・イラスト・写真等)は、平成29年2月27日に実施した公募型プロポーザル「杉並区広報すぎなみデザイン制作・編集業務受託者候補者選定委員会」によって選定された当該事業者により作成されたものであり、他の事業者では編集・改編することができないものである。 「広報すぎなみ」が、多くの区民に確実に認知・浸透され、理解を深めてもらうためには、タイトルをはじめとする紙面デザインや、記事構成等を継続して発行していく必要があることから、指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000156	こすもす生活圏利用者送迎用バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R8.4.1		44,484,000	本件は、こすもす生活圏の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、仕稼書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に合った運行業務を行う必要がある。 当該業者は現在本施設の運行業務を受託しており、今後も継続して福祉車両を使用し、安全に配慮した運行が可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼することとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000158	貸付資金管理システム運用保守業務委託	北日本コンピューターサービス株式会社	秋田県 秋田市	R8.4.1		1,683,000	本件は、貸付資金管理システムの運用保守業務を行うものである。 本業務を履行するには、当該システムの構造を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、当該システムの機器構成を含め、当該システムの設計・構築をした業者であり、システムの安定的な稼働を確保でき、不時の障害及び故障時の復旧対応を迅速かつ的確に行うのは、当該業者に委託した場合のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000159	生活保護版レセプト管理システム(データセンター方式)のサービス提供	富士通Japan株式会社東京ユニット(蒲田)	大田区	R8.4.1		4,378,440	生活保護版レセプト管理システム(データセンター方式)は、厚生労働省が富士通Japan株式会社に業務委託し開発したシステムであるため、他の事業者から提供を受けることができない。 プログラムの修正及び保守管理をできるのは本システムの開発者である当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000160	杉並区地域包括支援センターケア24方南運営委託	株式会社大起エンゼルヘルプ	荒川区	R8.4.1		46,151,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000161	杉並区地域包括支援センターケア24堀ノ内運営委託	医療法人社団松永会	杉並区	R8.4.1		45,960,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000162	杉並区地域包括支援センターケア24浜田山運営委託	アースサポート株式会社	渋谷区	R8.4.1		45,761,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000163	杉並区地域包括支援センターケア24阿佐谷 外1件 運営委託	社会医療法人河北医療財団	杉並区	R8.4.1		93,872,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000164	杉並区自立支援事業業務委託(単価契約)	中高年事業団 やまて企業組合杉並支店	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	5,053,000 84,612,000	【業務内容】 生活保護受給者に対する自立支援及び金銭預かり等の生活支援 【指定理由】 (1)本業務は、生活支援及び金銭等を計画的に消費していくことが困難な者を対象とし、これらの者の金銭等を本人同意のもとに管理することで、日常生活費の計画的な消費・管理を継続的に支援するものである。これらの業務は、支援対象者に対する専門的な知識に基づく働きかけと目配りが必要とされ、当該業者はこれらのノウハウに習熟している。なお同様の事業を他の事業者は行っていない。 (2)当該事業者は、平成28年にプロポーザルにおいて選定され平成29年度から令和7年度まで杉並区において本業務の実績をあげているのみならず、都内の住所不定者の多い地区で生活自立支援業務遂行を数多く実施するなど、対象者の支援に必要な情報やネットワークを多く有しており、	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000165	杉並区地域包括支援センターケア24下井草 外1件 運営委託	SOMPOケア株式会社	品川区	R8.4.1		92,672,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000166	杉並区地域包括支援センターケア24上荻運営委託	株式会社やさしい手	目黒区	R8.4.1		45,161,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000167	杉並区地域包括支援センターケア24南荻窪外2件運営委託	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	杉並区	R8.4.1		140,776,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000168	生活保護システム運用保守業務委託	株式会社BCC	福岡市中央区	R8.4.1		11,937,200	本件は、区に導入されている生活保護システムの運用保守を行う業務である。 指定業者は、生活保護システムの機器構成及び設計・構築をした業者であり、指定業者に当該業務を履行させることで、既存のシステム構成を踏まえた安定的なシステムの稼働を確保できる。 以上のとおり、本業務を迅速かつ確実に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000169	杉並区地域包括支援センターケア24高円寺運営委託	株式会社ベネッセスタイルケア	新宿区	R8.4.1		45,691,500	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000170	杉並区地域包括支援センターケア24久我山運営委託	社会福祉法人杉樹会(さんじゅ久我山)	杉並区	R8.4.1		47,351,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000171	杉並区地域包括支援センターケア24西荻運営委託	社会医療法人社団健友会	中野区	R8.4.1		46,451,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000172	杉並区地域包括支援センターケア24清水運営委託	社会福祉法人正吉福祉会	稲城市	R8.4.1		40,773,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000173	杉並区地域包括支援センターケア24荻窪運営委託	一般社団法人杉並区医師会	杉並区	R8.4.1		45,460,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000174	杉並区地域包括支援センターケア24上井草 外2件 運営委託	社会福祉法人サンフレンズ	杉並区	R8.4.1		134,840,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000175	中国残留邦人等支援給付システム運用保守業務委託	株式会社BCC	福岡市中央区	R8.4.1		1,584,000	本件は、区に導入されている中国残留邦人等支援給付システムの運用保守を行う業務である。 指定業者は、中国残留邦人等支援給付システムの機器構成及び設計・構築をした業者であり、指定業者に当該業務を履行させることで、既存のシステム構成を踏まえた安定的なシステムの稼働を確保できる。 以上のとおり、本業務を迅速かつ確実に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000176	杉並区立保育園等非常通報装置保守点検業務委託	特定非営利活動法人東京都セキュリティ促進協力会	豊島区	R8.4.1		1,309,000	本委託は警視庁へ直接通報する装置の保守点検であり、警視庁の許可が必要である発報試験及び常時監視設備を備えている中央監視センターのシステムとの通信状態を確認しながら機能点検を行うものである。 指定業者は中央監視センター及び保育園等の機器の設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、迅速に対応することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000177	被災者生活再建支援システム運用保守業務委託	NTT東日本株式会社 東京事業部	港区	R8.4.1		2,821,500	本件は、「被災者生活再建支援システム」(以下、「システム」という。)が円滑に運用できるよう、各種保守作業を実施することを目的とした委託契約である。 システムを開発及び構築した指定業者以外では、履行することが困難であることから、上記業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000178	SWITCHPC及び住民情報系PC保守業務委託	リコージャパン株式会社 公共事業部 第四営業部	港区	R8.4.1		32,645,954	本件業務を実施するには、PC全体を管理する管理者アカウントのパスワードを開示する必要があるが、セキュリティの観点からみだりに開示することはできない。当該業者は、現在パソコンの保守をしており、既に入力パスワードが開示されているため、区のセキュリティレベルを維持することができる。また、既存のSWITCHPCの設定業務にも携わっており、各PCの構成や設定に精通している。以上の理由から、当該業者は、区のセキュリティレベルを維持し、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000179	杉並区地域包括支援センターケア24高井戸運営委託	社会福祉法人浴風会杉並区地域包括支援センターケア24高井戸	杉並区	R8.4.1		45,761,000	本業務は、高齢者等の地域住民が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談支援業務や権利擁護業務などの地域包括支援センターの運営を委託するものである。 当該事業者は、長年にわたり、当該地域で地域包括支援センターを円滑かつ適正に運営している。その中で、地域の実情や生活課題、住民ニーズを熟知していることに加え、圏域で活動している関係機関等とも密接な連携を図っており、当該地域において、委託業務を担うことができる唯一	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000180	セキュリティ強化システム運用保守業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R8.4.1		8,739,720	本業務を円滑かつ適正に履行するには、区のインターネットシステム環境を熟知していることが不可欠である。当該業者は、区のインターネットシステム環境の設計・構築を行っており、当該システムを熟知している唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000181	本庁舎非常用発電設備保守点検委託	ナジコイーエス株式会社	江東区	R8.4.1		1,126,400	当該業者は、本庁舎の非常用発電設備の設置施工業者であり、既存設備の状況に精通している。また、技術員の派遣及び既存設備における部品の供給などの保守体制が整備されているため信頼性が高く、故障等が発生した場合でも、迅速で適切な対応を行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000182	杉並区学校ICT研修実施委託	NTT東日本株式会社	港区	R8.4.1		6,226,000	本件は、令和7年度に完了した区立学校情報ネットワーク基盤システム再構築により統一したグループウェアを利用できるようになった区立学校教職員が、当該グループウェアの基本的操作及び活用方法を習得し、学校現場における校務DXの推進を実現するために実施する学校ICT研修を委託するものである。 指定業者は、区立学校情報ネットワーク基盤システムを設計・構築し、グループウェアを導入した業者である。そのため、システム構成・グループウェアに備わっている各種機能・アプリケーションに精通しており、セキュリティに関する設定情報の漏洩を防止しながら、円滑な研修を実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000183	本庁舎空調用電気集塵設備保守委託	東洋空調和株式会社	新宿区	R8.4.1		1,013,760	当該業者は、メーカーとして点検整備を行っているため、故障発生時には設備に精通した技術員の派遣や純正部品の供給が迅速にでき、正常復帰までの時間を短縮することができる。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000184	本庁舎冷温水発生機保守委託	川重冷熱工業株式会社 東日本支社	江東区	R8.4.1		6,098,400	本庁舎の冷温水発生機は当該業者が製造した製品であり、都市ガスを使い高真空度を保持して、冷温水を製造し、空調用の熱源として使用するため、点検には高度なメンテナンス技術が必要となる。 また、故障発生時には、メーカーとして技術員の派遣や純正部品の供給が迅速に行えるため、正常復帰までの時間を短縮することができる。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000185	杉並第一小学校外18校1施設機械警備業務委託	株式会社セノン 東京システム支社	千代田区	R8.4.1		11,341,440	当該業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、同機器を取り扱うことができる唯一の業者である。そのため、当該業者を本指定業者に指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000186	杉並保健所及び杉並区立保健医療センター等機械設備等保守点検業務委託	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	R8.4.1		43,201,180	本施設は休日等夜間急病診療所などが設置されているため、休館日はなく365日毎日開設しているが、設備については老朽化等によりトラブルも頻発している。こうした状況の中、上記業者は日々の業務を通じて取得した知識や技術を生かして迅速且つ確実に対処している。また杉並保健所設備の中核である自動制御装置は上記業者製で構成されており、装置故障の際には即座に修理・交換等の対応が可能であるため、トラブルがあっても当施設の維持管理への影響は最小限で済む。さらに方が一、災害により当施設の中央監視室が一時的に機能不全に陥ったとしても、上記業者は中央監視室で行う作業のうち、主だった作業を遠隔操作で行うことができる上、バックアップシステムを構築しているため、当施設は迅速に復旧し、緊急医療救護活動の拠点としての機能を維持することができる。以上のように上記業者は、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000187	児童・生徒用タブレットPC等運用保守業務委託	富士電機ITソリューション株式会社	千代田区	R8.4.1		121,515,900	本契約は、区立学校に配備した児童・生徒用タブレット端末の運用保守作業を委託するものである。当該業者は、運用保守対象のタブレット端末の導入作業を行っており、運用保守対象のタブレット端末の設定情報(校内サーバを含む)、校内ネットワークを熟知していることから、本業務を円滑かつ確実に実施できる唯一の事業者であるため、該当業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000188	生活保護ケースワークAI支援サービスの提供委託	北日本コンピューターサービス株式会社	秋田市	R8.4.1		3,960,000	本件は、生活保護に関する質問を入力すると生活保護法令や関連通知から最適な回答が得られるAIを活用したクラウドサービスの提供を委託するものである。生活保護業務については、法令や通知文の適切な解釈を基に的確な運用がもとめられるが、現在発出されている通知は260を超え、毎年これら通知の改正がされ、更に新たな通知が発出されている。これら通知の発出を適時にとらえ、関係通知への影響を把握するため、本件サービスを利用することとした。当該業者は上記サービスを開発、提供している唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000189	広報すぎなみ特集記事動画制作業務委託(単価契約)	株式会社文化工房	港区	R8.4.1	単価合計 発注見込	538,000 2,719,200	本業務は、広報紙特集面で取り上げている「すぎなみビト」について、紙面だけでは伝えられない対象者の想いや活動を映像でも紹介できるよう動画制作を行うものである。制作にあたっては、広報紙の取材・編集と合わせ効率的に行うこと、また紙面の内容との一体性・整合性を確保する必要があるため、広報紙制作業務の受託者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000190	マルチペイメントネットワーク共同利用センター運用保守業務委託(単価契約)	株式会社NTTデータ	江東区	R8.4.1	単価合計 発注見込	120,032 7,076,300	当該事業者は、杉並区で導入した「マルチペイメントネットワーク共同利用センター」を構築した事業者である。構築事業者でなければ、安全・確実に運用保守ができないため当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000191	杉並区障害者地域相談支援センター「高井戸」運営委託	社会福祉法人いたるセンター	杉並区	R8.4.1		52,013,800	本事業は、手帳の有無や障害種別によることなく、障害者(児)や家族、サービス事業所等関係機関からの生活全般の相談に対し、障害者に関する相談業務の専門性をもって地域生活の支援を行うとともに、杉並区や関係機関とのネットワーク構築や連携を積極的に行うことで、隙間のない支援が受けられる地域づくりを推進する障害者相談支援事業である。こうした障害者相談支援事業においては、事業者との間に築かれた信頼関係が維持され、利用者が安心して支援を受け続けることができる環境を整備する必要がある。また、医療機関・保健センター・雇用支援機関など地域の関係機関と連携し、支援の質を安定的かつ継続的に提供することが求められる。当該事業者はこれまで本業務を受託しており、利用者との関係構築や関係機関と連携を継続的にしている。また、モニタリングによる評価等においても良好である。以上のことから、当該事業者は本業務を円滑かつ適切に実施できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000192	杉並区緊急時対応ショート事業(居室確保型)委託(単価契約)	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R8.4.1	単価合計 発注見込	209,600 2,703,360	緊急時の受け入れ・対応を行う緊急時対応ショート事業は、障害者の介護者が急な病気や用事などで介護ができなくなった場合に、障害者の支援を行うため、原則7日までの短期入所の提供、帰宅後在宅で必要な支援体制確保へのサポートなどを実施するものである。 本委託事業は、障害者の支援が緊急に必要となった場合の緊急相談体制があり、障害者総合支援法に基づく短期入所を常に提供できる施設でなければならないものである。 指定事業者は障害者総合支援法に基づく短期入所の提供が可能な区内事業者のうち、緊急時に備えて、常に一居室を確保することができ、休日や夜間などを含む24時間の受入体制が取れる区内の事業者である。また、緊急時対応の実績が多く、安心安全に障害者を受け入れる体制が整っているため、本事業者を受託者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000193	区立学校情報ネットワーク基盤システム等運用保守業務委託	NTT東日本株式会社	港区	R8.4.1		509,385,492	本件は、区立学校情報ネットワーク基盤システム及び校務支援アプリケーションの運用保守を委託するものである。 指定業者は、区立学校情報ネットワーク基盤システム及び校務支援アプリケーションを設計・構築した業者である。そのため、システム構成に精通しており、セキュリティに関する設定情報の漏洩を防止しながら、システム運用に支障をきたさない円滑な運用保守を実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000194	「令和8年度杉並区児童手当」に係る認定請求書受取後処理等及びコールセンター業務委託	株式会社パソナ	港区	R8.4.1		65,340,000	本件は、杉並区における児童手当総行業務を委託するものであり、対象となる区民に対して正確で遅延なく手当を支給する必要がある。区において本事業を安定的かつ迅速に実施するためには、子育て福祉共通システムとRPA(入力業務の自動化技術)の利用が不可欠である。 また、令和7年度から令和10年度の間はデジタル庁が進めるシステム標準化に対応しながら本事業を実施する必要がある。そのためには、現行システムや区の業務フローに精通している者が、標準化に対応したRPAのシナリオを作成していく必要がある。 指定業者は、令和6・7年度に杉並区で本業務を受託し履行状況が優良であった。また杉並区と同システムを使用している他自治体においても児童手当業務を受託した実績があり、本システムや杉並区の業務フローに精通している。さらに、業務を実施する担当部署とは別に、人材育成やRPA技術等など各分野のスペシャリストが事業を後方支援するための部署があり、安定した業務遂行能力を発揮できる体制を有している。 以上の理由から、当該業者は、令和10年度に予定されている標準化の完了まで、当該事業を安	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000195	杉並区外出支援相談センター運営業務委託	特定非営利活動法人 おでかけサービス杉並	杉並区	R8.4.1		12,001,440	令和7年10月26日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区外出支援相談センター運営業務に係る受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000196	ゆうゆう下高井戸館外1館昇降機保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R8.4.1		2,323,000	ゆうゆう下高井戸館とゆうゆう高円寺南館に設置されている昇降機は、当該業者のものを採用している。このため、性能及び仕様を熟知しているとともに、緊急時に的確な判断及び対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000197	杉並区課税資料ファイリングシステム運用保守業務委託	株式会社ジェイエスクープ	江東区	R8.4.1		1,384,680	本業務は、指定業者が構築した杉並区課税資料ファイリングシステムのシステム及び機器の運用保守業務であり、効率的かつ安全に業務を履行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000198	地方税ポータルネットワーク運用委託	株式会社NTTデータ・アイ	新宿区	R8.4.1		9,536,604	本契約は、地方税ポータルネットワークを利用して、賦課資料等のデータの送受信を行うものである。 本業務を履行できるのは、地方税共同機構が定める「認定委託先事業者の認定等に関する要綱」に基づく「認定委託先事業者」でなければならない。 指定事業者は、「認定委託先事業者」の登録事業者であり、さらに、地方税ポータルネットワークを利用して納付された金額や納税義務者等の情報について、ページー収納の納付情報と同じ端末・画面・操作性で取得できる唯一の事業者であることから指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000199	令和8年度上井草二丁目団体利用農園維持管理委託	東京中央農業協同組合	世田谷区	R8.4.1		3,982,000	本件は、区民が適切に利用できるよう園場を管理し、団体向けに行う収穫体験や、学校給食向けの野菜栽培、新作物の試験栽培を行い区内農業者への情報提供を行うものである。 指定事業者は、区内の農業の特性等に精通し多くの情報を有するほか、区内農業者の多くが組合員として加入していることから、園場の維持管理を適切に行いその結果を容易に区内農業者へ情報提供できる唯一の事業者である。 なお、29年度開園に向けた土壌改良及び園場整備を指定事業者が無償で行ったほか、無償の土地使用賃借契約を結んだ所有者から、当該業者に委託を任せたい旨の意向があった。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000200	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館外1館機械警備業務委託	ALSOK株式会社 城西支社	中野区	R8.4.1		1,174,800	当該施設に設置されている機械による警備システムは、当該業者のものを採用している。このため、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000201	ゆうゆう荻窪東館外14施設機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R8.4.1		2,657,160	ゆうゆう館(荻窪東館、梅里堀ノ内館、上高井戸館、和泉館、四宮館、善福寺館、大宮前館、高円寺東館、高円寺南館、桃井館、下井草館、久我山館、井草館、高井戸東館)及び、ゆうゆう桃井館に併設している桃井グループ保育室、高円寺南館内の高円寺駅前図書サービスコーナーに設置されている機械による警備システムは、当該事業者のものを採用している。このため、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の適格な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000202	例規システムの運用等の委託	第一法規株式会社	港区	R8.4.1		13,185,722	本件は、区の例規集・要綱集等のデータ更新を行い単行本として納品を行うとともに、法令例規突合、地方自治法解説情報等の機能を有する例規・法令・総合情報データベースの運用等の委託を行うものである。 区の求める仕様を満たす製品を調査したところ、当該事業者が販売する製品の組合せ以外では、実現ができない。 また、過去のデータを継続して使用する必要があり当該事業者以外では対応が困難である。 このため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000203	杉並区立社会教育センター及び高円寺地域区民センター複合施設内区民事務所及び防災倉庫等の管理業務委託	東急コミュニティー・東急文化村・協和産業共同事業体代表団体 株式会社東急コミュニティー	世田谷区	R8.4.1		4,973,662	社会教育センター及び高円寺地域区民センター複合施設は、令和5年4月1日から、指定管理者(株式会社東急コミュニティー)による建物管理を行っている。 上記施設内の指定管理外施設である高円寺区民事務所及び防災倉庫の管理については、施設内の案内、共有部の管理や設備等の維持管理において複合施設として一体的に運用するため、指定管理者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000204	すぎなみ福祉サーチ(情報検索システム)運用等業務委託	トーテックアメニティ株式会社東京営業所	新宿区	R8.4.1		7,009,200	本件は、区内の在宅医療に対応した医療機関や、介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者のほか、地域の集いの場や介護保険サービス事業所の空き状況等にかかる情報を検索することができるシステムの運用等業務委託である。 当該事業者は、同システムを設計・構築したことからシステムの構成を熟知しており、またプログラム変更や改修についても安全かつ確実な対応を迅速に行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000206	マイナンバーカード交付予約・管理システム利用委託	株式会社TKC	栃木県宇都宮市	R8.4.1		5,280,000	本件はマイナンバーカードの交付経過を管理するシステムである。当該業者は、杉並区が使用している「マイナンバーカード交付予約・管理システム」の開発及び保守業者である。 利用の提供をできるのは当業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000207	木造住宅等に関する耐震化支援事業に係る事務委託(単価契約)	一般社団法人杉並区建築設計事務所協会	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	2,759,000 33,201,000	本事業には、木造耐震診断士から提出される診断結果の審査事務及び耐震改修に関する審査事務や検査事務等があり、耐震診断及び耐震改修に関する専門の知識・技能を有する者でなければ事務処理が困難である。 当該指定業者は、当該要件を満たした建築士で構成された公益的団体である社団法人東京都建築士事務所協会杉並支部の内部組織として、区の受託を行う事業体として設立した団体である。 平成17年度から令和7年度までにおける業務委託時においても良好な実績が認められた団体である。 建築に関する無料相談会に相談員として協力する等、区の建築関連事業においても多くの実績があることから、当該事務処理の遂行に適していると認められるものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000208	杉並区住民情報系システム統合運用管理業務委託	トーテックアメニティ株式会社 東京事業所	新宿区	R8.4.1		148,579,200	本件は中央電子計算組織を構成する業務システムの統合運用管理業務委託であり、本件履行に当たっては、統合運用管理業務を熟知している必要がある。 当該指定業者は当該システムの統合運用管理業務の設計に携わり、運用方法を熟知していることから、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000209	井荻地下歩道及び荻窪駅西口エレベーター施設保守管理委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	中央区	R8.4.1		3,290,320	本件は井荻地下歩道及び荻窪駅西口に設置されている水圧式昇降機の保守管理を行うものである。 当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000210	本庁舎受変電設備保守委託	株式会社白川電機製作所	目黒区	R8.4.1		3,300,000	(1)庁舎の受変電設備は、当該業者が庁舎の設備に合わせて設計製作をしたものである。この設備は、一般送配電事業者から供給される本線、予備線から受電しており、事故発生時には、一般送配電事業者に接続する広い範囲に大きな影響を与えかねないため、確実な保守点検が必要である。 (2)受変電設備は、供給線の電圧、周波数等の運転調整、異常時の緊急停止等、安全制御のシステムを持つため、点検には高度な技術が要求される。また、基本システムは業者独自のものであることから当該業者以外に保守はできないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000211	高円寺駅北口広場親水施設保守点検清掃委託	株式会社ウォーターデザイン	港区	R8.4.1		1,958,000	高円寺駅北口広場親水施設は、当該業者が設置を行っており、同施設を熟知している当該業者以外では本業務を適切に履行できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000212	すぎのき生活圏利用者送迎用バス運行業務委託	東京福祉バス株式会社	荒川区	R8.4.1		47,520,000	本件は、すぎのき生活圏の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の知的障害者であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。 当該業者は現在本施設の運行業務を受託しており、今後も継続して福祉車両を使用し、安全に配慮した運行をすることが可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼することとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000214	SWITCHネットワーク運用保守業務委託	日本ヒューレット・パッカード合同会社	江東区	R8.4.1		60,958,590	本件は、現在使用している機器の保守を含む区ネットワークの運用保守業務委託である。保守に当たり、機器の設定や区ネットワーク環境について熟知していることが不可欠であるため、既存庁外ネットワークを含む、区ネットワーク環境の構築及び運用保守を担っている当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000215	杉並区休日ババママ学級及び休日母親学級業務委託(単価契約)	株式会社ポピンズプロフェッショナル	渋谷区	R8.4.1	単価合計 発注見込	551,500 13,364,010	令和4年8月22日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区休日ババママ学級及び休日母親学級業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000216	杉並区就労支援センター就職サポートコーナー運営業務委託	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 BPO事業本部	港区	R8.4.1		49,764,000	令和4年12月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、杉並区就労支援センター若者就労支援コーナー受託者候補者選定委員会によって本業務の受託者候補者として指定事業者が選定されたため。なお、指定事業者は令和5年度～令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000256	杉並区緊急時対応ショート事業(居室確保型)委託(単価契約)その2	社会福祉法人東京家庭学校	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	162,600 2,661,120	緊急時の受け入れ・対応を行う緊急時対応ショート事業は、障害者の介護者が急な病気や用事などで介護ができなくなった場合に、障害者の支援を行うため、原則7日までの短期入所の提供、帰宅後在宅で必要な支援体制確保へのサポートなどを実施するものである。 本委託事業は、障害者の支援が緊急に必要となった場合に、緊急相談体制があり、障害者総合支援法に基づく短期入所を常に提供できる施設でなければならないものである。 指定事業者は障害者総合支援法に基づく短期入所を提供でき、緊急時に備えて、常に一居室を確保することができ、休日や夜間などの24時間の受入体制が取れる区内の事業者である。短期入所のための単独施設としては区内唯一であり、緊急時対応の実績が多く、安心して障害者を受け入れる体制が整っているため、本事業者を受託者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000257	杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業委託(単価契約)その1	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	81,800 4,089,360	本事業は、精神障害者の地域生活の安定を図るために必要な休息の場の確保及び自立した地域生活を営むための支援を行うため、グループホームの専用居室を利用して実施するものである。 指定事業者は、利用者の生活実態把握をし、生活における相談に対応できる専門的なスキルと杉並区内の社会資源の知識を有し、指定事業者の運営するグループホーム内に余剰の専用居室を確保し、利用者の状況に応じた支援が可能な区内の事業者である。 さらに、定期利用者への継続した支援により、変化に弱い特性の方に過度なストレスを与える危険を避けるため、本業務の受託者として指定事業者を継続して指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000264	杉並区役所庁舎保全業務委託	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー東京本社	品川区	R8.4.1		98,122,200	①区役所本庁舎は、杉並区地域防災計画における重要な拠点であり、災害に対して中央管理室従事者と連携を図りながら維持していく必要がある。当該業者は平成2年度から本業務を請け負っており、庁舎の維持管理に係わる業務を熟知し、正確かつ安全に業務を遂行している。また、平成19年度から履行評価基準に基づく評価をしているが、いずれも高評価を得ている。 ②本庁舎の付帯設備を管理するシステムは当該業者製であり、機器に不具合が生じても当該業者による迅速な修理が可能である。 また、本システムの遠隔監視業務は、当該業者以外互換性がなく、対応が不可能である。 以上の理由から、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000265	杉並区納付センター業務委託	株式会社アイヴィジット	豊島区	R8.4.1		58,747,590	令和7年12月に実施した公募型プロポーザルの結果、杉並区納付センター業務受託者候補者選定委員会によって、当該業者が本業務の受託者候補者として選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000266	資源回収事業に係る古紙の選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R8.4.1	単価 発注見込	4.3 71,896,000	本件は区が回収後の古紙を再商品化事業者に引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 当該団体は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入し、中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000267	学校用務業務等委託(杉並第六小)	株式会社リンレイサービス	中央区	R8.4.1		24,115,960	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和6年度～令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000268	西永福公園清掃業務請負(単価契約)	一般社団法人クレオソーレ	杉並区	R8.4.1	単価 発注見込	5.12 1,340,252	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第27項に規定する地域活動支援センターであり、障害者の活動支援と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び事婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000269	学校用務業務等委託(高井戸第三小・松ノ木中)	高橋工業株式会社 杉並支店	杉並区	R8.4.1		50,830,340	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和7年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000270	特別徴収税額決定・変更通知書等に係る印刷及び封入封緘等業務委託(単価契約)	株式会社 TLP	板橋区	R8.4.1	単価合計 発注見込	8,298,853.60 37,335,210	(1)納入書の印字、印刷のテストについては金融機関で行う必要があり、他の帳票についても区内部でテストを行う必要がある。また、標準化対応前後で使用する帳票が異なるため、各帳票2種類ずつテストを行う必要がある。 (2)標準化対応に関するシステムの開発、印字・封入封緘テストを標準化対応までの期間の印字・封入封緘業務と並行して行う必要があるため、印字・封入封緘テスト、プログラムの開発に一定の期間を要する。 当該業者は、令和7年度標準化の延伸が確定するまでの期間に、標準化に関する帳票の作成、プログラムの開発などを行った実績があり、現行システムの業務と標準化に関する業務双方を円滑に履行することができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000271	学校用務業務等委託(省掛小・大宮小・方南小・東原中・大宮中)	高橋工業株式会社 杉並支店	杉並区	R8.4.1		125,753,870	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和6年度～令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000272	学校支援本部事業等支援業務委託	特定非営利活動法人 スクール・アドバイス・ネットワーク	杉並区	R8.4.1		6,154,500	以下の理由により随意契約としたい。 (1)PTA研修 PTA役員は、年度ごとに入れ替わるため、本研修は新役員にとって貴重な研修の場となる。当該NPOは、区内の元PTA会長が立ち上げた団体であることから、経験を踏まえたアドバイスに加え、各専門部会に対しても、的確な講師を活用した研修を実施できる。 (2)学校支援本部研修 当該NPOの代表は、区教育委員会初代の学校教育コーディネーターであるとともに中教審の委員を長期間務めていた経験もあり、文科省の取組等に関する情報を取り入れた先進的な研修を実施できる。 (3)土曜日学校・放課後子ども教室 上記(2)と同様に、区教委、都教委、文部科学省などの取り組みを整理し、的確に取り込んだ研修を各実行委員会スタッフに対して実施することができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000273	特別支援学級・学校用タブレット端末等の運用保守業務委託	株式会社ライオン事務器	新宿区	R8.4.1		5,583,600	本件は、特別支援学級・学校用タブレット端末等の運用保守を委託するものである。 本業務の履行にあたっては、導入済みのタブレット端末や校内システム等に精通している必要がある。指定業者は、従来より当該端末の配備及びネットワーク設定を行っており、本業務を円滑かつ適切に実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000274	コミュニティふらっと成田受付案内等業務委託	特定非営利活動法人プロップK	杉並区	R8.4.1		28,776,000	当該業者は、令和6年6月実施の公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって、コミュニティふらっと成田の受付案内等業務の受託者候補者として選定された業者であるため指定する。なお、履行評価の結果は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000275	コミュニティふらっと本天沼受付案内等業務委託	特定非営利活動法人 障害者就労支援センターどんまい福祉工房	杉並区	R8.4.1		24,994,200	当該業者は、令和5年6月実施の公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって、コミュニティふらっと本天沼の受付案内等業務の受託者候補者として選定された業者であるため指定する。なお、履行評価の結果は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000276	コミュニティふらっと馬橋受付案内等業務委託	特定非営利活動法人 障害者就労支援センターどんまい福祉工房	杉並区	R8.4.1		24,710,400	当該業者は、令和6年6月実施の公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって、コミュニティふらっと馬橋の受付案内等業務の受託者候補者として選定された業者であるため指定する。なお、履行評価の結果は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000277	コミュニティふらっと阿佐谷受付案内等業務委託	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社東京支店	新宿区	R8.4.1		25,997,400	当該業者は、令和6年6月実施の公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって、コミュニティふらっと阿佐谷の受付案内等業務の受託者候補者として選定された業者であるため指定する。なお、履行評価の結果は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000278	コミュニティふらっと東原受付案内等業務委託	特定非営利活動法人ゆるゆるマーマ	杉並区	R8.4.1		23,790,272	当該業者は、令和6年6月実施の公募型プロポーザルの結果、「杉並区立コミュニティふらっと受付案内等業務受託者候補者選定委員会」によって、コミュニティふらっと東原の受付案内等業務の受託者候補者として選定された業者であるため指定する。なお、履行評価の結果は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000279	杉並区立こすもす生活園給食調理業務委託(単価契約)	株式会社東京天竜	文京区	R8.4.1	単価合計 免注見込	1,567,750 24,922,818	本件は、こすもす生活園の給食調理業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、生活訓練や自立訓練をしている。重度身体障害者の食形態は細かく、各個人で異なるため、当園の特徴にあった食形態等を提供する能力・ノウハウを持つ業者がのぞまれるため落札後、単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、区立小中学校及び保育園に準じ、履行評価による当該園からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を確認している。 当該業者は、令和6年度に本件を落札し、現在当該園の給食調理業務に従事しており、適正な評価を得ているため、当該業者を令和8年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000280	令和8年度 有料ごみ処理券管理システム運用保守委託	SCSK株式会社	江東区	R8.4.1		1,035,262	本件は有料ごみ処理券管理システムの運用保守を委託するものである。現在、23区共通で本システム専用サーバを使用して有料ごみ処理券の管理運営業務を行っている。 上記業者は、本システムの開発業者であり、高度なセキュリティ管理体制を有し、障害時の保守容易性に優れている。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、上記業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000281	荻窪東地下自転車駐車場保守点検委託	株式会社ザイマックス	港区	R8.4.1		1,887,820	指定業者は、Daiwa荻窪タワー全体のメンテナンス会社であり、荻窪東地下自転車駐車場の設備を熟知しており当該業者以外に当業務を委託できる業者がないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000282	令和8年度杉並区立保育園・子供園における運営業務支援システム導入等業務委託	日本ソフト開発株式会社	米原市	R8.4.1		12,632,400	本件は、保護者の利便性向上や職員の勤務負担軽減を目的に、当該業者が開発した保育園・子供園での登降園管理等の保育業務を支援するICTシステム「キッズビュー」の導入や運用支援等を委託するものである。 当該システムのプロプログラム及び運用環境を熟知し、確実に運用保守業務を実施できるのは、システムを開発・適用した当該業者に限られる。 以上の理由から、当該業者を本件の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000283	河川ライブカメラ等保守点検業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R8.4.1		11,491,700	本件は、IoT街路灯システムを構成するスマート街路灯管理クラウドサービス、カメラシステム、冠水センサーシステムを適切に管理及び運用するために保守点検を行う委託業務である。本システムは、指定業者が独自に開発したクラウドサービスを使用し、機器構成の設計、設置まで同社が一貫して行ったものである。システムは、各装置が複雑に連動し、その情報は区内部での使用に留まらず、他自治体やインターネットにより一般にも提供されている。 これらシステムの保守点検にあたっては、機器単体の知識だけでなく、機器相互の関係にも精通し、点検中も配慮することが求められる。また、突発的な故障等に伴う応急修理への対応も必要となる。 本システムを開発、設置した指定業者は、内容を熟知しているとともに、適切な対応も可能なことから、本業務を的確に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000285	非常通報装置(学校110番)保守点検業務委託	特定非営利活動法人 東京都セキュリティ促進協力会	豊島区	R8.4.1		2,494,800	指定業者は、法人内に中央監視センターを設置し、設置工事及び保守点検等、非常通報装置事業を協力会として運営している。 本委託は警視庁へ直接通報する装置の保守点検であり、発報試験・報告等常時監視設備を備えている中央監視センターが警視庁の許可を得て実施するシステムである。指定業者は機器の設置業者でもあり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、迅速に対応することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000286	学校用務業務等委託(八成小・天沼中・荻窪中)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	R8.4.1		76,623,800	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和4年11月15日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和5年度～令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000287	杉並区職員ICカード作製業務委託(単価契約)	アマノ株式会社 新宿支店	新宿区	R8.4.1	単価合計 発注見込	4,500 1,206,700	本契約は、庶務事務システムの出退勤管理を行うためのICカードを製作するものである。 指定業者は、ICカードリーダーの製造業者であり、障害発生等の際、ICカードリーダーとICカードの連携部分で統合的な解析が行うことができるなど、当該機器の円滑な運用を行える唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000288	「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の支援業務委託	株式会社Sports & Works	渋谷区	R8.4.1		56,861,585	本件は、過年度契約の「杉並区学校施設の有効活用等にに向けたモデル事業委託」の内、「中学校の新たな部活動支援業務」を継承して実施するもので、「「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の支援業務委託」として、区立中学校3校(高円寺学園、杉森中学校、高南中学校)に対して、一体的に部活動の指導等を実施するものである。 また、本事業の一部の部活動については、複数校の生徒が1つの拠点に集い活動する「拠点校方式」による合同部活動」として実施することから、拠点となる中学校に移動する生徒の安全面にも十分に配慮して、部活動の指導等を実施する必要がある。 当該事業者は、過年度の部活動の支援業務の経験を活かし、中学校や生徒との関係構築を図りながら、生徒の安全を十分に配慮の上、滞りなく部活動の指導等を実施してきた。 本件業務を円滑に実施するためには、当該事業者が有してきた、部活動の指導等に関する技術・経験等が必要不可欠である。 こうしたことから、本事業を円滑に実施できる唯一の業者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000289	保育園入園・認定事務に係る帳票電子化システム運用保守委託	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	港区	R8.4.1		1,998,700	本件は、令和3年度に構築した保育園入園・認定事務にかかる帳票電子化システムの運用保守を委託するものである。当該業者は、本システムのプログラムの開発・構築を行った事業者であり、帳票電子化プログラムの内容と杉並区が使用する保育システムとの連携について熟知している。よって、適切かつ迅速に作業を実施できるのは、当該指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000291	コミュニティふらっと方南外2施設昇降機設備保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	中央区	R8.4.1		3,882,120	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000292	コミュニティふらっと高円寺南高齢者団体優先枠に係る使用申請受付等業務委託	特定非営利活動法人 竹霈の会	文京区	R8.4.1		5,669,400	本件は、ゆうゆう高円寺南館利用者に、コミュニティふらっと高円寺南へ円滑に移行してもらうことを目的とした暫定的な事業であり、令和7年度に引き続き実施するものである。 ゆうゆう館からコミュニティふらっとへ移行することは、施設の場所や申込み手続きのほか、施設の職員が変わることも含め、様々な変化を伴うことから、個々の利用者の特性や状況を熟知している現ゆうゆう高円寺南館の運営事業者が、利用者と丁寧なコミュニケーションを取りながら、コミュニティふらっとの制度や手続き等の説明を行いつつ、移行を促していくことが最も適切であり、かつ、ゆうゆう高円寺南館の運用に影響を生じさせることなく、本事業を支援なく実施できるのは当該事業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000293	RPA・AI－OCR運用保守業務委託	AGS株式会社	さいたま市浦和区	R8.4.1		4,967,600	本件は、主に住民情報システムに係る定型業務自動化ツールであるRPA及びAI－OCRの導入支援及び保守を行うものである。 当該事業者は令和3年度以降、本ツールに係る導入支援及び保守を行っており、これまでに導入した当該ツールや当区の住民情報システムの構築及び設定を熟知しているため、本件業務を適切に履行できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000294	学校用務業務等委託(高井戸東小・向陽中)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	R8.4.1		49,561,380	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和6年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000296	学校用務業務等委託(四宮小・天沼小)	高橋工業株式会社 杉並支店	杉並区	R8.4.1		52,865,340	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和3年11月12日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和4年度～令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000297	学校用務業務等委託(桃井第四小・松溪中)	南信ビルサービス株式会社	大田区	R8.4.1		46,090,000	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和6年度～令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000299	学校用務業務等委託(高円寺学園)	南信ビルサービス株式会社	大田区	R8.4.1		43,835,000	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和6年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000301	学校用務業務等委託(杉並和泉学園)	株式会社ジェイレック	練馬区	R8.4.1		38,412,000	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和6年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000302	学校用務業務等委託(浜田山小・松ノ木小)	協和産業株式会社	杉並区	R8.4.1		51,008,760	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和6年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000304	学校用務業務等委託(井荻小・高井戸第四小・松庵小)	協和産業株式会社	杉並区	R8.4.1		78,390,840	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和7年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000305	学校用務業務等委託(杉並第二小・堀之内小・済美小・高井戸中)	協和産業株式会社	杉並区	R8.4.1		100,209,120	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和4年11月14日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和5年度～令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000306	学校用務業務等委託(西田小・杉森中)	協和産業株式会社	杉並区	R8.4.1		49,844,520	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和6年度～令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000307	学校用務業務等委託(馬橋小)	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社東京支店	新宿区	R8.4.1		25,565,320	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和6年度～令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000308	資源回収事業に係るびんの選別・破砕・梱包・保管処理等委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R8.4.1	単価 発注見込	199.3 178,747,800	本件は区が回収後のびんを再商品化事業者に引き渡す為の中間処理(選別、破砕、梱包、保管処理)を行うものである。 当該団体は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入し、中間処理施設として必要な能力(施設の設置・機材・運営等)及び再商品化事業者への引き渡しを行える容器包装リサイクル法に定めるびんの指定保管施設を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000309	杉並区障害者24時間安心サポート事業(緊急ショート)委託(単価契約)	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R8.4.1	単価 発注見込	61,880 3,285,590	24時間安心サポート事業(緊急ショート)は、障害者の介護者が急な病気や用事などで介護ができなくなった場合に、障害者の安全を確保するため、一時的な短期入所の提供、帰宅後在宅に必要な支援体制確保へのサポートなどを実施するものである。 本委託事業は、障害者の支援が緊急に必要となった場合で、障害者が普段利用している居宅介護事業者ではサービス体制が取れない場合に、障害者総合支援法に基づく短期入所を提供するものである。 区内に障害者総合支援法に基づく短期入所が提供できる事業所は他にもあるが、休日や夜間などを含めた24時間の受付や移送を含めた提供体制をとることのできる事業所は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000310	資源回収事業に係る缶の選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R8.4.1	単価 発注見込	71.3 133,331,000	本件は区が回収後の缶を再商品化事業者に引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 当該団体は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋が加入し、中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000311	資源回収事業に係るプラスチック使用製品廃棄物の選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	大谷清運株式会社	葛飾区	R8.4.1	単価 発注見込	145.3 391,593,138	本件は区が回収後のプラスチック使用製品廃棄物を再商品化事業者に引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものであるが、必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する施設は杉並区内には存在しない。 指定業者の中間処理施設は、容器包装リサイクル法及びプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき杉並区の保管施設に指定されており、現時点では区が回収したプラスチック使用製品廃棄物の中間処理及び再商品化事業者への引き渡しは、指定業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000312	杉並清掃事務所外3施設 作業服のクリーニング委託(単価契約)	特定非営利活動法人 TRY福祉会	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	2,040 4,213,000	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する事業を行う施設等から地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。 当該業者はクリーニング業務の契約実績があり、指定することにより障害者雇用促進、及び福祉の増進に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び事婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000314	杉並区就労支援センタージョブトレーニングコーナー運営業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人育て上げネット	立川市	R8.4.1	単価合計 発注見込	3,203,988 36,362,195	令和7年12月22日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区就労支援センタージョブトレーニングコーナー運営業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000315	昇降機設備保守点検業務委託(浜田山学童クラブ(校内育成室))	東芝エレベータ株式会社 東京支社	品川区	R8.4.1		1,148,400	浜田山学童クラブ(校内育成室)の昇降機設備の点検を行い、不良箇所を発見した際は原因修理 処置方法等を報告することを主な業務としている。 指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているた め、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等につ いて一体性を図る必要があるとき、履行上の 経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況 等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000316	荻窪児童館外17施設機械警備業務委託(長期継続契約)	株式会社セノ東京シス テム支社	千代田区	R8.4.1		4,258,320	指定業者は、荻窪児童館外17施設の警備機器の設置者であり、機械警備の場合、設置機器は設置 者である指定業者以外に運用することができないシステムとなっている。また、指定業者は設置 機器の性能を熟知し、故障時にも迅速かつ安全で最適な対応ができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等につ いて一体性を図る必要があるとき、履行上の 経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況 等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000317	杉並区公式ホームページ運用保守業務委託	グローバルデザイン株式 会社東京オフィス	港区	R8.4.1		14,806,000	本業者は、令和5年9月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区公式ホームページリ ニューアル及び運用業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者として選定され、 現行区ホームページを構築した業者である。 区ホームページに関するシステム・ソフトウェアの構築・開発業者でなければ、安全・確実に保守管 理・更新等ができないため、本業者を指定する。 なお、当該業者は選定結果に基づき令和6年度から業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等につ いて一体性を図る必要があるとき、履行上の 経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況 等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000318	コミュニティふらっと東原昇降機設備保守点検業務委託	三精テクノロジーズ株式 会社東京支店	新宿区	R8.4.1		1,016,400	指定業者は、当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知している ため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等につ いて一体性を図る必要があるとき、履行上の 経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況 等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000319	杉並区ヤングケアラーLINE相談業務委託	エースチャイルド株式会社	港区	R8.4.1		14,784,000	令和6年4月17日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区ヤングケアラーLINE相談実証実験業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選 定されたため。 なお、指定業者として令和7年度から本事業を受託しており、履行状況は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争 を行い、その結果として特定の者と契約を締結 するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000320	特別徴収税額決定・変更通知書等に係る印刷及び封入封緘等業務委託(過年)(単価契約)	株式会社TLP	板橋区	R8.4.1	単価合計 発注見込	100,547.60 1,956,185	(1)本件で作成する帳票等は4種あり、これら全ての校正から完成までに1か月の期間を要する。 (2)(1)で作成した納入書の印刷及び印字については、区指定金融機関のテスト及び区内部テストを受け、承認されなければならない。また、他の帳票においても、区内部テストを受け、承認されなければならない。これらの承認までに最短で2週間の期間を要する。 (3)業者は、区からデータを引き取り、そのデータを加工し帳票の印字から封入封緘作業まで行う。そのため、プログラム開発の必要があり、その開発には一定の時間を要する。 以上の理由により、年度当初から帳票の作成及び各テストに着手したとしても、4月初旬に区からデータを引き取り、4月中旬の通知発送までにこれらを実施することが困難なことから、令和8年3月末までの間に各承認を受けた実績とノウハウを持つ業者との契約が不可欠である。 当該業者は、既に(1)～(3)までを行っており、各業務において区から承認を受けている唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000321	杉並区子どもと家庭に関する総合相談窓口(ゆうライン)業務委託	ダイヤル・サービス株式会社	千代田区	R8.4.1		7,827,600	令和7年9月25日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区子どもと家庭に関する総合相談窓口(ゆうライン)業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000322	区立身体障害者通所施設の送迎時における医療的ケア提供業務委託(単価契約)	一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会	新宿区	R8.4.1	単価合計 発注見込	143,550 39,639,600	本契約は、医療的ケアが必要な区立障害者通所施設の利用者に対し、施設への送迎時に施設の看護職員に代わり医療的ケア及び体調管理を行うものである。利用者への医療的ケアは本人の障害の状況などに応じて適切に実施できる看護技術が必要である。 本事業者は、平成29年に設立された一般社団法人で、東京都内の訪問看護ステーションを会員として構成する唯一の団体であり、都内で2,000人以上の看護師が所属している。なお、区立身体障害者通所施設において、生活圏で医療的ケアを受けている利用者の多くが訪問看護ステーションを利用している。 また、区立身体障害者通所施設は、利用者の通園機会の確保のため、看護師の確保が必要となるが、送迎時といった短時間勤務は、人材派遣業や紹介業でも看護師の求人が見込めない時間帯である。24時間対応可能な機能強化型ステーションが複数加盟している本事業者は、その点についても対応しうる唯一の団体であり、契約先として最も適している。 以上の理由から本事業者を指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000323	水位・雨量情報装置等年間保守点検委託	日本無線株式会社関東支社	三鷹市	R8.4.1		5,635,300	本件は、杉並区水防情報システムの水位・雨量観測、警報制御装置、カメラ監視、端末、伝送などの保守点検を行う委託業務である。本システムは、指定業者が独自に開発したソフトウェアを使用し、機器の設計、製作、設置まで同社が一貫して行ったものである。システムは、各装置が複雑に連動し、その情報は区内部での使用に留まらず、他自治体やインターネットにより一般にも提供されている。 これらシステムの保守点検にあたっては、機器単体の知識だけではなく、機器相互の連係にも精通し、点検中の警報の誤作動にも配慮することが求められる。また、突発的な故障等に伴う応急修理への対応も必要となる。 本システムを開発、設置した指定業者は、長年、同システムの保守業務を実施しており、本システムの内容を熟知しているとともに、近傍に事業所を置き、緊急時の対応も可能なことから、本業務を的確に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000324	阿佐谷南保育園ほか3施設昇降機保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム	千代田区	R8.4.1		3,907,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000325	広報番組制作業務委託(単価契約)	株式会社ジェイコム東京	練馬区	R8.4.1	単価合計 発注見込	935,000 11,541,200	当該業者は、区内を網羅する唯一のケーブルテレビ放送局であり、これまでも独自に杉並に関する番組を制作しているため、区の情報にも精通しており、これまでの経験・資料を生かし、優れた番組を制作することが可能な業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000328	資源(古紙・びん・缶)回収業務委託2	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R8.4.1		600,927,550	本件は所定の場所(集積所)に排出された古紙・びん・缶を収集、運搬するものである。 上記業者は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入しており、業務履行が確実、安定した杉並区内唯一のリサイクル事業の協同組合である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000329	旧若杉小学校機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R8.4.1		1,067,880	旧若杉小学校の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は当該施設に機器を設置した業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000330	機械式自転車駐車設備保守点検等業務委託(高井戸北自転車駐車場外6箇所)	東海技研株式会社	横浜市港北区	R8.4.1		10,269,600	本件は、電磁ロック式駐車設備の保守点検及び機器トラブルが生じた際に遠隔操作と現場等対応を行うものである。本業務を遂行できるのは、対象機器を製造及び設置した指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000331	大気汚染常時測定室保守点検委託	計測サービス株式会社	北区	R8.4.1		8,646,000	当該業者は、大気汚染に関するオンラインデータ処理システムの設計及び作成を行っており、各測定機器間のデータを統括処理する必要がある本業務を履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000332	杉並区における行政のデジタル化推進コンサルティング業務委託	EY新日本有限責任監査法人	千代田区	R8.4.1		57,702,942	本件は、杉並区デジタル化推進計画等に基づき、効果的で効率的なデジタル技術の戦略的な活用を区が検討・推進していくに当たって、デジタル化に関する区の現状及び国や市場等の状況・動向などを踏まえた、時宜適切な支援及び助言・提案等、区が必要とする作業を実施することを目的としている。 本件目的達成のためには、行政のデジタル化に関する取組評価や助言、調査等の支援業務が、デジタル化推進計画策定の経緯等を踏まえ、継続的かつ一貫性をもって履行されることが不可欠である。 当該指定業者は、令和3年度からデジタル化推進計画の策定及びデジタル技術の導入実証評価並びに情報化経費精査などの支援を担当しており、区の行政デジタル化に向けた方向性や取組状況を熟知しており、本件業務を確実に遂行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000333	地籍調査(GH工程)に係る街区境界調査図及び街区境界調査簿の作成に関する業務委託	一般社団法人 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会	杉並区	R8.4.1		1,336,500	本業務は、令和7年度に実施した地籍調査(街区境界調査・立会工程)委託(以下昨年度委託とする)の後續にあたり、安価かつ効率的な業務遂行のためには、昨年度委託と技術、知識、経験等について一体性を図る必要がある。また、昨年度委託で収集した土地所有者の個人情報等を用いて本業務にて財産の取り扱いを行うことから、昨年度委託を請負、現場の状況等に精通した当該業者に履行させる必要がある。以上のことから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000334	蛍光灯及び使用済み乾電池等再生処理業務委託(単価契約)	野村興産株式会社	中央区	R8.4.1	単価 発注見込	43,130 13,428,800	本件は、不燃中継所で選別した蛍光灯及び水銀体温計・血圧計、使用済み乾電池等を適正に再生処理することを目的としている。 よって、業務の性質上、受託者には以下の要件が必須である。 ①特別管理産業廃棄物の収集運搬・処分業の許可を有していること。 ②毒物劇物製造業登録・販売業登録を有していること。 ②蛍光灯等の製品に含まれる水銀を埋め立て処分するのではなく、適切に処理し再生利用(リサイクル)を行えること。 当該業者は、①～③の要件を満たしている国内で唯一の事業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000335	統合内部情報システム運用保守業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R8.4.1		79,355,760	本契約は、当該業者が設計、構築作業、機器のパラメータ設定、カスタマイズ作業をした統合内部情報システムの運用保守管理業務である。そのため、これらの機器及びソフトウェア等の運用保守を円滑かつ適正に行えるのは当該業者以外存在しないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000341	小型電子機器等の選別・分解等業務委託	社会福祉法人杉並希望の家	杉並区	R8.4.1		1,573,176	本件は、障害者の就労支援を推進するために「杉並区障害者就労施設等からの物品等調達方針」等に基づき、小型電子機器等の選別・分解等の業務を行うものである。 当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う区内施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 このため、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000347	学校用業務等委託(杉並第七小・高南中)	株式会社リンレイサービス	中央区	R8.4.1		47,773,440	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和4年11月14日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和5年度～令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000348	学校用業務等委託(荻窪小・高井戸第二小・宮前中・西宮中)	株式会社リンレイサービス	中央区	R8.4.1		110,258,390	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和3年11月12日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和4年度～令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000349	学校用業務等委託(杉並第十小・高井戸小・富士見丘小・三谷小・久我山小・井草中・富士見丘中)	ソシオ株式会社	練馬区	R8.4.1		171,288,150	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和5年11月7日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもとづいて令和6年度～令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000351	学校用務業務等委託(和田小・泉南中)	株式会社リンレイサービス	中央区	R8.4.1		49,157,790	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和7年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000352	学校用務業務等委託(桃井第五小・東田中)	株式会社リンレイサービス	中央区	R8.4.1		51,537,200	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 令和6年11月13日付で実施した公募型プロポーザルにより、杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議を開催し、本業務の受託者候補者として当該業者を選定した。また、指定業者は選定結果にもついで令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。 以上の理由から、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000353	高井戸西公園外4公園清掃業務請負(単価契約)	社会福祉法人杉並希望の家	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	6,050.03 10,240,477	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000354	杉並区デジタルアーカイブシステムの利用及び保守委託	TRC-ADEAC株式会社	文京区	R8.4.1		1,320,000	本件は利用者へ「杉並区デジタルアーカイブ」を提供するものである。 当該デジタルアーカイブの利用サービス業務は、当システムを構築しているTRC-ADEAC株式会社のみのみが行っており、当該事業者以外に存在しないため契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000355	天沼西公園外12公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	5,807.33 13,436,990	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000356	永福南公園外4公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人まどか	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	6,387.12 4,974,980	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000357	和泉二丁目公園外5公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人杉並いずみ	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	2,953.58 4,011,143	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000358	下高井戸西公園外1公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人S.U総合企画 S.Uストーリー	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	3,144.12 2,547.475	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000360	LINE公式アカウント拡張機能の提供	株式会社Bot Express	港区	R8.4.1		4,092,000	本件は、区が利用している杉並区LINE公式アカウントと連携して機能拡張するクラウドサービス(以下「本件サービス」という。)の提供を受けるものである。 区は、本件サービス及び公式ホームページCMSを活用し、区LINE公式アカウントでの情報発信強化、各種電子行政サービスの提供を行っている。 当該事業者は、本件サービスと公式ホームページCMSの連携実績のあるサービスを提供することができる唯一の事業者であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000361	あかね橋公園外13公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	5,807.33 16,556.850	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者は、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000362	「広報すぎなみ」の新聞折込委託(単価契約)	杉並区新聞販売同業組合	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	38.3 26,808.430	「広報すぎなみ」を新聞折込の方法で配布する。杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売業者で構成されており、広報発行日に確実に新聞に折り込みができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000363	さざんかステップアップ教室「宮前教室」清掃業務請負	株式会社 図書館流通センター 杉並営業所	杉並区	R8.4.1		2,414,280	1 さざんかステップアップ教室「宮前教室」は、宮前図書館との併設施設であることから、清掃業務を宮前図書館と分けて行うことが不可能であること。 2 当該事業者は、宮前図書館の指定管理者である杉並区立図書館TRCグループにおいて、施設の清掃業務を担当する業者であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000364	「広報すぎなみ」の希望者配布委託(単価契約)	杉並区新聞販売同業組合	杉並区	R8.4.1	単価 発注見込	50 1,265,000	希望者への配布は、新聞を配布する際に一緒に配布を行う。杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売業者で構成されており、きめ細やかにかつ、円滑に業務の履行が可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000365	本庁舎昇降機設備保守委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	中央区	R8.4.1		22,065,780	区役所本庁舎の昇降機設備を製造・設置した業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000366	井草森公園管理事務所外9所機械警備委託	セコム株式会社	渋谷区	R8.4.1		2,799,060	この委託に含まれる各公園管理事務所等の警備機器は全て上記業者により設置されたものである。 既設機器・設備を使用して本業務を履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000367	杉並児童交通公園貸出自転車保守点検修理委託	株式会社サイクルオリンピック	国分寺市	R8.4.1		1,650,000	本件は、杉並児童交通公園の貸出自転車を良好かつ安全な状態で利用者に貸出するために実施するものであり、月2回、自転車全台(168台)の保守・点検、修理を現地で迅速に行う必要がある。また、専門的な業務を行ううえで、自転車安全整備士又は自転車技士の資格を有することも求めている。 当該事業者は、自転車の小売り、保守・点検を生業としており、修繕等の保守業務に精通している。また、杉並区内も含め都内に18の店舗を有し、整備士等の確保ができ、現地での保守・点検、修理を迅速に行う事が可能な唯一の事業者であることから、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000368	キャッシュレス決済利用に係る決済代行業務委託(単価契約)	株式会社エム・ピー・ソリューション	港区	R8.4.1	単価合計 発注見込	1,800 1,430,399	本件は、住民票等の発行手数料について、キャッシュレス決済サービスを提供する業務である。本業務では、POSレジと決済端末一体型の「stera terminal」を採用する。また、区の指定納付受託者の指定を受けている必要がある。 当該事業者は、「stera terminal」を扱える決済代行業者であり、かつ、財産的基礎、業務に対する知識及び経験、社会的信用について指定納付受託者としての要件を満たし指定を受けている唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000369	区立学校心臓検診・尿検査の実施業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都予防医学協会	新宿区	R8.4.1	単価合計 発注見込	68,110 37,485,294	本件は、学校保健安全法により定められた検診・検査である。 また、指定業者は、学校保健についての専門的検診機関であり、区独自の事業である「小児生活習慣病予防検診」を受託している。 本事業と小児生活習慣病予防検診を一体的に実施することで、これらの検診・検査の結果を総合的に診断に活用し、専門医による経過観察、生活指導のための相談等をきめ細やかに行うことができる。 本業務を適切に対応できるのは上記業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000370	令和8年度 建築設備定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	一般財団法人日本建築設備・昇降機センター	港区	R8.4.1	単価合計 発注見込	7,817 1,204,394	1) 特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、上記指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 (2) 本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3) 当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000371	公民連携プラットフォームシステム運用保守業務委託	株式会社Groove Designs	中央区	R8.4.1		6,747,400	令和5年7月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「公民連携プラットフォームシステム構築及び運用保守業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者選定されたため。 なお、指定業者は、選定結果にもとづいて、令和5年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000372	杉並区産業振興センター等の清掃管理業務委託	株式会社ザイマックス	港区	R8.4.1		3,963,960	当該業者は、杉並区産業振興センターが賃借しているDaiwa荻窪タワーの清掃業務を一括して受託している業者であり、他の業者へ委託ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000373	粗大ごみ処理手数料のオンライン決済利用に係る電子決済代行業務委託(単価契約)	株式会社NTTデータ	江東区	R8.4.1		2,995,000	本件は、粗大ごみ処理手数料について、キャッシュレス決済サービスを提供する業務である。 本業務では、粗大ごみ受付システムと連携し、区民が粗大ごみ収集のインターネット申込を行う際に電子決済を行える仕組みが既に構築されている。また、区の指定納付受託者の指定を受けている必要がある。 当該事業者は、現行の粗大ごみ受付システムとの連携を行え、財産的基礎、業務に対する知識及び経験、社会的信用について指定納付受託者としての要件を満たし指定を受けている唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000374	粗大ごみ受付業務委託	株式会社NTTネクシア	札幌市中央区	R8.4.1		123,545,400	令和4年4月25日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区粗大ごみ受付システム開発、受付センター開設準備業務及び粗大ごみ受付業務委託受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000375	高齢者緊急通報システム業務委託(単価契約)	セコム株式会社	渋谷区	R8.4.1	単価合計 発注見込	11,500 56,959,100	民間緊急通報システムは、消防庁で実施している緊急即時通報事業であり、当該業者はその認定通報事業者である。本業務は、利用者宅に機器を設置し利用者の発報またはセンサー異常を民間事業者が受信し、利用者へ確認の電話をした後に119番通報するとともに、民間事業者の現場派遣員が利用者宅に駆けつけ、必要な対応を行うものである。 本業務の利用対象者は、慢性疾患などがあり常時注意を要するひとり暮らし等の高齢者であり、機器の設置後は転居などがない限り永続的に使用することを前提としている。 また、新規利用者に新たに機器を設置する場合においても、当該業者製の機器を使用しなければ、当該業者が設置する受信センターで通報を受信することができない。 よって上記業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000376	杉並区住民情報系基幹業務システム保守・運用支援業務委託	株式会社RKKCS	熊本市中央区	R8.4.1		141,665,700	本件は中央電子計算組織を構成する基幹業務システムの保守及び運用支援を行うものであり、本件履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000377	杉並区建築総合情報システム運用保守委託	国際航業株式会社東京支店	新宿区	R8.4.1		9,273,000	本件は、公募型プロポーザルを経て選定された当該業者により構築された「杉並区建築総合情報システム」の運用保守業務を委託するものである。LGWAN上に設置されたサーバ及びシステムは、設置者以外の者では操作することができないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000378	杉並区建築総合情報システムの窓口タッチパネルシステム運用保守委託	国際航業株式会社東京支店	新宿区	R8.4.1		1,991,000	本件は、公募型プロポーザルを経て選定された当該業者により構築された「杉並区建築総合情報システム」の追加機能として令和2年度に構築したシステムの運用保守業務を委託するものである。本件の履行にあたっては、LGWAN上に設置されたサーバ及びシステムとの連携が必須であり、設置者以外の者では操作することができないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000379	杉並区擁壁アドバイザー派遣業務委託(単価契約)	一般社団法人杉並区建築設計事務所協会	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	60,000 2,970,000	本業務は、高さ0.8m以上2m以下の道路等に面する擁壁等の派遣業務委託を行うものである。本業務を履行するには、擁壁に関する専門の知識・技能を有する者でなければ調査が困難である。 当該業者は、当該要件を満たした建築士で構成された公益的団体である社団法人東京都建築士事務所協会杉並支部の内部組織として、区の受託を行う事業体として設立した団体である。区の建築関連事業において契約実績があり、履行状況が良好である。また、要綱により協定を結んでいる団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5083000380	令和8年度 防火設備定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	新宿区	R8.4.1	単価合計 発注見込	67,860 1,642,960	1)特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、上記指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 (2)本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3)当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000381	令和8年度 昇降機等定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	一般社団法人東京都昇降機安全協議会	渋谷区	R8.4.1	単価合計 発注見込	7,379 2,898,299	(1)特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、上記指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 (2)本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3)当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000382	杉並区立重症心身障害児通所施設わかば運営委託	社会福祉法人三育ライフ	東久留米市	R8.4.1		46,774,596	本件は、医療的ケアが必要な障害児を含む重症心身障害児に、身近な地域で必要な療育及び支援を行うことを目的として重症心身障害児通所施設わかばを運営するものである。 運営にあたっては、医療機関と連携を密にとりながら個々の障害の状況に適した療育や支援を提供するとともに、障害児や保護者との信頼関係を構築する必要がある。 当該事業者は、平成27年10月1日から業務を受託しており本件履行のための経験・知識が十分であり、履行評価の結果も優良である。また、0歳児から5歳児までの障害児が継続的に通所する施設であるという特性上、当該事業者は現場の状況等に精通し、円滑に実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000383	勤務管理システム(ICカードリーダー)運用保守業務委託	アマノ株式会社新宿支店	新宿区	R8.4.1		2,049,960	本件は区職員が勤務する施設に設置している出退勤管理用のICカードリーダーの保守業務である。本件業務を円滑かつ適正に実施するには、ICカードリーダー及び関連ソフトウェアの構造等に精通している必要がある。ICカードリーダーの構造等を熟知しているのは、製造・設置業者である当該業者しか存在しないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000386	杉並第十小学校温水プール受付管理等業務委託	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	杉並区	R8.4.1		48,003,000	指定業者は区内に所在する団体で、区内体育施設の指定管理業務を行ってきた実績があり、豊富な経験を生かして運営管理を行うことが出来る。 また、区と20年以上の契約実績があり、当該契約の履行状況が良好である。 業務の実施に当たり、杉並第十小学校との連絡調整等が必要であり、スポーツ分野では区内唯一の公益財団法人である当該業者が公益性を生かした対応を図ることで、本区の要望に沿った業務を円滑に実施することができることから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5083000398	杉並区立中野富士見町自転車駐車場の管理運営業務委託	特定非営利活動法人 すまいる・わだ	杉並区	R8.4.1		9,845,558	(1)上記団体は、かねてより中野富士見町駅周辺地域において、障害者就労支援、自転車の放置防止、環境美化等に取り組んできた地域団体である。そのメンバーは平成17年7月1日付で「杉並区自転車放置防止協力員」に委嘱され、現在まで、区と連携して、放置自転車による交通環境悪化の防止に取り組んでいる。また、平成17年8月23日には、東京都より特定非営利活動法人設立認証を受け、NPO法人格を取得した。 (2)平成17年7月20日の政策調整会議における方針決定に基づき、平成17年10月26日より、駐車場業務委託契約を締結している。以降、当該契約の履行状況は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5083000403	杉並区科学教育事業委託	株式会社コングレ	中央区	R8.4.1		18,150,000	令和2年度に実施した「次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営事業者候補者の公募型プロポーザル」において、当該業者が選定された。 令和5年度より開始した本契約も、上記プロポーザルに含まれており、拠点と一体となって科学事業を進める必要がある。当該業者は、令和7年度も本件を受託しており、履行評価の結果が良好であったため、当該業者を業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000404	児童青少年センター外22施設機械警備業務委託(長期継続契約)	セコム株式会社	渋谷区	R8.4.1		5,447,640	指定業者は、児童青少年センター外22施設の警備機器の設置者であり、機械警備の場合、設置機器は設置者である指定業者以外に運用することができないシステムとなっている。また、指定業者は設置機器の性能を熟知し、故障時にも迅速かつ安全で最適な対応ができる。 以上のことから機械設置時からの実績もある指定業者との機械警備業務委託契約の締結を依頼する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000405	非常通報装置保守点検業務委託	特定非営利活動法人 東京都セキュリティ促進協力会	豊島区	R8.4.1		2,610,300	本委託は警視庁へ直接通報する装置の保守点検であり、警視庁の許可が必要である発報試験及び常時監視設備を備えている中央監視センターのシステムとの通信状態を確認しながら機能点検を行うものである。 指定業者は中央監視センター及び児童館等の機器の設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、迅速に対応することができる唯一の業者である	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000410	切通し公園外3公園等清掃業務請負(単価契約)	社会福祉法人いたるセンターあけぼの作業所	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	6178.59 10,128,593	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に事業所周辺の公園を就労の場所として提供し本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000411	阿佐谷にしはら公園外6公園清掃業務請負(単価契約)	社会福祉法人いたるセンター阿佐谷福祉工房	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	2858.41 6,129,778	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に事業所周辺の公園を就労の場所として提供し本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000414	令和8年度ケアプランデータ連携システム活用促進事業業務委託	株式会社 善光総合研究所	港区	R8.4.1		16,437,850	本件は、介護サービス事業所職員の事務負担軽減を図るため、公益社団法人国民健康保険中央会が運営するケアプランデータ連携システムの導入促進を通じ、区内介護サービス事業所における生産性向上を支援するものである。 当該指定業者は、他自治体において多数の導入支援実績を有するとともに、杉並区においても令和7年度に本業務を受託し、区内介護事業所の導入状況や事業所ごとの課題を把握している。そのため、区内の実情を踏まえた的確かつ継続性のある伴走支援を提供できる唯一の事業者であり、当該事業を円滑かつ効果的に実施するためには、同一事業者による継続的な支援が最も合理的である。 以上の理由により、本業務は当該事業者を指定して随意契約に付することが適当である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000415	重度心身障害者等緊急通報システム業務委託(単価契約)	ALSOK株式会社 城西支社	中野区	R8.4.1	単価合計 発注見込	18,400 1,500,840	本業務は、常時注意を要するひとり暮らし等の重度心身障害者及び難病患者を対象としており、機器の設置後は、転出、死亡、施設入所その他助成非該当となる要件がない限り永続的に使用することを前提としている。 新規利用者に新たに機器を設置する場合においても、当該事業者が提供する機器を使用しなければ、当該事業者が設置する受信センターで通報を受信することができない。 また、もし事業者の変更を行った場合、既助成者に対して機器の変更を行わなければならない、それは既助成者・事業者および区側いずれにも多大な負担が生じてしまう。 よって、上記業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000417	検体等搬送委託(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	23,630 6,264,313	本件は、区内の保健所及び保健センター等を巡回し、検体、関係書類及び物品等を集配する業務である。 本業務を履行するには、区内の道路・交通状況を熟知し、安全かつ迅速に輸送することが不可欠である。 当該業者は、区内中小輸送事業者の唯一の組合であり、区内輸送業者の大半が加入し、共同受注・共同配車を行っており、本業務を確実に行うことができる唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000419	データ入力処理業務委託	富士ソフトサービスビューロ株式会社	墨田区	R8.4.1		28,584,600	本件は、各主管課から提供された紙媒体の入力帳票を元に当該事業者がデータ入力処理を行い、電子媒体の成果物を引き渡す業務である。 本業務において使用する処理用のプログラムは、入力帳票ごとに各業務データ仕様に対応し、当課・各主管課との間での調整を踏まえて当該事業者が作成したものである。また、本件で処理する情報は個人情報が多くを占めていることから、情報セキュリティ確保のため、区役所庁舎内の専用室に当該事業者が専用機器を設置して業務を行っている。 そのため、データ入力処理業務を適正かつ円滑に実施するためには、当該事業者が保有する処理用のプログラム及び同事業者が設置した専用機器を使用する必要があることから、引き続き当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000421	杉並アニメーションミュージアム多言語音声ガイドシステムの音声コンテンツ更新業務委託	株式会社スマートヘルスネット	文京区	R8.4.1		1,870,440	現在、杉並アニメーションミュージアムで使用している多言語音声ガイドシステムは、平成27年12月21日に実施した公募型プロポーザル「杉並アニメーションミュージアム多言語音声ガイドシステム導入業務受託者候補者選定会議」によって選定された当該業者のシステムである。そのため当該業者は、導入済みの当該システムに精通しており、保守も含めたコンテンツ更新業務を円滑に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000424	和田堀公園野球場外1所受付管理等業務委託	杉並スポーツ・カルチャー共同事業体	中野区	R8.4.1		12,060,000	①本施設は、近隣施設の松ノ木運動場との一体的な管理運営を行う必要があるため、松ノ木運動場の指定管理者である当該業者を指定する。 ②区内体育施設の指定管理業務を行うなどの豊富な経験を有し、それらの施設との一体的な運営管理を展開することができる。 ③区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000425	杉並区立学校教職員庶務事務システム運用保守支援業務委託	株式会社Works Human Intelligence	港区	R8.4.1		45,444,960	当該事業者が導入した庶務事務システムは令和7年9月から稼働しており、本件は当該事業者以外での対応が困難なため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000427	杉並区障害者地域相談支援センター「荻窪」運営委託	社会福祉法人めぐはうす	世田谷区	R8.4.1		73,050,392	本事業は、手帳の有無や障害種別によることなく、障害者(児)や家族、サービス事業所等関係機関からの生活全般の相談に対し、障害者に関する相談業務の専門性をもって地域生活の支援を行うとともに、杉並区や関係機関とのネットワーク構築や連携を積極的に行うことで、隙間のない支援が受けられる地域づくりを推進する障害者相談支援事業である。 こうした障害者相談支援事業においては、事業者との間に築かれた信頼関係が維持され、利用者が安心して支援を受け続けることができる環境を整備する必要がある。また、医療機関・保健センター・雇用支援機関など地域の関係機関と連携し、支援の質を安定的かつ継続的に提供することが求められる。 当該事業者はこれまで本業務を受託しており、利用者との関係構築や関係機関と連携を継続的に行っている。また、モニタリングによる評価等においても良好である。以上のことから、当該事業者は本業務を円滑かつ適切に実施できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000428	杉並区立公園等特別美化業務委託	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R8.4.1		89,794,672	本件は、南北公園緑地事務所作業員が公園管理作業を行う際の資機材等運送及び公園特別美化業務を実施するものであり、いずれの業務にも小型貨物自動車と運転手の配置が必要である。当該事業者は、区内を主とする輸送業者で組織されており、車両、運転手を迅速かつ継続的に配置することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000429	区立学校脊柱側弯症検診一次検診実施委託(単価契約)	株式会社eBioSpine	北海道札幌市	R8.4.1	単価合計 発注見込額	700 5,005,000	(1)検査機器を用いた脊柱側弯症検診においても最も重要なことは、検診に責任を持てる立場の専門医が、撮影結果を正確に読影・分析して、適切に二次検診者(精密検査)を自治体側に提示することであるが、本事業者にはその仕組みと機能がある。 (2)本事業者が扱っている検査機器「スコリオマップ」は、被爆リスクのない非侵襲的な医療機器であるとともに、短時間で多くの児童・生徒の検査が可能である。日本学校保健会の推薦商品でもある。 (3)「スコリオマップ」は、クラスⅡ医療機器 PMDA承認医療機器であるが、着衣での測定について承認申請中であり、今後、承認されると、児童・生徒のプライバシーにより配慮でき、負担軽減につながる。脱衣状態で実施する場合にも、部屋を薄暗くしての検査が可能であり、また、撮影、介助は女性スタッフが従事するため、心理的にも安心して検診を受けることができる。 (4)「スコリオマップ」を使用している検診、検査機器を熟知した専門医による読影、分析、結果判定を行うことができるのは、本事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000430	杉並区健康アプリ運営業務委託(単価契約)	日本電気株式会社	港区	R8.4.1	単価 歳入見込額	5,595,575 34,520,500	指定業者は、令和7年6月30日に実施した公募型プロポーザルの「杉並区健康アプリ活用事業運営業務受託者候補者選定委員会」にて、本業務の受託者候補者として選定された業者であり、その技術・経験を活かし、本業務を最も効率的かつ有効に行える業者であるため。 なお、指定業者は令和7年度から「杉並区健康アプリ運営業務」を受託している業者であり、履行状況は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000431	本庁舎電話交換機設備保守委託	神田通信機株式会社 情報通信事業支店	千代田区	R8.4.1		2,880,240	当該業者は、既存設備の更新工事を行っており、電話交換設備の状況に精通し、技術員の派遣及び部品の供給などの保守体制が整備されているため信頼性が高く、また、故障等が発生した場合でも、迅速な対応を行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000432	上井草スポーツセンター外3所自動券売機保守点検業務委託	株式会社エルコム	大田区	R8.4.1		3,113,000	指定業者は施設に設置してある自動券売機の製造業者である。機器の性能、取り扱いに精通しており、故障及びメンテナンス対応が速やかにできるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000433	杉並区法律相談等に関する業務委託(単価契約)	弁護士法人早稲田リーガル コムモンズ	千代田区	R8.4.1	単価合計 発注見込	7,000 4,480,000	本件は、当区の事業執行に係る法規の調査及び解釈並びに法律相談について、当区がする照会に対し回答するものである。 本件の履行に当たっては、委託先である弁護士事務所に一定の能力、信頼等が要求されるとともに、法的知見のみならず行政実務に係る理解に基づき、実務的な観点からの回答が不可欠である。 当該弁護士法人は、専門性を持った30名を超える弁護士、公認会計士及び司法書士等を擁しており、それぞれの知見を生かし、当区の事業執行に係る多岐にわたる法規の調査及び解釈並びに法律相談について、質の高い法的サービスを提供本件は、当区の事業執行に係る法規の調査及び解釈並びに法律相談について、当区がする照会に対し回答するものである。 本件の履行に当たっては、委託先である弁護士事務所に一定の能力、信頼等が要求されるとともに、法的知見のみならず行政実務に係る理解に基づき、実務的な観点からの回答が不可欠である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000434	杉並区立子供園給食提供業務委託(単価契約)	協同組合 武蔵野給食センター	武蔵野市	R8.4.1	単価合計 発注見込	69,685 3,307,920	子供園の給食実施にあたり、安心・安全な給食提供の観点から、給食調理については事業者の自社工場にて行うことを求めており、また、使用する食材については可能な限り国産食材の使用を求めている。さらに、当該事業者は履行場所の子供園まで配送及び回収が可能な事業者である。区が求める上記条件をすべて満たす事業者は他にないため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000435	杉並区障害者地域相談支援センター「高円寺」運営委託	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R8.4.1		66,375,204	本事業は、手帳の有無や障害種別によることなく、障害者(児)や家族、サービス事業所等関係機関からの生活全般の相談に対し、障害者に関する相談業務の専門性をもって地域生活の支援を行うとともに、杉並区や関係機関とのネットワーク構築と連携を積極的に行うことで、隙間のない支援が受けられる地域づくりを推進する障害者相談支援事業である。 こうした障害者相談支援事業においては、事業者との間に築かれた信頼関係が維持され、利用者が安心して支援を受け続けることができる環境を整備する必要がある。また、医療機関・保健センター・雇用支援機関など地域の関係機関と連携し、支援の質を安定的かつ継続的に提供することが求められる。 当該事業者はこれまで本業務を受託しており、利用者との関係構築や関係機関と連携を継続的にしている。また、モニタリングによる評価等においても良好である。以上のことから、当該事業者は本業務を円滑かつ適切に実施できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000436	区長記者会見中継等業務委託(単価契約)	株式会社ジェイコム東京	練馬区	R8.4.1	単価 発注見込	850,000 3,487,000	本件は、区長記者会見の中継及びライブ配信、番組内での放送を行うものである。 当該業者は、区内を網羅する唯一のケーブルテレビ放送局であり番組の収録と同時に生中継を行うことができる。また、これまでも独自に杉並に関する番組を制作しているため、区の情報や映像環境にも精通しており、これまでの経験・資料を生かし、本件業務を包括的に行える唯一の事業者であることから指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000437	杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業委託 (単価契約)その2	医療法人社団円祐会	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	81,800 4,089,360	本事業は、精神障害者の地域生活の安定を図るために必要な休息の場の確保及び自立した地域生活を営むための支援を行うため、グループホームの専用居室を利用して実施するものである。 指定事業者は、利用者の生活実態把握をし、生活における相談に対応できる専門的なスキルと杉並区内の社会資源の知識を有し、指定事業者の運営するグループホーム内に余剰の専用居室を確保し、利用者の状況に応じた支援が可能な区内の事業者である。 さらに、定期利用者への継続した支援により、変化に弱い特性の方に過度なストレスを与える危険を避けるため、本業務の受託者として指定事業者を継続して指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000438	医療型高齢者緊急ショートステイ事業委託(単価契約)	一般社団法人衛生文化協会城西病院	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	83,000 4,064,500	本件は、日常的に医療行為が必要な要介護高齢者を在宅で介護している家族等が、自らの病気や葬儀への参列などにより急に介護ができなくなった場合に、その高齢者を一時的に委託施設で介護するものである。 本事業を履行するには、医療行為はもとより、高齢者の状態を的確に把握し、迅速な受け入れ体制と入所期間中、身体状況が低下しないように心身機能維持プログラム等介護施設と同等以上のサービスを提供することが不可欠である。上記業者は、これまでの事業実施経験等に基づき、適切に事業を遂行でき、かつ、緊急の依頼に対応することができる唯一の業者であるため上記業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000439	防災センターAV機器保守点検委託	株式会社東和エンジニアリング	千代田区	R8.4.1		4,400,000	本業務は杉並区防災センター機器のシステム保守点検を行うものである。 対象機器は一括制御を行うシステムであり、本業務を適切に履行するためには対象となる機器及び機器を制御するシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は、防災センター主要機器の製造元でありかつソフトウェアシステムの構築者であることから、対象機器システムを熟知している唯一の業者である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000440	杉並区感震ブレーカー設置支援事業委託(単価契約)	杉並区小規模建設事業団体連絡会	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	2,500 3,750,000	本件は、杉並区感震ブレーカー設置支援事業要綱に基づき、区内を対象に感震ブレーカーの設置を行うものである。この簡易型感震ブレーカーの設置は、感震機能を持たない分電盤であるか判断でき、補助版や補助器具を用いて設置する場合がある為、簡易工事にも精通している必要がある。上記の業者は平成28年度から杉並区感震ブレーカー設置支援事業要綱に基づき協定を締結しており、簡易型感震ブレーカーを適切に設置し適正に業務を遂行することが可能である、唯一の区内の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000441	和田堀公園野球場外1所 施設清掃及びグラウンド整備業務委託	日本管財株式会社	中央区	R8.4.1		6,459,420	本件は、「和田堀公園野球場」、「和田堀調節池壁打ち庭球練習場」の施設清掃及びグラウンド整備を行う業務である。当該2所は、悪天候等の影響により施設休場を伴う作業を行う際には、松ノ木運動場と調整し、速やかに復旧する必要があることから、近隣の松ノ木運動場と一体的な管理を行う必要がある。 松ノ木運動場の指定管理者である杉並スポーツ・カルチャー共同事業体(構成団体:株式会社東京アスレティッククラブ、東京フットボールクラブ株式会社、日本管財株式会社)がグラウンド整備業務等を指定業者に委託しており、施設休場による利用者への影響を最小限とし、本業務を効率的に履行できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000442	杉並区立男女平等推進センター相談業務委託	特定非営利活動法人 メンタルケア協議会	渋谷区	R8.4.1		18,510,972	令和6年11月6日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立男女平等推進センター相談業務委託に係る受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者として当該事業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて業務を受託しており、令和7年度の履行評価の結果が優良であることから当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000443	郷土博物館分館昇降機設備保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社 東京支社	品川区	R8.4.1		1,112,760	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000444	行政評価システム運用保守委託(令和8年度)	富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社	江東区	R8.4.1		4,858,920	令和6年8月30日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区行政評価システム再構築及び運用保守業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定事業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000446	精神保健難病等業務電子カルテシステム運用支援業務委託(令和8年度)	合同会社 デロイトトーマツ	千代田区	R8.4.1		12,664,080	本件は、杉並区における精神保健相談業務・難病を主とする成人保健業務の記録等を管理・集計分析を行う精神保健難病等電子カルテシステムの保守・運用支援を行うものである。 当該業者は、精神保健難病等業務電子カルテシステムを開発納入した業者であり、当該システムのプログラムを熟知しており、保守・運用支援を行うことができる唯一の業者であるため、業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000448	地域BWAインフラを活用した防災・防犯カメラシステム保守運用委託	アイテック阪急阪神株式会社 東京支社	港区	R8.4.1		1,984,224	本業務は、地域BWA網を経由して区内に整備している地域BWA網が受信可能なカメラにアクセスし、機器の状態の把握や録画画像の遠隔抽出、リスト選択によるリアルタイム映像の閲覧等が可能でカメラ管理システム(仮称)(以下、本システムという。)の提供及び保守業務を委託するものである。 本業務の履行にあたっては、令和2年10月30日に杉並区とアイテック阪急阪神株式会社が締結した「杉並区における地域BWA(広帯域移動無線アクセス)の整備及び活用に関する協定書」に基づいて杉並区内に既に整備されているカメラ設備一式に接続することが前提である。 指定業者は、前述の協定締結先事業者であり、上記要件を満たすことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000449	すぎなみ感染症患者等情報システム保守・運用支援業務委託(令和8年度)	合同会社 デロイトトーマツ	千代田区	R8.4.1		13,047,320	本件は、杉並区における法定感染症患者の相談記録、調査票作成／PCR検査、症状経過、入院・療養管理、疫学調査・濃厚接触者調査及び集計分析を行うすぎなみ感染症患者等情報システムの保守・運用支援を行うものである。 当該業者は、すぎなみ感染症患者等情報システムを開発納入した業者であり、当該システムのプログラムを熟知しており、保守・運用支援を行うことができる唯一の業者であるため、業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000450	気象情報ホームページ運用業務委託	一般財団法人日本気象協会	豊島区	R8.4.1		2,626,800	本業務は杉並区気象情報をホームページに提供する業務であり、最新の情報はもとより、過去のデータと比較して気象情報を予報し提供する業務である。 また、本システムは指定業者が構築していることから、他の業者では、ホームページの運営は困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000451	杉並アニメーションミュージアム運営業務委託	一般社団法人 日本動画協会	文京区	R8.4.1		76,861,891	杉並アニメーションミュージアムは、「日本のアニメの歴史」から「これからのアニメ」までアニメーション全般を総合的に紹介する施設として、資料の収集・展示を行っている。 指定業者は、大手アニメ制作会社等約100社が加盟し、アニメ業界を牽引する立場にある業界団体である。 同ミュージアムにおいては、様々なアニメ作品に関する著作権の調整が必要であり、アニメ制作会社各社との協力・調整を行いながら、アニメの魅力を効果的に多くの人に伝え、運営することがができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000452	防災・防犯情報配信サービス提供業務委託	バイザー株式会社	愛知県 名古屋市	R8.4.1		6,916,800	杉並区防災・防犯情報配信サービスは、これまでの「災害・防災情報メール配信サービス」「災害気象情報電話通報サービス」及び「緊急犯罪発生情報提供サービス」を一歩化するとともに、SNS、ホームページ等の複数媒体への発信を可能とし、令和7年度から運用しているものである。 指定業者は、令和6年度にシステムの構築を行った事業者であり、かつ現行サービスの管理・運用を行っていることから、本業務を適切に実施することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000453	本庁舎機械式駐車装置保守委託	IHIパーキングスクエア株式会社 東京第六サービスセンター	豊島区	R8.4.1		4,431,240	本庁舎の機械式駐車装置は、㈱IHIの製品であり、メンテナンスはグループ会社である当該業者が担当している。 同駐車装置は、来庁者の自動車を上・中・下段の三層に駐車させる機械であり、不具合等が発生した際は短時間で対応・復旧させる必要があり、同装置に対する熟知が必須である。特に制御システムについては、他者では制御盤の調整等ができないため、当該業者は本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000454	中央図書館機械設備保守点検業務委託	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー 東京本店	品川区	R8.4.1		16,275,000	当該業者は、中央図書館に設置された建物内設備の運転情報を監視・制御する中央管制装置および遠方監視装置の製造及び設置業者であり、運営管理も事業としている。 当該機器(管制装置・遠方監視装置)の性能及び仕様を熟知しており、機器の部品供給や技術者の確保・派遣等を含め、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000455	令和8年度農福連携農園維持管理運営業務委託	東京中央農業協同組合	世田谷区	R8.4.1		30,030,000	(1)土壌改良及び圃場整備について、当該事業者は、区の農園の委託先として信頼と実績を備えている。また、区内の農家においても実績がある。 (2)本事業の要である、利用者への農業指導及び福祉施設等に供給できるレベルの農産物の生産において、十分な技能、経験、知識を有している。 (3)農園の管理運営に必要な機材・資材を備えており、有効的かつ効率的に活用できる。 (4)農産物の栽培やイベント開催時において、迅速に人的措置が可能である。 (5)地域の農業者とのつながりもあり、学校、地域などと様々な連携が期待できる。 以上により、当該業者が本業務を行える唯一の業者であるため、指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000456	中央図書館昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R8.4.1		2,391,840	本件は、中央図書館に設置された昇降機の設備保守点検業務である。指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000457	健康・不妊個別相談および講演会業務委託	株式会社ファミワン	渋谷区	R8.4.1		1,760,000	本件は不妊や不妊と関係が深い女性の健康に関する相談および講演会を委託するものである。個別性・専門性が高い不妊や女性の健康に関する相談と、講演会を実施するにあたり、専門的知識を有する者(不妊症看護認定看護師、臨床心理士、胚培養士、ピアカウンセラー)が対応できることが不可欠である。 当該事業者は、不妊等に関する専門職を有し、専門的かつ最新の情報を適切に情報提供する体制を構築している。 また、オンラインを使って24時間・毎日相談の受付ができる体制を有し、他自治体においても事業実績があり、その経験も生かして質の高い相談、講演会の開催ができる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000458	高円寺駅南口広場親水施設保守点検清掃委託	株式会社バセオ	練馬区	R8.4.1		2,250,105	高円寺駅南口広場親水施設ポンプについては設置を上記指定業者が行っているとともに、長年同施設のポンプの保守点検を行ってきた。それに加え、ポンプの運転に関するプログラムについても上記指定業者で構築を行っており、プログラム内容の運営、変更が可能なのは上記指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000478	気象及び水防活動支援に係る情報提供業務委託 (令和8年度)	一般財団法人日本気象協会 事業本部	豊島区	R8.4.1		4,313,210	令和4年度に実施した公募型プロポーザルの結果、「気象及び水防活動支援に係る情報提供業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定され、業務を受託している。 「気象及び水防活動支援に係る情報提供業務公募型プロポーザル実施要領」に基づき、契約期間を年度毎に最大で4回まで更新できる条件で契約を締結しており、現在受託中の業務は良好に履行されているため、本年度も当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000479	杉並区立産業商工会館運営管理業務委託	一般社団法人 杉並産業振興運営協会	杉並区	R8.4.1		38,550,000	本施設は、区内産業団体の利用を主目的としており、運営に当たっては、区内産業団体との連携を図る必要がある。当該業者は、これまで指定管理者及び受託者として本施設を運営してきた産業商工会館運営協議会(任意団体)から事業を承継した一般社団法人である。当該業者は、長年にわたり施設管理の実績があり、区内産業団体と連携して区内産業の振興に寄与していくことが可能な唯一の業者であるため指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000480	すぎなみ協働プラザ運営業務委託	特定非営利活動法人 サービスフロンティア	杉並区	R8.4.1		25,057,175	本業務は、すぎなみ協働プラザをNPO等の活動拠点として、専門性の高い柔軟な事業展開を行い、NPO等の協働の取組を支援するものである。 当該業者は、令和6年1月12日に実施した公募型プロポーザルで、すぎなみ協働プラザ運営業務受託者候補者選定委員会により、本業務の受託者候補者として選定されたため指定する。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和6年度から業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000481	杉並区中小企業景況調査データ作成請負	一般社団法人 東京都信用金庫協会	中央区	R8.4.1		1,100,000	(1)当会は、昭和49年頃から都内各自治体に景況調査データの納入を行っており、長い実績がある。(令和7年度は23区中13区に納入) (2)当会は、会加盟の各信用金庫を通じて、職員が定期的に聞き取り調査を実施、有効回答数が常に100%近く、極めて信頼性が高い。毎回同じ事業所に対し調査をかけるので、継続的調査のためのデータとして本質的な傾向をつかみやすい。他の民間リサーチ業者に請負した場合、郵送による調査となり、回答事業所が毎回不定となるため、データの継続性に欠け、信頼度が劣る。 (3)聞き取り調査を行っている業者は他になく、当会のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000482	杉並区中小企業景況調査データ分析委託	株式会社東京商工リサーチ	千代田区	R8.4.1		1,517,705	本件は、区から提供するデータ(杉並区中小企業景況調査データ及び区内現況事例集)に加え、東京都及び杉並区の企業倒産、休廃業・解散動向、日銀短観を併せて、杉並区内中小企業の今期の景況及び業種別業況の動き、末期の予測を全都との対比により分析を行うものである。 本業務を履行するには、全国負債総額1千万円以上の倒産を対象とした、法的整理による倒産だけでなく任意整理についての動向を把握し集計を行うことが不可欠である。 当該事業者は、上記の情報について、自社で調査を行い所持しているだけでなく、調査を行った際の現場の状況も把握していることから、調査結果に対する区からの問い合わせにも迅速に対応することができる。 以上のことから、当該事業者は本件を適切に遂行できる唯一の事業者であるため、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000483	杉並区産業振興センター中小企業資金融資あっせん業務及び創業・経営相談業務等委託	特定非営利活動法人 杉並中小企業診断士会	杉並区	R8.4.1		23,255,128	(1)本業務は、中小企業支援施策として、中小企業資金融資あっせん制度、創業・経営相談制度、区内産業の経営状況分析等の一部を、一体的に委託するものである。 (2)上記事業者は経営コンサルタントの国家資格である中小企業診断士の有資格者で構成されており、区内事業所の経営支援を主たる活動としている。当該委託にかかる制度の内容や、業務について熟知・熟練していることから、本委託内容を迅速かつ正確に実施することができる。また、区内産業の状況を熟知していることから、制度の対象である区内事業者の経営状況に深く適応した応対や相談、分析を行うことが可能である。このような業者が他にないため、業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000484	杉並区地域BWAに係る通信サービス及び保守業務委託	アイテック阪急阪神株式会社 東京支社	港区	R8.4.1		3,078,372	本件は、区立施設に設置しているフリーWi-Fiに関し、通信サービスの提供及び保守業務を委託するものである。区は「杉並区デジタル化推進計画」に基づき、災害時にも通信が確保されやすい地域BWAの活用を推進している。指定業者は、令和7年11月1日付けで区と再締結した「地域BWAの整備及び活用に関する協定書」に基づき、地域BWAを活用した区内のフリーWi-Fiスポットの管理運営を継続的に担っている。 協定及び覚書により実施するサービスに係る障害調査等の業務であることから当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000485	高円寺車庫脱臭装置及び自動制御装置保守点検業務委託	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー 東京本店	品川区	R8.4.1		9,634,900	杉並清掃事務所高円寺車庫は、清掃関連施設として周辺地域への環境対策を重視し、中でも悪臭防止には細心の注意を払い、複数種の脱臭装置を備えている。当該業者は当施設の脱臭装置及び自動制御装置の製造・設置業者で機器を熟知し、保守点検に関する高度なノウハウを有しており、本業務を迅速かつ的確に遂行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000486	高円寺車庫洗車場汚水処理施設の保守点検管理業務委託	ドリコ株式会社	中央区	R8.4.1		4,840,000	杉並清掃事務所高円寺車庫は、清掃関連施設として周辺地域への環境対策を重視し、臭気の発生と汚水処理には細心の注意を払い、独自の汚水処理施設を備えている。 当該業者は当施設の洗車場汚水処理施設の製造・設置業者で機器を熟知し、保守点検等に関する高度なノウハウを有しており、本業務を迅速かつ的確に遂行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000488	SaaSサービスの安全性情報評価サービス提供業務	株式会社アシュアード	渋谷区	R8.4.1		1,210,000	一般社団法人GovTech東京では、市町村と協働して、自治体間で共通で利用できるツールやシステム等の調達や開発に取組み、スケールメリットによる調達コストの低減に加え、調達事務に携わるマンパワーの低減等推進している 本事業者は、一般社団法人GovTech東京が実施する東京都及び市区町村との協働事業の共同調達事業のうち、「SaaSサービスの安全性情報評価サービス提供業務」に係る調達審査会で選定された事業者である。 当区はこの「SaaSサービスの安全性情報評価サービス提供業務」協働調達事業へ参加表明し調達審査会へ参加したため、当事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5083000489	固定系杉並区防災行政無線設備等保守点検委託	日本無線株式会社 関東支社	三鷹市	R8.4.1		17,259,000	本業務は固定系杉並区防災行政無線設備の機器及びシステムの保守点検を行うものである。 本業務を適切に履行するためには対象となる機器及びシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は杉並区固定系防災行政無線設備設置工事の施工業者であるとともに、無線機器の製作業者である。また、各機器のインターフェースはメーカー独自の仕様であり外部に対して非公開の部分もあるため、これらに関わる部分の保守点検作業を他業者で実施することは困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000491	中央図書館高所作業用ゴンドラ等保守点検業務委託	日本ゴンドラ株式会社	中央区	R8.4.1		1,438,800	本件は、中央図書館屋上に設置された高所作業用ゴンドラ等の保守点検業務であり、当該機種 の保守点検業務は、機器に熟知した製造、設置業者である上記事業者以外対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000492	人事・給与システム運用保守業務委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	墨田区	R8.4.1		19,536,000	区で導入している人事・給与システムは、パッケージシステムを基盤として杉並区の仕様にカスタマイズされたクライアント・サーバシステムである。また、現在運用されている統合内部情報システムとのデータ連携を実現維持する高度な技術が必要とすることから、人事・給与システムの設計、開発を行っている上記業者以外に本システムを運用保守できる業者は存在しない。以上のことから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000495	こども発達センター外3施設機械設備保守点検業務委託	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	R8.4.1		11,243,419	本業務は、当該施設の中央監視制御装置を利用した遠方運転管理及び、定期的な機械設備保守点検を行うものである。 指定業者は当該施設の中央監視制御装置の製造業者であり、この装置を用いた遠方運転管理業務に必要な設備・体制等を備えた唯一の業者である。また、機器の部品供給、技術者の確保・派遣等を含め災害等に伴う障害発生時の対応も迅速・確実に行えるため当該業者を指定する	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000496	こすもす生活園・ゆうゆう大宮堀ノ内館機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R8.4.1		1,122,000	本件は、こすもす生活園および分室とゆうゆう大宮堀ノ内館の機械警備業務を行うものである。当該業者は当施設の機械警備装置の設置業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000497	富士見丘小学校外1校昇降機設備保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ株式会社	新宿区	R8.4.1		2,889,700	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000498	杉並第二小学校昇降機設備保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム首都圏支社	千代田区	R8.4.1		1,135,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000499	高井戸第二小学校昇降機設備保守点検業務委託	三精テクノロジーズ株式会社東京支店	新宿区	R8.4.1		2,085,600	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000500	杉並区立阿佐谷児童館及び杉並区立阿佐谷地域区民センター内防災倉庫等に係る管理業務委託	オーチャー・箱根植木共同事業体代表団体 株式会社オーチャー	渋谷区	R8.4.1		13,623,125	本契約における管理業務委託は、杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設の管理運営に関する基本協定書に基づき、当該複合施設内の他指定管理対象施設の管理業務と一体的に実施するものである。 当該業者は、当該複合施設の管理業務を行っており、阿佐谷児童館及び防災倉庫の管理運営業務について、共有部の管理や設備等の維持管理を他指定管理対象施設の管理業務と一体的に行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000501	桃井第二小学校外2校昇降機設備保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	中央区	R8.4.1		3,787,080	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000502	荻窪小学校外3校昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R8.4.1		5,374,380	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000503	天沼小学校外5校昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R8.4.1		6,474,600	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000504	桃井第五小学校外2校昇降機設備保守点検業務委託	ダイコー株式会社	港区	R8.4.1		3,861,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000505	杉並区住民情報系共通基盤システム保守・運用支援業務委託	日本電気株式会社首都圏支社	港区	R8.4.1		39,798,000	本件は中央電子計算組織を構成する共通基盤システムの保守及び運用支援を行うものであり、本件履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造を行った業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000526	杉並和泉学園外1校昇降機設備保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	R8.4.1		3,232,900	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000530	認知症高齢者探索システム事業委託(単価契約)	ホームネット株式会社	中野区	R8.4.1	単価合計 ※見込	18,001 4,325,000	(1) 認知症高齢者はこれまで使用していた機器と形が変わると、別の物と認識してしまう場合があるため、継続して同一の製品を携帯させる必要がある。 (2) 本システムは、位置情報センターに電話で問い合わせるだけでなく、利用者がスマートフォン・パソコンからも直接検索ができ、利用者にとって使いやすいものになっている。 (3) 他の業者で契約した場合は、既利用者は再度利用方法を覚えなければならないため、高齢者を在宅で介護している家族の負担が大きい。 (4) 上記業者は、平成13年から継続して委託業務を行っている実績があり、探索も速やかでトラブルもなく事業を実施している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000531	杉並清掃事務所外2施設の警備業務委託	ALSOK株式会社	中野区	R8.4.1		1,148,400	アラーム方式による自動警報警備は、各種の警報機器類を庁舎に設置し東日本電信電話株式会社の専用通信回線に接続することによって、遠隔的に警備業務を実施するものである。このため、杉並清掃事務所、下井草分室、方南支所の各庁舎には、すでに当該業者の機器類が設置されており、また東日本電信電話株式会社から当該専用回線の使用許可を得て、同回線を利用している。 同社の警報機器類及び専用回線を利用するため、引き続き同社を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000532	すぎなみ地域大学「知的・精神障害者ガイドヘルパー講座」運営業務委託	社会福祉法人同愛会東京事業本部ひゅーまんネット	杉並区	R8.4.1		1,261,700	本件は、障害者(児)に対する外出時における移動の介護に関する知識及び技術を有する福祉人材を養成し、全国に通用する公的な資格を付与する講座を委託するものである。 本講座の実施にあたっては、受託事業者が移動支援従業者養成研修事業者として東京都の認定を受けている必要がある。 当該事業者は運営主体が認定を受けており、講座の実施体制が整えられる唯一の区内団体である。また、他の区内事業者と連携し、講座修了者の区内での活動を継続して支援することができ、よって当該事業者を指定業者とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000533	井草地域区民センター外2所の遠方管理等機械設備保守点検業務委託	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー 東京本店	品川区	R8.4.1		57,186,855	指定業者は当該施設中央監視システム及び遠方監視施設の製造業者であり、運営管理も事業としており、現在、上記施設の設備保守・管理を行っている業者である。 そのため、機器の部品供給や技術者の確保・派遣等を含め、災害等に伴う障害発生時の対応が最も迅速・確実に行なえる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000534	杉並第三小学校外41校機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R8.4.1		27,609,120	当該業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、同機器を取り扱うことができる唯一の業者である。そのため、当該業者を本指定業者に指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000535	四宮区民集会所外12施設におけるフリーWi-Fiサービス提供業務委託	アイテック阪急阪神株式会社 東京支社	港区	R8.4.1		2,818,717	区は、区民サービス向上と災害時の活用を目的として、区立施設にフリーWi-Fiスポットを設置している。 指定事業者は、令和2年10月30日付けで「杉並区における地域BWA(広帯域移動無線アクセス)の整備及び活用に関する協定書」を締結した相手方であり、前記のフリーWi-Fiスポットの管理運営を行っている事業者である。 本契約対象施設のフリーWi-Fiスポットについて、他の区立施設と同様のサービスを提供するた	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000536	井草地域区民センター外6施設におけるゲストWi-Fiネットワーク提供サービス業務委託	アイテック阪急阪神株式会社 東京支社	港区	R8.4.1		1,626,768	本件は、地域区民センター7施設において、地域BWAを活用したゲストWi-Fiネットワーク提供サービスを実施するものである。 指定業者は、令和2年10月30日付けで区と締結した「杉並区における地域BWA(広帯域移動無線アクセス)の整備及び活用に関する協定書」を締結した相手方であり、区民サービスの向上と災害時の活用を目的とし、区立施設におけるフリーWi-Fiスポットの管理運営を行っている事業者である。 また、ゲストWi-Fiネットワークについては、デジタルデバイドの解消や地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的に導入された地域BWAを活用することとしており、このサービスを提供できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000537	久我山会館外18施設におけるゲストWi-Fiネットワーク提供サービス業務委託	アイテック阪急阪神株式会社 東京支社	港区	R8.4.1		1,670,328	本件は、集会施設19施設において、地域BWAを活用したゲストWi-Fiネットワーク提供サービスを実施するものである。 指定業者は、令和2年10月30日付けで区と締結した「杉並区における地域BWA(広帯域移動無線アクセス)の整備及び活用に関する協定書」を締結した相手方であり、区民サービスの向上と災害時の活用を目的とし、区立施設におけるフリーWi-Fiスポットの管理運営を行っている事業者である。 また、ゲストWi-Fiネットワークについては、デジタルデバイドの解消や地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的に導入された地域BWAを活用することとしており、このサービスを提供できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000538	令和8年度 杉並区立学校等教職員健康診断実施業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都予防医学協会	新宿区	R8.4.1	単価合計 発注見込	169,410 40,336,923	当該業務は、杉並区立学校等に勤務する教職員の健康診断及び各種検診等の実施委託業務である。 当該事業者は、令和5年度に実施した「杉並区立学校等教職員健康診断等実施業務公募型プロポーザル」により、受託者候補者として選定されたため、指定する。 なお、指定業者は令和6年度から業務を受託しており、履行評価の結果は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000539	杉並区立杉並会館等複合施設建物総合管理等業務委託	株式会社EVERYFOOD	愛知県名古屋市	R8.4.1		65,591,093	指定業者は、令和4年5月23日実施の公募型プロポーザルの結果「杉並会館等複合施設建物総合管理等業務受託者候補者選定委員会」にて受託者候補者として選定された東京ケータリング株式会社から、令和7年9月1日付け吸収分割により当業務を事業承継した業者である。事業承継後は、東京ケータリング株式会社の選定結果に基づき、令和7年度末まで当業務を受託しており、履行評価の結果は優良であるため、引き続き指定することとしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000540	杉並区住民情報系共通インフラ環境保守・運用支援業務委託	日本電子計算株式会社	千代田区	R8.4.1		129,889,771	本件は中央電子計算組織を運用管理するインフラ環境の保守及び運用支援を行うものであり、本件履行に当たっては、当該インフラ環境の構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該インフラ環境の設計・構築及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ、確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000541	令和8年度杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託(単価契約)その2	一般財団法人日本健診財団	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	31,900 1,339,800	当該業者は、令和7年度も「杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託」を受託している医療機関であり、専門的なノウハウと経験を活かした保健指導で良好な実績を挙げている。 また、特定保健指導は、その保健指導期間が対象者一人につき3か月又は6か月に渡るため、年度をまたぐことが想定される業務であるが、この場合でも一貫性のある継続的な指導が必要であるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000542	阿佐谷北保育園昇降機設備保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	R8.4.1		1,234,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000543	個別の学び支援システム運用業務委託	株式会社LITALICO	目黒区	R8.4.1		11,798,820	本事業者は、子どもの実態把握(アセスメント)や計画作成、教材提案まで可能なシステムを開発し、令和5年3月に特許を取得している。本システムは教員の指導・支援レベルの向上や業務負担軽減を目的として、令和6年度から全小学校40校に配置している。 また、サービスの提供だけでなく、運用及びメンテナンスを含むサポート体制、区と連携した研修の実施など特別支援教育の体制構築を行っていることから、業者指定とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000544	令和8年度杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託(単価契約)その1	一般社団法人衛生文化協会城西病院	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	31,900 1,084,600	生活習慣病の改善に向けて、該当者に対する初回面接・中間評価・最終評価までの効果的な特定保健指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。また、特定保健指導は、その指導期間が対象者一人につき3カ月又は6カ月に渡るため、必然的に年度をまたがる業務である。 当該業者は、令和7年度も「杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託」を受託している医療機関であり、専門的なノウハウと経験を活かした保健指導で良好な実績を挙げているため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000545	杉並区住民情報系福祉子育て業務システム保守・運用支援業務委託	富士通Japan株式会社 東京ユニット(蒲田)	大田区	R8.4.1		115,023,018	本件は中央電子計算組織を構成する福祉子育て業務システムの保守及び運用支援を行うものであり、本件の履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造を行った業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000546	産業医業務委託(単価契約)	公益財団法人 東京都予防医学協会	新宿区	R8.4.1	単価合計 発注見込	302,000 3,894,000	(1)教職員の健康診断の委託予定医療機関であり、教職員の健康診断結果を保有する予定があるため。 (2)安全衛生委員会の実施回数等の条件を満たすことのできる医療機関が他にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000547	杉並区Web口座振替受付サービス提供業務委託(単価契約)	ヤマトシステム開発株式会社 営業本部 金融・公共システム営業部	中央区	R8.4.1	単価 発注見込	100,100 2,603,986	本業務は、区民が税や保険料の納付に係る口座振替の手続きをインターネットにより可能にするサービスの提供業務を委託するものである。 本業務は、インターネットを介して口座情報等の登録・照会を行うため、強固なセキュリティを確保していることが必要である。また、区が指定する多数の金融機関の情報の登録等を簡易に行えることが求められる。 指定業者は、LGWAN回線を利用するなどセキュリティに精通しており、他区等との契約実績が豊富である。また、区公式ホームページ上において口座情報の登録等を可能にすることができる要件を満たし、現システムの標準化に採用されるのは本サービスだけであり、本業務を確実に実行することができる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000548	「D1-Law.com法情報総合データベース図書館用」の利用	第一法規株式会社	港区	R8.4.1		1,172,160	本件は図書館職員及び利用者へオンラインデータベース「D1-Law.com法情報総合データベース図書館用」を提供するものである。 当該データベースは、現在当館所蔵の書籍版判例体系の目次分類(体系)に基づき整理分類されており、検索方法に関し互換性がある。さらに、情報量も書籍版と比べ遜色なく、解説、類似情報への展開に関しても操作性に優れている。 当館において長らく判例体系を利用してきた利用者に対し、同等の収録レベルや同様の整理分類を維持することは、必要不可欠の条件であるため同社を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000549	すぎなみ地域コム運用・保守業務委託	特定非営利活動法人 チューニング・フォー・ザ・フューチャー	杉並区	R8.4.1		1,948,694	「すぎなみ地域コム」は、地域活動団体を情報面から支援するためのツールとして区が設置・運営する公式サイトで、登録団体が自ら情報発信できる仕組みとなっている。そのため、サイトの運営に関わる業務として、保守のほか、登録団体向けの操作説明会やICT講習会も必要としている。指定業者は、区内を拠点に地域活動を行っているNPO法人で、メンバーは地域活動団体が抱えるICT活用の課題にも精通しており、操作説明会やICT講習会などで登録団体のニーズを的確にとらえきめ細かい対応を行っている。また、本サイトを構築した事業者で、本サイトを最も熟知し、安全・確実に運営・保守できる事業者である。以上の理由から、指定業者が本業務を履行できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000550	オンラインデータベース「ヨミダス」(ほか6件)の利用	株式会社紀伊屋書店	目黒区	R8.4.1		4,578,376	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「ヨミダス」(ほか6件)を提供するものである。 当該データベースは、(株)読売新聞社他、各データベース運用事業者が作成し、指定する販売代理店を通して統一価格で販売しているものであり、競争入札に適さないため、指定された販売代理店のうち、区の指名競争入札の登録業者である当該業者を契約の相手方として指定する。 当該業者は、取り扱う件数(大学、企業、官公庁、独立行政法人、公共図書館等)が同業他社と比較して多い為、メーカーとの連絡調整能力があり、他社に比べてシステムの不具合などの緊急時に迅速に対応することが可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000551	コンピュータ室付帯設備の保守業務委託	NECネットエスアイ株式会社	港区	R8.4.1		13,428,580	本件は、区のコピュータ室分電盤、空調機等設備(以下「付帯設備」という。)の保守業務委託であり、履行に当たっては付帯設備の機器構成に精通していることが不可欠である。当該業者は、付帯設備の設計及び構築に携わり、その環境構成を熟知していることから、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000552	杉並区職員研修に関する企画・管理運営等業務委託(単価契約)	株式会社行政マネジメント研究所	江東区	R8.4.1	単価合計 発注見込	1,824,510 25,289,132	令和6年8月29日に実施した「杉並区職員研修に関する企画・管理運営等業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和7年度に本業務を受託しており、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000553	杉並障害者福祉会館利用者臨時送迎バス運行業務委託(単価契約)	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R8.4.1	単価合計 発注見込	205,000 1,578,500	本件は、障害者福祉会館にて実施する事業において、杉並障害者福祉会館利用者送迎用バス2台で対応できないときの臨時バス運行を行うものである。 本件の履行には、当該施設の利用者の障害特性やその対応について十分に理解した乗務員の確保が不可欠である。 指定事業者は、杉並障害者福祉会館利用者送迎用バス運行業務の受託者であり、必要な乗務員の確保し安定したサービス提供を行うことが期待される唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000554	区立学校液晶ディスプレイ型電子黒板システム保守業務委託	富士電機ITソリューション株式会社	千代田区	R8.4.1		4,957,920	本契約は、区立学校に配備した液晶ディスプレイ型電子黒板システムの運用保守作業を委託するものである。 当該業者は、運用保守対象の液晶ディスプレイ型電子黒板システムの導入作業を行っており、運用保守対象の同電子黒板の設定情報(校内サーバを含む)、校内ネットワークを熟知しているため、本業務を円滑かつ確実に実施できる該当業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000555	杉並区立すぎのき生活園給食調理業務委託(単価契約)	株式会社レクトン	中央区	R8.4.1	単価合計 発注見込	4,812,350 44,824,733	本件は、すぎのき生活園の給食調理業務を行うものである。本施設の利用者は重度の知的障害者であり、生活指導や作業指導を行っている。そのなかで、給食は生活指導のひとつとして重要な位置づけを占めており、衛生管理、利用者の健康管理等きめ細かい対応が必要であるため、ノウハウや豊富な経験をもつ業者がのぞまれるため、落札後、単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、区立小中学校及び保育園に準じ、履行評価による当該園からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を確認している。 当該業者は、令和6年度に本件を落札し、現在、当該園の給食調理業務に従事しており、適正な評価を得ているため、当該業者を令和8年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000556	区立済美養護学校児童・生徒の通学用中型・小型バス運行業務委託(単価契約)	東文観光バス株式会社	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	142,200 144,754,500	1. 中重度の知的障害児を対象とした通学用中型・小型バス運行業務について、十分な実績があること。 2. 安全性や安全の確保に向けた取組を行うとともに、貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定事業者であること。 3. 学校周辺や区内の道路事情等に精通している区内業者であること。 4. 毎年度増減のある児童・生徒数に対応できる通学用バスを保有し、適切な運行業務ができること。 5. 済美養護学校に通う知的障害児の特性を十分理解した乗務員(運転手・添乗員)を確保し、安全な車内環境を作れること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000557	なのはな生活圏日常清掃業務請負	社会福祉法人杉並希望の家	杉並区	R8.4.1		2,723,072	本件は障害者の就労支援を推進するために、「杉並区障害者就労施設等からの物品調達方針」等に基づき、なのはな生活圏の日常清掃業務を行うものである。 当該業者は、区内に所在する障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設(就労移行支援・就労継続支援)のうち、清掃業務請負実績のある施設であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で利用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000558	杉並区ふるさと納税支援業務委託(単価契約)	株式会社サイバーレコード	熊本県熊本市	R8.4.1	単価率 発注見込額	10,829,500	令和7年4月25日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区ふるさと納税支援業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、履行評価等の結果から業務が適切に行われていると区が判断したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コッペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000559	令和8年度短期集中予防サービス(運動器機能向上プログラム)業務委託(単価契約)	株式会社ジャパンスポーツ	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	3,097,000 25,894,000	本事業は、移動能力等の低下傾向にある要支援レベルの高齢者を対象に、リハビリテーションプログラムを提供することにより、身体能力の改善を図るとともに、セルフケアによる継続的な介護予防活動に取り組めることを目指している事業である。事業の性質上、受託者には以下の要件を必須とする。 ・要支援者に対するリハビリテーションの実績がある理学療法士、健康運動指導士、看護師を派遣できる。 ・利用者への評価・指導及び事業終了後の継続的活動への動機づけ、関係機関への指導・助言を行う技術を有している。 ・継続的な介護予防活動に資する杉並区の地域資源等に精通している。 ・当事業専用の送迎態勢を確保することができる。 指定業者は、上記条件を満たすことができる唯一の区内事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000560	令和8年度短期集中予防サービス(生活行為向上プログラム)業務委託(単価契約)	社会福祉法人 正吉福祉会	稲城市	R8.4.1	単価合計 発注見込	4,021,000 14,899,000	本事業は要支援に認定された方や生活機能の低下がみられる方を対象に、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援する事業である。対象者は熟練した同一の専門職から継続した指導を受けることで成果が得られる。また、支援内容として車両による送迎や食事の提供も行う。 事業の性質上、受託者には、以下の要件を必須とする。 (1)事業運営に必須とされる介護予防事業の実績のある同一の専門職を毎回配置することができる。 (2)区内全域を対象として、当事業専用の送迎体制を確保することができる。 (3)近隣に法人の施設の厨房があり、安全で質の高い食事が提供できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000561	令和8年度杉並区教育委員会・学校間相互貸借図書等搬送請負(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R8.4.1	単価 発注見込	31,890 2,315,214	(A)介護予防サービス事業者としての経験が豊富であり、本業務は教育委員会の依頼に基づき、区立小・中・特別支援学校間の相互貸借に係る図書資料の搬送及び済美教育センターから区立小・中・特別支援学校及び子供園への物品等の搬送について、日時を指定して委託するものである。 (1)区立小・中・特別支援学校及び子供園周辺はスクールゾーンの規制があるが、当該組合はこれに精通しているため、指定した搬送時間内に確実に履行可能な事業者である。 (2)年間を通して、一度に最大71か所へ日時を指定して搬送可能な区内で唯一の事業者である。 (3)当該組合は、中小企業等協同組合法に基づき設立され、区内中小輸送業者で組織された唯一の官公需適格組合であるため、本業務について当該組合に委託することは官公需施策に基づいて作成され閣議決定された「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」第3、新規中小企業者及び組合の活用に関する基本的な事項 2. 組合の活用に関する基本的な事項(1)①の受注機会の増大にあたる。 (1)②、及び(3)により業者指定とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000562	東京電子自治体共同運営電子調達サービス提供委託	日本電気株式会社 首都圏支社	港区	R8.4.1		13,683,697	本件は、東京都が区市町村を含めた東京全体のDXを推進する目的で設立した「一般財団法人GovTech東京」が管理運営する「共同運営電子調達サービス」を利用するためのものである。 本サービスの利用に当たっては、「一般財団法人GovTech東京」が実施する東京都及び都内の区市町村等による協働事業に参加し、当該事業によって選定された事業者と契約する必要があるため当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000563	杉並区立なのはな生活園給食調理業務委託(単価契約)	株式会社東京天竜	文京区	R8.4.1	単価合計 発注見込	1,127,850 19,246,975	本件は、なのはな生活園の給食調理業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、生活訓練や自立訓練をしている。重度身体障害者の食形態は細かく、各個人で異なることから、当園の特徴にあった食形態等を提供する能力・ノウハウを持つ業者がのぞまれるため、落札後、最大4回まで随意契約にて契約の更新ができるものとしている。 当該業者は、令和4年度に本件を落札し、現在、当該園の給食調理業務を受託しており、履行評価の結果が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を確認しているため、当該業者を令和8年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000564	土木資器材運搬及び土木施設の清掃等作業委託	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R8.4.1		35,663,760	本業務は、区内全域の道路、河川、公共溝渠、広場等を業務区域としていることから、区内の道路・交通事情に精通し、また、年間を通じて複数の車両を確実に確保できることが必要条件である。 当該組合には区内の地理や道路・交通事情など詳細な状況に精通している区内輸送業者が多数加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、上記組合のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000565	令和8年度杉並区立学校(園)における動物飼育支援活動に係る委託	公益社団法人東京都獣医師会	港区	R8.4.1		1,024,210	(1)杉並区内にある当該法人の杉並支部は、区の動物医療・福祉充実のため、動物愛護事業や学校動物飼育支援事業等を実施している。また、区内の多くの獣医師が加入しているのは同支部のみであり、区内全域の小・中学校等を対象として地域ごとに担当獣医師を指定する本業務を受託できる唯一の団体である。 (2)当該法人は杉並区内における唯一の同支部を管轄しており、これに代替しうる組織は他にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5083000566	令和8年度 すぎなみ地域大学における講座の運営管理等に関する業務委託(単価契約)	ひらがなネット株式会社	墨田区	R8.4.1	単価合計 発注見込	1,347,200 14,846,040	令和5年7月3日に実施した公募型プロポーザルの結果、「すぎなみ地域大学運営管理業務等受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和6年度から業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000567	介護保険料納入通知書等の作成、印字及び封入封緘委託(単価契約)	株式会社 ディーエムエス	千代田区	R8.4.1	単価合計 発注見込	4,980,154.00 36,144,471	本件は、介護保険料納入通知書等の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 当該納付書については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は、上記の使用承認を受け、標準システム対応用の納付書を作成することが可能であり、その他帳票類の印刷及び封入封緘作業等の業務を一体的に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000569	学校給食調理業務委託(桃井第二小学校・松庵小学校)	フジ産業株式会社	港区	R8.4.1		71,232,700	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000570	学校給食調理業務委託(高円寺学園)	株式会社メフォス	港区	R8.4.1		58,918,200	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和7年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000571	学校給食調理業務委託(杉並和泉学園)	株式会社メフォス	港区	R8.4.1		66,644,600	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和7年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000572	学校給食調理業務委託(東田中学校・松溪中学校)	日本給食株式会社	江戸川区	R8.4.1		62,557,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和6年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000573	学校給食調理業務委託(阿佐ヶ谷中学校)	メリックス株式会社	千代田区	R8.4.1		29,862,800	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000574	学校給食調理業務委託(永福小学校・泉南中学校)	株式会社東洋食品	台東区	R8.4.1		62,436,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和6年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000575	学校給食調理業務委託(八成小学校・中瀬中学校)	東都給食株式会社	港区	R8.4.1		82,687,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000576	学校給食調理業務委託(済美小学校・松ノ木小学校)	東京ケータリング株式会社	品川区	R8.4.1		58,238,886	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和7年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000577	学校給食調理業務委託(方南小学校・向陽中学校)	株式会社馬淵商事	中央区	R8.4.1		89,958,299	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000578	学校給食調理業務委託(和田小学校・松ノ木中学校)	協立給食株式会社	新宿区	R8.4.1		56,548,855	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000579	学校給食調理業務委託(大宮小学校・高井戸中学校)	株式会社ジーエスエフ	新宿区	R8.4.1		69,599,200	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000580	学校給食調理業務委託(浜田山小学校)	日本給食株式会社	江戸川区	R8.4.1		52,151,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000581	学校給食調理業務委託(高井戸第四小学校・宮前中学校)	株式会社レクトン	中央区	R8.4.1		59,346,100	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000582	学校給食調理業務委託(高井戸第三小学校・久我山小学校)	HITOWAフードサービス株式会社	港区	R8.4.1		75,020,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和6年度に落ちをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000583	学校給食調理業務委託(高井戸第二小学校・高井戸東小学校)	株式会社CTMサブライ	神奈川県横浜市	R8.4.1		70,723,070	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和7年度に落ちをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000584	学校給食調理業務委託(高井戸小学校)	HITOWAフードサービス株式会社	港区	R8.4.1		50,578,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和6年度に落ちをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000585	学校給食調理業務委託(荻掛小学校)	日本国民食株式会社	中央区	R8.4.1		36,771,900	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落ちをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000586	学校給食調理業務委託(井荻小学校・荻窪中学校)	株式会社東洋食品	台東区	R8.4.1		58,806,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落ちをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000587	学校給食調理業務委託(荻窪小学校・天沼中学校)	イトランド株式会社	栃木県宇都宮市	R8.4.1		76,230,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和7年度に落ちをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000588	学校給食調理業務委託(四宮小学校)	株式会社東京天竜	文京区	R8.4.1		49,428,500	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000589	学校給食調理業務委託(桃井第五小学校・井荻中学校)	一富士フードサービス株式会社	千代田区	R8.4.1		88,717,200	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和7年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000590	学校給食調理業務委託(桃井第四小学校)	株式会社東洋食品	台東区	R8.4.1		36,905,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000591	学校給食調理業務委託(馬橋小学校・杉森中学校)	株式会社馬淵商事	中央区	R8.4.1		74,995,096	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和7年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000592	学校給食調理業務委託(西田小学校)	株式会社馬淵商事	中央区	R8.4.1		62,324,282	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000593	学校給食調理業務委託(杉並第十小学校・高南中学校)	東都給食株式会社	墨田区	R8.4.1		65,472,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000594	学校給食調理業務委託(杉並第七小学校)	株式会社メフォス	港区	R8.4.1		35,401,300	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000595	学校給食調理業務委託(杉並第六小学校・東原中学校)	一富士フードサービス株式会社	千代田区	R8.4.1		58,551,900	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和5年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000596	学校給食調理業務委託(杉並第二小学校・東田小学校)	一富士フードサービス株式会社	千代田区	R8.4.1		85,861,600	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和4年度に落れをし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和8年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000598	成田西子供園及び併設就学前教育支援センター昇降機設備保守点検業務委託	日本オーテス・エレベータ株式会社東日本支社	中央区	R8.4.1		2,531,760	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000599	「杉並区空家等対策データベースシステム」運用保守委託	株式会社内田洋行	江東区	R8.4.1		1,036,640	平成28年度に導入した「杉並区空家等対策データベースシステム」は株式会社内田洋行販売のパッケージソフトであり、システムの運用保守等を的確に実施できるのは、同社のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000600	杉並区立上荻保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社レクトン	中央区	R8.4.1		38,175,500	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成30年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、令和4年度に入札(再入札)を行い当該業者に決定し、令和5年度から業務を履行している。 令和7年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000601	杉並区立本天沼保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社NECライベックス	港区	R8.4.1		33,937,200	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成22年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成26年度及び平成30年度及び令和5年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 令和7年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000602	杉並区立浜田山保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社旺栄	北区	R8.4.1		39,481,200	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成21年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成25年度及び平成30年度、令和5年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 令和7年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000603	杉並区立宮前保育園における給食調理業務及び用務業務委託	日本給食株式会社	江戸川区	R8.4.1		38,412,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、令和5年度に選定業者による入札で決定し、令和6年度から業務を履行している。 令和7年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000604	杉並区立高井戸東保育園における給食調理業務及び用務業務委託	フジ産業株式会社	港区	R8.4.1		36,088,800	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成21年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成25年度及び平成30年度、令和5年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 令和7年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000605	杉並区立荻窪南保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社メフォス	港区	R8.4.1		29,721,120	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成24年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成28年度及び令和3年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定し、令和4年度から業務を履行している。 令和7年度の履行評価結果は「良好」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000606	杉並区立和田保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社スエヒロ	中央区	R8.4.1		27,491,640	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成22年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成26年度令和元年度、令和6年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定し、令和7年度から業務を履行している。 令和7年度の履行評価結果は「普通」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000607	杉並区立久我山保育園における給食調理業務及び用務業務委託	フジ産業株式会社	港区	R8.4.1		36,062,400	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成17年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成21年度、平成26年度、令和元年度及び令和6年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定し、令和7年度から業務を履行している。 令和7年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000608	杉並区預貯金等照会電子化サービス提供及び運用支援業務委託(単価契約)	株式会社NTTデータ・アイ	新宿区	R8.4.1	単価合計 発注見込	315,010 5,951,000	本件は、特別区民税・都民税・森林環境税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の徴収事務および生活保護法第29条に基づく調査において実施する預貯金等照会業務について、事務負担の軽減及び迅速な滞納処分を行うことを目的として預貯金等照会電子化サービスの提供及びその運用支援を行うものである。 上記目的を達成するためには、提供される預貯金等照会電子化サービスが、LGWAN回線及び、ANSER-IRやeBネットワークサービス等の高度なセキュリティネットワーク回線を使用していること、または区が実施している預貯金等照会業務を効率化するために、照会件数が上位の5金融機関のうち、最低3金融機関について電子化照会の対象としている等の条件をすべて満たしている必要がある。 当該業者は上記条件を全て満たした預貯金等電子化サービスの提供及び運用支援を行うことの出来る唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000609	済美教育センター昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R8.4.1		1,557,600	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能[豪見1.1][章池1.2]な唯一の業者であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000610	杉並区ゆうキッズ事業委託	特定非営利活動法人高井戸子育てネットばお	杉並区	R8.4.1		7,928,974	本業務は、児童館において、地域ぐるみの子育て支援を行うものである。 当該事業者は、高井戸児童館と連携した地域の子育て支援活動を行っている子育て支援サークルであり、杉並区ゆうキッズ事業協働団体選定要綱(平成20年6月17日杉並第17001号)に基づき設置された選定委員会において、選定された団体であることから、本業務を適切に履行できる。 受託業者が入れ替わると乳幼児親子が安全で楽しく過ごせている居場所利用者との関係性や信頼を得ている事業運営に混乱を招く恐れがあることから、継続して業務を委託する必要がある。 なお、当該事業者は平成20年10月28日から業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000611	子どもプレーパーク事業運営業務委託	特定非営利活動法人杉並冒険あそびの会	杉並区	R8.4.1		9,560,144	子どもプレーパーク事業は、平成27年8月から平成30年3月まで、区と上記事業者による協働提案事業として実施してきた事業である。 平成29年度をもって協働提案事業は満了することとなったが、上記事業者については、NPO等活動推進協議会における総合評価においても、協働の相手方として一定の評価を得ているとともに、プレーパークを利用する区民からも、今後も同じ事業者により継続して事業を提供して欲しいといった声が寄せられている。 子どもプレーパーク事業は、外遊びに関する経験・知識を有しているとともに、けがや事故の予見、安全管理を行うことが必要であるが、上記事業者は、これまで協働提案事業により事業運営に必要な実績・経験を積んできた事業者である。 よって、本事業を行える唯一の事業者であるため、業者指定を依頼する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000612	認知症高齢者家族安らぎ支援事業委託(単価契約)	特定非営利活動法人ともしび会	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	413,160 6,182,000	この事業は、認知症高齢者を在宅で介護している家族の休息のため、安らぎ支援員が訪問し、家族や認知症高齢者の話の傾聴や、認知症高齢者の短時間の見守りを目的としている。 本事業の履行にあたっては、認知症高齢者と家族の状況の判断や支援員の派遣にあたり、認知症への理解や傾聴の経験に基づいたコーディネート力を必要とする。当会は、1984年の創立当初から傾聴に力をを入れて活動しているため、長年の実績があることに加えて、居宅介護支援事業・訪問介護事業・通所介護事業など多岐にわたる活動を通じて、認知症高齢者やその家族への理解も深い。 なお、本事業については平成28年度より委託を開始し、昨年度の履行評価は優良となっている。 よって当該事業者を指定するものとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000613	スプレー缶等ガス抜き処理委託(単価契約)	大洋運輸株式会社	練馬区	R8.4.1	単価 歳入見込額	640 52,800,000	本業務は事故を防ぐと同時に資源再利用を兼ねる重要な業務であることから、人体、環境への影響を避けながら火災等の起こらない環境下で処理をするための専用設備を有し、なおかつ年間300日近い回収運搬作業を遂行できる車両と人員を備える業者でなければならない。 また、運搬作業に関する契約の相手方は、都と特別区で交わった清掃事業移管に伴う覚書並びに新確認書に基づく「雇上会 社 若しくは雇上会社で構成する団体」とする必要がある。 当該業者は上記の条件を有し、本業務に習熟し、永年の実績から十分に信頼できる業者である。 以上の理由から、本業務を適切に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000614	杉並区立学校ICT支援委託	株式会社ベネッセコーポレーション	新宿区	R8.4.1		266,310,000	本件は、区立学校のICT支援員を委託するものである。本事業者は、平成22年度から23年度末の期間、学校のパソコン等機器類の活用を支援する事業について、「区立学校におけるICT活用支援業務公募型プロポーザル実施要領」に基づく事業者選定プロポーザルにおいて、競合他社に大きく差をつけて選定を受けた。 また、その履行においても高い評価を維持し、その後も同種の支援を受託し、区立学校におけるパソコンや電子黒板等のICT設備現況や、システムの設定内容、ネットワーク環境、各校のICTスキルにかかる情報を蓄積し、人員の入れ替わりに際しても、教育委員会事務局及び学校現場に負担をかけることなく、円滑な引継ぎを実施しサービスを提供し続けてきた。本件は、既設のICT機器類を現地に合った方法で使用する必要があり、杉並区に最適化されたノウハウを保有していることが、円滑な事業運用と現調等諸経費の最小化に繋がるため、本事業者を指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000615	教職員用PC端末システム等の更新業務委託	富士電機ITソリューション株式会社	千代田区	R8.4.1		1,654,950	本業務委託は区立学校に配備する教職員用PC端末等の設定作業を行うものであり、設定対象の教職員用PC端末等の配置状況等、設定対象機器に関する校務ネットワークを熟知し、学校業務に支障をきたさないよう作業を行う必要がある。 当該業者は、設定対象の教職員用PC端末等、校内サーバを含む、ネットワークの運用・保守を行っており、設定機器の情報、及び校内ネットワークを熟知しているため、本業務を円滑かつ確実に実施できる該当事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000616	杉並区営住宅等維持管理業務委託	株式会社東急コミュニティー	世田谷区	R8.4.1		655,317,575	本業務は、区営住宅等の維持管理業務を委託するものであり、区営住宅・高齢者住宅の一般修繕・空き室修繕工事、区営住宅の外壁改修・屋上防水・鉄部塗装工事等を主たる業務としている。 当該業者は、令和3年度に実施した公募型プロポーザルの結果、「令和3年度杉並区営住宅等維持管理業務委託事業者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として選定された。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和4年度から業務を受託し、令和7年度は履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000617	杉並区立和泉保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社東京天竜	文京区	R8.4.1		35,661,120	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成30年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、令和4年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定し、令和5年度から業務を履行している。 令和7年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000618	杉並区立四宮保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社レバスト	港区	R8.4.1		27,324,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成24年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成28年度及び令和3年度に入札(再入札)を行い当該業者に決定し、令和4年度から業務を履行している。 令和7年度の履行評価結果は「良好」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000619	杉並区国民健康保険料収納業務委託(単価契約)	株式会社NTTデータ	江東区	R8.4.1	単価合計 発注見込	348,079 26,004,440	この契約は株式会社NTTデータへ収納業務を委託し、コンビニエンスストア収納等の業務を行うものである。 当該業務の履行にあたっては、公金の正確な収納を行うため ・コンビニ店舗での収納の受け付け、原符及び納入済通知書の保管等の取り扱い ・収納金の送金、収納情報の配信等の取り扱い ・収納業務に当たって事故、不正、不当な行為や収納金に過不足が発生した場合の対応等を適切に実施できる必要がある。 また、他の事業者と契約した場合には収納情報等を授受するシステムの再構築が必須であり、多大な費用が必要となる。 <u>株式会社NTTデータは区及び各コンビニ運営会社等と別途履行に際し、必要な要件を含む基本</u>	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000620	杉並区住民税、軽自動車税収納業務委託(単価契約)	株式会社NTTデータ	江東区	R8.4.1	単価合計 発注見込	347,829 21,466,610	(1)本業務は多数のコンビニとのネットワークの基に、正確で、円滑な業務を遂行することが必要である。このため、契約の公平性、公正性、透明性に十分配慮しながらも、公金の安全管理を確保する観点から、一定期間は同一業者に業務委託し、安定した仕組みの下で、業務の遂行を継続することが求められる。 (2)現在、区及び各コンビニ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの三者間で別途基本契約書を締結している。業務の安全性を確保するため、これを前提とした契約を結ぶ必要性があり、今後も引き続き実施する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000621	杉並区後期高齢者医療保険料及び介護保険料収納業務委託(単価契約)	株式会社NTTデータ	江東区	R8.4.1	単価合計 発注見込	355,340 13,608,100	この契約は株式会社NTTデータへ収納業務を委託し、各コンビニエンスストア(以下、コンビニ)店舗にて収納業務を行えることとするものです。 当該業務の履行にあたっては、公金の正確な収納を行うため ・コンビニ店舗での収納の受け付け、原符及び納入済通知書の保管等の取り扱い ・収納金の送金、収納情報の配信等の取り扱い ・収納業務に当たって事故、不正、不当な行為や収納金に過不足が発生した場合の対応等を適切に実施できる必要がある。 また、他の事業者と契約した場合には収納情報等を授受するシステムの再構築が必須であり、多大な費用が必要となる。 ・納付書印刷業者変更に伴う、バーコード読取りテスト委託は日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たした納付書に印字したバーコードの有効性確認テストを実施する必要があり、かつ納付書に印字するバーコードは株式会社NTTデータの規格により作成・印字するもの	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000622	特別区民税・都民税・森林環境税督促状及び催告書の印刷及び封入封緘業務委託(単価契約)	光ビジネスフォーム株式会社	新宿区	R8.4.1	単価合計 発注見込	50196.00 13,383,782	本件は、特別区民税・都民税・森林環境税督促状及び催告書の印刷・封入封緘・発送を一体的に行うものである。 本件に使用する納付書等については、振替収納通知サービスを利用するため、日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規格を満たし、かつ、ゆうちょ銀行及びみずほ銀行から使用承認を受けていることが必要である。 当該業者は、令和7年度契約番号5073000620にて締結した契約において上記使用承認を受けており、当該納付書等の作成をするにあたり、新たに承認を得ることなく契約締結直後から委託業務が履行可能な業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000623	杉並区立堀ノ内保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社藤江	墨田区	R8.4.1		32,656,800	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成17年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成21年度、平成26年度、令和元年度及び令和6年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定し、令和7年度から業務を履行している。 令和7年度の履行評価結果は「良好」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000624	杉並区立成田保育園における給食調理業務及び用務業務委託	業通勇進株式会社	港区	R8.4.1		30,188,400	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成25年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成29年度及び令和4年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定し、令和5年度から業務を履行している。 令和6年度の履行評価結果は「良好」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和7年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000625	令和8年度(仮称)デザイン会議運営支援業務委託 (西荻窪・高円寺地域)	株式会社 C-ROW	江東区	R8.4.1		26,146,742	本件は、都市計画道路事業に着手している西荻窪・高円寺地域において、区民等が主体となり区と協働して将来のまちづくりを検討する(仮称)デザイン会議(以下「会議」という。)の運営を支援するものである。 西荻窪・高円寺地域における会議では、これまでに出色した意見等に基づき、特定のテーマについて議論や活動を行うテーマ部会(以下「部会」という。)を令和7年度に複数発足した。部会は、継続的に参加できる区民を募り、回を重ね議論を深め、区民主体のまちづくりの活動を進めるものである。令和8年度は、部会での具体的な活動をさらに発展させていく。このため、本業務に当たっては過去の経緯や議論の内容等を熟知し、参加者との信頼関係を構築していることが必要である。 指定業者は令和7年度より本業務を受託し、過年度までの意見や地域の実情を整理した上で、参加者間で建設的な議論ができる会議の体制を整え、参加者との信頼関係も構築しており、部会発足にも関わった。さらに、本業務の過去の経緯を熟知しており、今後の議論の一貫性を保ち、まち	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000626	杉並区議会本会議及び委員会等の会議記録作成委託(単価契約)	株式会社 澤速記事務所	世田谷区	R8.4.1	単価 発注見込	29,700 13,714,800	当該業務は、地方自治法第123条に基づき、区の最終的な意思決定経過に関する議員・理事者の発言を逐語的に記録作成するものであり、唯一の公式記録として高い精度が求められる区議会の会議記録作成業務である。 指定業者は、複数の特別区議会での業務実績が継続して5年以上あり、大都市特有の行政課題や議会運営に関する専門用語を熟知し、記録の高い精度を確保している実績がある。 同業者は、速記技能検定1級・2級の常勤有資格者24名を有し、杉並区議会の本会議及び委員会に、随時臨席し安定的に記録作成業務を行うことができる体制がある。 以上の点から指定業者は、本業務を履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000627	杉並区障害者グループホーム地域ネットワーク事業委託	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R8.4.1		3,791,920	障害者グループホーム地域ネットワーク事業は、障害者グループホーム(以下、GH)の相互ネットワークを構築し、人材の育成やGH相互及び関係機関との連携に向けた取組を実施するなどGHへの支援体制を強化することで、GH運営の質の向上を図るものである。 本委託事業は、杉並区内でGHを運営する事業者のうち、1つの事業者が中心となって、他の事業者が経営している区内のGHも含んだネットワークを構築し、事業を実施するものである。 当該事業者は、以前から区内GHの中心として独自の交流事業を展開しており、他事業者からの信頼が厚く、本委託事業の運営に必要とされる能力や経験を十分に持っている。本委託事業のねらいであるGH間の連携を効果的に行うことが出来るのは、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000628	放置自転車管理システム提供業務	芝園開発株式会社	足立区	R8.4.1		4,656,748	本件は撤去自転車管理システムの利用を行うものである。 当該システムは指定業者が製造及び保守を行っているものであり、令和7年度「放置自転車管理システムの導入作業委託」にて導入したものである。 指定業者は、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000629	古民家維持管理業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人 すぎなみムーサ	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	59,000 1,683,200	当該事業は、江戸時代に区内に建築された古民家を活用して、来館者が当時の人々の生活や暮らしぶりなどを、農具や生活用具に実際に触れ、解説を聞くことで、体験的に理解を深めてもらうことを目的としている。そのため、受託団体には、こうした歴史的研究を継続的に行い、その知識を蓄積し、来館者に正しく伝えることが求められる。 当該団体は、自主的に博物館活動に関わっており、生涯教育の増進に寄与することを目的に設立された区内唯一のNPO団体である。郷土研究や博物館活動の目的を熟知しているとともに、団体の活動をおして当該事業に必要な知識や技術を蓄積していることから、事業目的を達成する上で最も適している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000630	オンラインデータベース「朝日新聞クロスサーチ・フォーライブラリー」の利用	株式会社朝日新聞社 データベース事業部	中央区	R8.4.1		1,330,560	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「朝日新聞クロスサーチ・フォーライブラリー」を提供するものである。 当該データベースの利用サービス業務は、作成している(株)朝日新聞社のみが行っており、当該事業者以外に存在しないため契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000631	教職員用PC端末システム等の運用保守業務委託	富士電機ITソリューション株式会社	千代田区	R8.4.1		30,115,800	本契約は、区立学校に配備した教職員用端末等の運用保守作業を委託するものである。 当該業者は、運用保守対象端末等の導入作業を行っており、運用保守対象端末等の設定情報(校内サーバを含む)、校内ネットワークを熟知していることから、本業務を円滑かつ確実に実施できる唯一の事業者であるため、該当業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000632	杉並区産後ケア事業管理システム運営業務委託	株式会社ミラボ	千代田区	R8.4.1		1,933,800	本件は、杉並区産後ケア事業管理システムの運営業務を行うものである。 本件の履行には、杉並区産後ケア事業管理システムのプログラム構造について熟知していることが不可欠である。 当該業者は、杉並区産後ケア事業管理システムの構築及び運営を行っており、システムの構造について熟知している唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000633	杉並区障害者就労支援センター事業運営委託	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	杉並区	R8.4.1		117,118,000	本件契約は、就労が困難な障害者の雇用促進、職業の安定を図り、障害に対応した就労機会の提供、就職・職場定着までの相談援助を行うとともに、障害者等に対する支援だけでなく、雇用企業等に対してもサポート体制をとるものである。 公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団は、障害者の就労支援に関する知識及び経験を有し、これまでも履行実績がある。また、本業務の性質上、障害者や企業等に対し、一貫した支援体制をとる必要があるため、引き続き、公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000634	井草区民事務所外5所の窓口受付システム保守業務委託	株式会社 明光商会	中央区	R8.4.1		1,641,420	本契約は、別途契約している「井草区民事務所外5所の窓口情報案内システム機能付き番号発券機等機器賃貸借(長期継続契約)」の機器の保守を行うものである。本業務の履行には、窓口情報案内システム機能付き番号発券機の機器の構成等に精通している必要があり、本業務委託を適正かつ確実に実施できるのは番号発券機の機器を構築した指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000635	杉並区立ゆうゆう下高井戸館受付等業務委託	特定非営利活動法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン	新宿区	R8.4.1		12,320,880	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、本年度の評価委員会において下高井戸館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業の実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5083000636	井草区民事務所外5所の混雑状況配信システム保守・運用業務委託	株式会社 明光商会	中央区	R8.4.1		1,584,000	本契約は、別途契約する「井草区民事務所外5所の窓口受付システム保守業務委託」と連動して、区民事務所6所の窓口混雑状況をインターネット上に配信するシステムの保守・運用を行うものである。また令和8年2月末を目途に現在運用中の本庁区民係の窓口混雑状況と区民事務所6所の窓口混雑状況をまとめて配信を行う予定である。本業務委託を適正かつ確実に実施できるのは、混雑状況配信システムを構築した指定業者のみであり、他社へ委託することができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000637	杉並区立ゆうゆう高井戸西館外2館受付等業務委託	特定非営利活動法人 竹藩の会	文京区	R8.4.1		37,590,696	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は、本年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託者候補者選定委員会で、今川館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和8年4月から3年間の協定を締結する見込みである。 また、令和5年度の評価委員会において高円寺南館の協定期間の更新(3年間)を決定した。さらに、令和5年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託者候補者選定委員会で、高井戸西館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和6年4月から3年間の協定を締結した。協働事業実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5083000638	杉並区立ゆうゆう和泉館受付等業務委託	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R8.4.1		12,555,576	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は、令和5年度の評価委員会において和泉館の協定期間(3年間)の更新を決定した。協働事業実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5083000639	杉並区立松ノ木保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社レバスト	港区	R8.4.1		27,588,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成17年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成21年度、平成26年度令和元年度及び令和6年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定し、令和7年度から業務を履行している。 また、令和5年度の評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000640	杉並区立ゆうゆう久我山館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人ブロッック	杉並区	R8.4.1		25,128,972	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は、昨年度の評価委員会において上高井戸館の協定期間の更新(3年間)を決定した。また、令和5年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託者候補者選定委員会で、久我山館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和6年4月から3年間の協定を締結した。協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5083000641	杉並区立ゆうゆう永福館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人新しいホームをつくる会	杉並区	R8.4.1		25,128,972	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は、令和4年度の評価委員会において堀ノ内松ノ木館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 また、令和5年度の評価委員会において永福館の協定期間の更新(3年間)を決定した。協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5083000642	杉並区立ゆうゆう井草館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人ウイッシュ・プロジェクト	武蔵野市	R8.4.1		25,111,152	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は、令和5年度の評価委員会で下井草館の協定期間の更新(3年間)を決定した。また、昨年度の評価委員会で井草館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000643	杉並区立ゆうゆう梅里堀ノ内館受付等業務委託	特定非営利活動法人すぎなみ学びの楽園	杉並区	R8.4.1		12,591,216	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は、昨年度の評価委員会において梅里堀ノ内館の協定期間の更新(3年間)を決定した。協働事業実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5083000644	杉並区立大宮前保育園における給食調理業務及び用務業務委託	HITOWAフードサービス株式会社	港区	R8.4.1		35,112,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、令和5年度に選定業者による入札で決定した業者である。 令和7年度の履行評価結果は「良好」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000645	杉並区立ゆうゆう和田館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人ゆるゆるマーマ	杉並区	R8.4.1		25,111,152	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は、令和5年度の評価委員会において和田館の協定期間の更新(3年間)を決定し、また、令和6年度の評価委員会において大宮堀ノ内館の協定期間の更新(3年間)を決定した。協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5083000646	杉並区立ゆうゆう桃井館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人おでかけサービス杉並	杉並区	R8.4.1		25,111,152	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。本団体は令和5年度の評価委員会でも善福寺館の協定期間の更新(3年間)を決定した。また、令和5年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託者候補者選定委員会で、桃井館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和6年4月から3年間の協定を締結した。当団体のこれまでの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5083000647	杉並区立高円寺北子供園における給食調理業務及び用務業務委託	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社東京支店	新宿区	R8.4.1		29,172,000	本業務においては、子供園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、令和4年度に選定業者による入札で決定した業者で、令和5年度から業務を履行している。 令和7年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000648	杉並区立ゆうゆう荻窪東館受付等業務委託	特定非営利活動法人障害者就労支援センターどんまい福祉工房	杉並区	R8.4.1		12,573,396	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 令和5年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託者候補者選定委員会で、荻窪東館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和6年4月から3年間の協定を締結した。 今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000649	杉並区立成田西子供園における給食調理業務及び用務業務委託	葉隠勇進株式会社	港区	R8.4.1		29,950,800	本業務においては、子供園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成30年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、令和4年度に入札(再入札)を行い当該業者に決定し、令和5年度から業務を履行している。 令和7年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000650	杉並区立ゆうゆう高井戸東館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人さらプロジェクト	杉並区	R8.4.1		25,128,972	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、令和5年度の評価委員会において西荻北館の協定期間の更新(3年間)を決定し、また、昨年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託者候補者選定委員会で、高井戸東館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和7年4月から3年間の協定を締結している。 協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5083000651	杉並区立ゆうゆう大宮前館受付等業務委託	特定非営利活動法人CB すぎなみプラス	杉並区	R8.4.1		12,555,576	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、本年度の評価委員会において大宮前館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業の実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5083000652	杉並区立ゆうゆう高円寺東館受付等業務委託	特定非営利活動法人杉並 介護者応援団	杉並区	R8.4.1		12,555,576	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、本年度の評価委員会において高円寺東館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業の実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5083000653	杉並区立西荻北保育園における用務業務委託	南信ビルサービス株式会社	大田区	R8.4.1		10,230,000	本業務は令和6年度、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき契約をした。 また、本業務は保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 本事業者の令和7年度の履行評価結果は「普通」であり、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000654	杉並区立ゆうゆう高円寺北館受付等業務委託	社会福祉法人奉優会	世田谷区	R8.4.1		13,967,580	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、本年度の評価委員会において堀ノ内松ノ木館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 また、令和5年度の評価委員会において永福館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000655	杉並区立下井草保育園における用務業務委託	南信ビルサービス株式会社	大田区	R8.4.1		11,319,000	本業務は令和6年度、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき契約をした。 また、本業務は保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 令和7年度の履行評価結果は「良好」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
5083000656	杉並区立ゆうゆう西田館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人生きがいの会	杉並区	R8.4.1		25,146,792	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を併せて委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は昨年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託者候補者選定委員会で、西田館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和7年4月から3年間の協定を締結している。 また、昨年度の評価委員会において荻窪館の協定期間の更新(3年間)を決定した。 協働事業実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5083000657	杉並区立ゆうゆう上荻窪館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人たすけあいワークスさざんか	杉並区	R8.4.1		25,111,152	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により運営を図ることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付管理業務等を併せて委託し、一体的な運営を行っている。 本団体は、昨年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託者候補者選定委員会で、上荻窪館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和7年4月から3年間の協定を締結している。 また、令和5年度の杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託者候補者選定委員会で、四宮館の協働事業実施団体として選定を受けたため、令和6年4月から3年間の協定を締結している。 協働事業の実施状況は良好であり、また、受付等業務委託も問題なく履行されているため当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5083000658	杉並区立阿佐谷東保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社メフォス	港区	R8.4.1		38,283,960	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成17年度に選定業者による入札で決定した業者である。その後、平成21年度、平成26年度、令和元年度及び令和6年度に選定業者による入札(再入札)で当該業者に決定し、令和7年度から業務を履行している。 令和7年度の履行評価結果は「優良」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000659	高井戸区民事務所清掃業務請負	株式会社京王設備サービス	渋谷区	R8.4.1		1,794,324	上記業者は高井戸区民事務所が賃借しているビルの清掃業務を一括して受託している業者であり、他の業者へ委託ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000662	和泉保健センター昇降機設備保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 新宿支店	新宿区	R8.4.1		1,056,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000667	自動券売機保守委託(浜田山南自転車駐車場外4箇所)	日本サンサイクル株式会社	中央区	R8.4.1		1,372,800	保守対応機器を製造納入した業者でなければ、仕様に基づく機器の保守や故障等の緊急対応ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000685	学校施設管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	800 73,124,176	本業務は、機械警備を実施している一部の区立小中学校等の施設管理を行うものである。 勤務時間が早期と夜間であるため、区内在住者でなければ就業が困難である。指定業者は区内在住の会員をもち、また、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000686	清掃事業運営支援業務システム運用保守業務委託	小田急電鉄株式会社	渋谷区	R8.4.1		9,633,360	令和7年5月21日に実施した公募型プロポーザルの結果、「清掃事業運営支援業務委託受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。併せて、令和7年度の履行評価が優良だったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000689	区立児童館およびようタイム事業運営業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R8.4.1	単価 発注見込	395 2,652,030	本件は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第1項に規定する杉並区シルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約である。 学童クラブ待機児童対策として、小学校の長期休業期間に児童館施設を活用し、児童館が開館する時刻まで当該児童の「預かり」事業を実施するものである。 本件は、利用児童の人数等に応じて従事者の人数が変更となる可能性があり、勤務時間も非常に短時間であることなどの理由から、人材の確保が困難である。 当該事業者は、上記の条件に対し、人材配置を柔軟に行うことができ、適切な体制を構築できる唯一の団体であるため契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000700	杉並区立子ども・子育てプラザ高円寺における一時預かり事業運営委託	株式会社 明日香	文京区	R8.4.1		24,032,000	令和6年8月21日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立子ども・子育てプラザ高円寺における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、当該業者は令和7年度も本件を受託しており、履行評価の結果が優良である	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000701	杉並区立子ども・子育てプラザ善福寺における一時預かり事業運営委託	特定非営利活動法人すぎなみ子育てひろば chouchou	杉並区	R8.4.1		25,020,530	令和3年12月10日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立子ども・子育てプラザ善福寺における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、当該業者は令和4年度から令和7年度まで本件を受託しており、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000702	ひととき保育高井戸事業委託	社会福祉法人けいわ会	杉並区	R8.4.1		13,800,000	本事業は、子どもの特性等を把握した保育のほか、他の一時預かり施設と異なり、子育て相談と緊急一時預かりを実施する継続性が必要な事業である。 指定業者は、本業務の履行に必要な心理職等の資格者を配置した継続的な履行が可能であり、平成19年度から当該業務を受託し、履行評価の結果が優良である。 以上のことから、当該業者を引き続き指定する必要がある	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000703	杉並区立子ども・子育てプラザ成田西における一時預かり事業運営委託	株式会社 明日香	文京区	R8.4.1		29,264,400	令和4年8月5日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立子ども・子育てプラザ成田西における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、当該業者は令和5年度から令和7年度まで本件を受託しており、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000704	杉並区立子ども・子育てプラザ天沼における一時預かり事業運営委託	特定非営利活動法人すぎなみ子育てひろば chouchou	杉並区	R8.4.1		24,945,710	令和4年8月5日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立子ども・子育てプラザ天沼における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、当該業者は令和5年度から令和7年度まで本件を受託しており、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000705	杉並区立子ども・子育てプラザ和泉における一時預かり事業運営委託	社会福祉法人虹旗社	杉並区	R8.4.1		34,157,280	令和3年7月21日付けで実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立子ども・子育てプラザ和泉における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、当該業者は令和4年度から令和7年度まで本件を受託しており、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000714	杉並第十小学校 開放管理事務室管理運営業務等委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	28,956 4,916,424	本業務は、学校開放事業にあたっての施設開場、利用者受付、利用案内、施設内巡回、施設の管理、事故の対応等及び日曜日・祝祭日等の学校の施設管理業務を行うものである。 勤務時間が早朝と夜間であるため、区内在住者でなければ就業が困難である。指定業者は区内在住の会員をもち、また、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び事婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000715	環境美化巡回指導業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R8.4.1	単価 発注見込	5,866 4,223,520	本業務は地区及び地区周辺地域において、当該禁止行為の減少を目的とした巡回指導を行う業務である。高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び事婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000737	来庁者専用自転車駐車場管理及び倉庫鍵・自転車等貸出受付業務委託	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R8.4.1		14,615,580	高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき指定された法人であり、定年退職者や、その他高年齢退職者等の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保し就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的として設立されたものである。また、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、この法人から役務の提供を受ける契約は要件に該当する契約のため、杉並区契約事務規則第38条の3で規定する手続きにより随意契約する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000738	通学案内及び交通指導等業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	799 222,784,776	区立小学校児童の登校時及び下校時の案内及び交通指導は、就業時間が早朝及び夕方の短時間となるため、区内在住者でなければ就業が困難である。また、高齢者の雇用機会の確保のために、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000742	児童交通公園清掃業務請負(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R8.4.1	単価 発注見込	782 6,177,800	本件は、杉並児童交通公園園地、便所及び外周道路の清掃を実施するものである。当公園は利用者が多く、交通ルールや自転車走行を学ぶ場として特に子どもの利用が多いため、状況に応じた清掃実施が必要である。 当事業者は、これまでの受託実績から円滑な作業の実施が見込まれる。 また、当事業者は高年齢者等の雇用の安定に関する法律に規定される公益法人であり、高齢者の雇用促進に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000743	永福中央公園球戯場外7所管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	1,524 8,900,160	当該事業者は、高年齢者等の雇用の安定に関する法律により、地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人であり、高齢者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。本業務を委託することにより、高齢者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000744	馬橋公園運動広場外1所清掃等及び落葉清掃業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R8.4.1	単価 発注見込	1,524 1,036,320	本業務は、馬橋公園運動広場、和田堀公園プールの清掃等及び落葉清掃を行う業務である。 屋外の業務で当日の天候により業務実施の有無が決まるため、区内在住者でなければ就業が困難である。指定業者は区内在住の会員をもち、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000745	和田堀公園野球場早期管理委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R8.4.1	単価 発注見込	4,572 1,019,556	本業務は、早朝利用に伴う和田堀公園野球場の開場、利用者の受付、利用案内、施設内巡回、施設の管理及び事故の対応を行うものである。 勤務時間が早朝と夜間であるため、区内在住者でなければ就業が困難である。指定業者は区内在住の会員をもち、高齢者の雇用機会の確保を行う事業であるため、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000746	広報スタンドの運営委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	60,115 4,533,611	本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第1項に規定するシルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約である。 指定業者は駅構内にある広報スタンド運営業務を日常的に行う駅至近に居住する会員を持ち、また、杉並区民である高齢者の雇用を支援するためにも、同センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000747	区立児童館通年開館に伴う日曜日管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	420 19,278,000	(1)本業務は児童館の通年開館に伴い、日曜日に施設の貸出に関する業務を行うものである。 (2)指定業者は会員が区内各所に在住していることから、緊急時に速やかな対応が可能である。 (3)高齢者等の雇用安定に関する法律に基づき、区内高齢者等の雇用機会を拡大する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000749	「広報すぎなみ」等の配達委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	1,689 3,129,840	本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第1項に規定する杉並区シルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約である。 杉並区シルバー人材センターは杉並区民である会員を多く擁し、配達先の近隣に住む会員を効率的に配置することが可能であり、杉並区民である高齢者の雇用を支援するためにも、同センターを指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000758	自転車置場等整理指導業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R8.4.1	単価 発注見込	740 2,465,880	本業務は、自転車置場等の整理及び駐車方法等の指導業務を行うものである。 指定業者は高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき指定された法人であり、定年退職者や、その他高齢退職者等の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保し就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的として設立されたものである。また、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、この法人から役務の提供を受ける契約は要件に該当する契約のため、杉並区契約事務規則第38条の3で規定する手続きにより随意契約する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000759	ふるさと納税ポータルサイト運営業務委託(単価契約)	株式会社トラストバンク	品川区	R8.4.1	単価率 発注見込	1,534,500	本件は、ふるさと納税の事業開始時から採用しているポータルサイトを利用した寄附の受付、入金等の情報管理及び返礼品の配送管理を委託するものである。 ふるさと納税の寄附においては、区民等が利用しやすい環境を維持するため、指定業者が運営するポータルサイトを利用して従来の受付方法を継続していく必要がある。 また、指定業者は、ポータルサイトの運用に併せ、入金等の情報や返礼品の配送についても、一体的に管理することができることから、業務の効率化を図れる。 以上のことから、これまでの寄附の受付方法を継続し、入金等の情報管理から返礼品の配送管理までを一体的に実施することができるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000763	杉並区立下井草南自転車駐車場外22箇所の管理運営業務委託	公益社団法人 杉並区シルバー人材センター	杉並区	R8.4.1		173,947,912	本業務は自転車駐車場の受付、案内、使用料の徴収事務、自転車の整理業務等を行うものである。 指定業者は高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき指定された法人であり、定年退職者や、その他高齢退職者等の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保し就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的として設立されたものである。また、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、この法人から役務の提供を受ける契約は要件に該当する契約のため、杉並区契約事務規則第38条の3で規定する手続きにより随意契約する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000765	ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」の運営業務委託	特定非営利活動法人 チューニング・フォー・ザ・ フューチャー	杉並区	R8.4.1		8,208,540	「すぎなみ学倶楽部」は、ボランティアの区民ライターが取材・執筆し、区の魅力を伝えるウェブサイトである。当該事業は、「すぎなみ協働推進ガイドライン」に基づき開始したものであり、運営に当たってはウェブサイトに加え、区民ライターの登録、管理、支援が必要である。 指定業者は、WEB制作・運営支援業務を中心として杉並区を拠点に活動するNPO法人で、開設当初から「すぎなみ学倶楽部」の運営に関わっており、サイトの趣旨に沿ったコンテンツ制作業務を遂行するのに必要なプランナー、デザイナー、ライター、イラストレーター等の専門知識をもつスタッフを擁している。また、当該サイトのコンテンツ制作システムに精通し、素材となる情報・画像データ等の著作物を蓄積、管理しており、効率的に「すぎなみ学倶楽部」の趣旨に沿った質の高い制作物を提供できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5083000769	杉並区立ドッグラン広場におけるドッグラン運営業務委託	公益財団法人ヒューマニ ン財団	杉並区	R8.4.1		29,178,490	令和5年12月13日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立ドッグラン広場におけるドッグラン運営業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 また、当該事業者は本件受託以降の令和6、7年度の履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争するとき
5083000770	区立児童館、子ども・子育てプラザ遊戯室等の目的外使用に伴う管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シル バー人材センター	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	851 12,254,400	(1) 永年、児童館の管理業務を行っており、館の管理にも精通し、誠実に対応してきた実績がある。 (2) 指定業者は会員が区内各所に存在していることから、緊急時にも速やかな対応が可能である。 (3) 高齢者等の雇用安定に関する法律に基づき、区内高齢者等の雇用機会を拡大する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5083000771	杉並区庁有車運行管理業務委託	大新東株式会社	調布市	R8.4.1		82,416,400	令和8年1月19日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区庁有車運行管理業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000777	障害者グループホームマッチングコーディネート事業委託	一般社団法人ほっとけな い連	小金井市	R8.4.1		2,706,000	本委託事業は、障害者グループホームを開発希望事業者等に対し、計画・申請・建設・開設・運営までの一連の流れを総合的に支援し、区内の障害者グループホームの建設・開設を促進するものである。この事業実施のためには、以下の経験と知識が必要となる。 ①障害者福祉及び建築に関する関係法令等を理解し、助言ができること。 ②長期間グループホーム開設に関与した経験があり、開設に関する助言ができること。 ③障害特性に配慮した構造などの知識があり、建築物の専門的助言ができること。 ④入居者ニーズの対応などの経験があり、的確な運営に係わる相談支援ができること。 ⑤杉並区の実態と地域特性を理解し、区内での豊富なグループホーム支援活動の実績があり、総合的支援が可能なこと。 当該事業者はこれらの条件に合致する実績と構成員を有している。加えて、これまで独自に開設計画から運営に至る相談を受け、グループホーム開設に至った複数の支援を行ってきた。これらの活動は最長区内で行われ、杉並区の事態や地域性に対する理解も十分である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000779	杉並区財務書類作成支援及び分析・研修業務委託	有限責任監査法人トーマ ツ	千代田区	R8.4.1		6,600,000	財務書類の作成に係る支援や分析・研修を実施する業務を受託する事業者の選定にあたり、令和5年度に公募型プロポーザルを実施した。その結果、「杉並区財務書類作成支援及び分析・研修業務受託者候補者選定委員会」において、本業務の受託者候補者として、上記事業者が選定されたため、令和6年度から本件を受託している。 本業務は、業務の性質から継続的な執行体制(経験)の確保、蓄積された当区の財務分析情報と知識の継続性を要するため、同事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000780	庁内サーバシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社 首都圏支社	港区	R8.4.1		39,003,030	本業務は、区の住民情報系ネットワーク用サーバを含む庁内サーバの保守業務委託であり、履行に当たっては各機器の構成に精通していることが不可欠である。当該業者は、保守対象機器の設計・構築を行なっており、その環境構成を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000781	住民情報系ネットワーク運用保守業務委託	日本電気株式会社 首都圏支社	港区	R8.4.1		25,958,768	住民情報系ネットワーク機器の保守作業においては、当該機器を熟知しており、区の住民情報系ネットワーク環境構成について精通していることが、迅速な対応を行う上で必須である。 指定業者は、区の住民情報系ネットワークの設計・導入に携わり、その環境構成を熟知している。また、ネットワーク障害発生時に、復旧完了までの作業進捗管理(障害検知・障害箇所切分け・保守手配・復旧作業実施)を一括して、円滑かつ適正に行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000782	杉並区情報インフラ運用保守業務委託	NTT東日本株式会社 東京事業部	港区	R8.4.1		669,501,800	本業務は、クラウドサービスとの接続用ネットワークや連携サーバ、職員向けのヘルプデスクを含む情報インフラ環境の運用保守業務委託であり、履行に当たっては各システムの構成に精通していることが不可欠である。当該業者は、保守対象システムの設計・構築を行なっており、その環境構成を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000783	庁内仮想基盤等の機器入替業務委託	NTT東日本株式会社 東京事業部	港区	R8.4.1		246,774,000	本契約は、次年度以降に更改を予定している庁内仮想基盤サーバ等の構築業務委託である。履行にあたっては、関連する機器の構成に精通している必要がある。 当該業者は、本契約で設定変更を行う機器の設計、構築及び運用保守を行っており、本件業務を安全かつ確実に履行できる唯一の業者として、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000784	オンライン学習サービス提供業務委託	株式会社ベネッセコーポレーション小中学校事業本部	新宿区	R8.4.1		1,716,000	本件は、東京都内複数の自治体でICT機器・サービスなどを共同調達することによるスケールメリットを得るため、都内自治体等で構成された都・区市町村DX協働運営委員会の調達審査会において、価格及び技術の双方を評価した上で選定された「オンライン学習サービス」を調達するためのものである。 調達に当たっては、調達審査会において選定された事業者と契約する必要があるため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5083000785	杉の樹大学事業企画運営業務委託	ヒューマンアカデミー株式会社	新宿区	R8.4.1		3,815,900	令和7年8月に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉の樹大学事業企画運営業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000792	すぎのき生活園物品搬出入及び廃棄物処分委託	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R8.4.2		4,950,000	本件は、すぎのき生活園改修工事予定による仮設園舎への移転を目的として、物品等の移送及び廃棄処分に係る業務を委託するものである。 これらの業務にあたっては、定められた時間の中で膨大な紙資料(利用者個人情報)をはじめ多種・多様な物品を迅速・丁寧・確実に搬送する技量が不可欠である。 当該業者は、区内中小輸送業者の大半が加入し組織された区内唯一の官公需適格組合であることから、本件の委託先として最適かつ唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000793	Wi-Fiネットワーク提供サービス業務委託	アイテック阪急阪神株式会社東京支社	児童青少年課	R8.4.1		6,380,352	本件は、地域BWAを活用したWi-Fiネットワーク提供サービスを実施するものである。 指定業者は、令和2年10月30日付けで区と締結した「杉並区における地域BWA(広帯域移動無線アクセス)の整備及び活用に関する協定書」に基づき、区立施設におけるフリーWi-Fiスポットの管理運営を行っている事業者であり、同一サービスを提供できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000795	地域包括支援センターシステム及び機器の保守委託	東日本電信電話株式会社東京事業部	港区	R8.4.1		21,080,400	地域包括支援センターシステムは、当該業者が機器の構成も含め、設計・構築したシステムである。そのため、本システムを安定的に稼働させ、迅速で適正な保守を委託できるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000797	令和8年度「杉並区敬老会」実施業務委託	株式会社京王設備サービス	渋谷区	R8.4.7		12,920,624	杉並区敬老会の実施会場は杉並公会堂であり、本事業者はPFI事業者として公会堂の運営を行っている。そのため、会場の案内誘導等にも熟知しており、75歳以上を対象とした敬老会参加者の安全確保に適している。また、協力企業や芸術団体とのネットワークを活かし、区民への文化芸術振興に貢献してきた実績がある。よって、本事業の企画調整及び安全な運営を確実かつ適正に実施することができるのは本事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000805	小学5年生移動教室実施に伴うほうとう作り等体験学習の業務委託(単価契約)	忍野村観光協会	山梨県南都留郡	R8.4.1		7,150 7,011,180	(1)小学5年生移動教室の実施に伴い、宿泊施設近隣の民宿でほうとう作り等体験を行うため。 (2)小学5年生移動教室における体験学習は、学校単位という大人数であることや食物アレルギーをもつ児童への統一対応の面から、民宿への直接申込ではなく、忍野村観光協会を通して学校ごとに申込みをするよう申し入れがあったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000808	「杉並区健康づくり応援店の拡充等業務」に係る業務委託	株式会社アイ・キューブ	江東区	R8.4.1		3,960,000	指定業者は、令和7年6月20日に実施した公募型プロポーザルの「杉並区健康づくり応援店の拡充等業務受託者候補者選定会議」にて、本業務の受託者候補者として選定された業者(株式会社 Eatreat)と合併した業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000809	介護サービス事業者指導に係る照会等事務委託(単価契約)その1	公益財団法人東京都福祉保健財団	新宿区	R8.4.14	単価合計 発注見込	70,000 1,155,000	本件は、介護サービス事業者指導に係る照会等事務を委託するものである。 当該事務は、都知事から介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人の指定を受けている業者のみしか対応できず、現在、その指定を受けている事業者は当該財団を含め2事業者のみである。 かつ、2事業者ともに指導員が少なく、必要な指導を全て実施するためには、2事業者へ委託することが不可欠であるため、当該財団を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000810	介護サービス事業者指導に係る照会等事務委託(単価契約)その2	株式会社クロニカデザイン	新宿区	R8.4.9	単価合計 発注見込	150,000 1,166,000	本件は、介護サービス事業者指導に係る商会等事務を委託するものである。 当該事務は、都知事から介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人の指定を受けている業者のみしか対応できず、現在、その指定を受けている事業者は当該業者を含め2事業者のみである。 2事業者ともに指導員が少なく、必要な指導をすべて実施するためには、2事業者へ委託することが不可欠である。 かつ、当該事業者は、もう1事業者では指導できないサービス種類についても指導が可能であることから指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000814	し尿収集・運搬・搬入業務請負(単価契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	769,372 17,140,000	本件は、し尿収集対象戸のし尿を収集し、指定場所まで運搬・搬入を行う業務である。 平成25年度以降、し尿収集運搬請負契約について、各区で契約することが可能となったが、平成12年3月1日に東京都、特別区区长会との間で締結された「清掃事業の特別区移管にあたっての関係事業者(雇上会社)に関わる覚書書」等により、一般廃棄物の収集・運搬及び中間処理に使用するための車両契約は、「雇上会社」又は「雇上会社で構成される団体」に限られている。 本件は、狭小路地においての作業があり、その際には軽小型吸上車でなければ収集・運搬ができない対象戸が存在する。指定業者は、雇上会社において、軽小型吸上車を所有している唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000816	廃棄物運搬請負(単価契約)	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	927,421 119,086,000	本件は、収集・選別・積み替え・保管された粗大ごみを指定した場所へ運搬する業務である。 平成18年度以降、「資源」及び「粗大ごみ」の収集・運搬に関する契約について、各区で契約することが可能となったが、平成17年11月10日に特別区、東京環境保全協会、東京都の間で締結された「新確認書」により、引き続き、契約相手については、「雇上会社」又は「雇上会社で構成する団体」に限られている。 区内の雇上会社は1社であるが、事故や災害の発生などの緊急事態に迅速かつ適切な対応が不可欠であり、車両の保有状況等を鑑み、区内及び区に隣接する雇上会社で構成する当該事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000819	杉並区道路・地籍管理システム機器保守業務委託	株式会社インフォマティクス	神奈川県川崎市	R8.4.1		3,181,200	本件は、当該業者が構築した杉並区道路・地籍管理システムの機器保守業務委託である。そのため、これらの機器及びソフトウェア等の保守を一体となって円滑かつ適正に行えるのは当該業者以外に存在しないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000823	杉並区生活困弱者等自立支援業務委託(単価契約)	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	5,611,606 67,365,673	令和4年11月11日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区生活困弱者等自立支援業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和5年度から令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000824	杉並区子どもの学習・生活支援事業業務委託	特定非営利活動法人キッズドア	中央区	R8.4.1		26,790,984	令和4年12月に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区子どもの学習支援等業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定事業者は選定結果に基づいて令和5年度から令和7年度に本業務を受託し、履行評価の結果は優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000830	令和8年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その2)(単価契約)	株式会社キッズコーポレーション	栃木県宇都宮市	R8.4.1	単価合計 発注見込	2,779,000 22,621,960	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業であり、安全性と信頼性がより求められる事業である。また、事業の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることも必要である。 指定業者は、平成28年2月3日に実施した「杉並区病児保育運営事業者意見聴取会」の結果、本事業の受託者候補者として選定され、平成27年度から令和7年度までの間、本事業を受託している実績があり、運営状況についてもモニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから指定業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000834	杉並区認可保育施設及び認可外保育施設における巡回指導委託(心理)(単価契約)	一般社団法人発達臨床支援協会	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	39,030 22,621,960	本業務は、心理職としての専門的立場から杉並区内の保育施設における保育園園児(特に集団の中で個別支援が必要と思われる園児)(以下「児童」という。)の保育等に関する保育者への助言及び指導と児童及び保護者に対する間接的な支援を行うものである。このため、保育の実践と児童の心理について知識と経験を有する専門家が必要である。 「一般社団法人発達臨床支援協会」は、区内唯一の心理職団体であり、専門的知識と技能を持ち、現場での経験が豊かな心理職が多数在籍している。また、これまで杉並区において継続的な相談業務や障害児巡回指導に携わり、保育施設を巡回している。 上記の理由から、本業務の委託には最適な業者であるため、業者指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000835	杉並区子どもイブニングステイ運営業務委託	一般社団法人merry attic	埼玉県戸田市	R8.4.1		33,268,455	令和6年4月19日に開始した公募型プロポーザルの結果、「杉並区子どもイブニングステイ整備・運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 また、「杉並区子どもイブニングステイ整備・運営業務公募型プロポーザル実施要領」においては、履行評価等により業務が適切に行われていると区が判断する場合、契約期間(1年間)を最大4回まで更新できるものとしており、適切と判断するため更新する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000836	井草森公園非常用発電設備始動用蓄電池点検整備委託	東洋産業株式会社	大田区	R8.4.6		8,030,000	当設備は東洋電機製造㈱が製造した。同会社は製造のみで、維持・補修等のメンテナンスについては同一グループ傘下の当該業者が担当する。そのため、当設備のメンテナンスは、製造以来、当該業者が行っている。 当設備は発電量が非常に大きく精密な製品のため、設備の構造や過去の整備履歴等に熟知し、精通していることが不可欠である。以上のことから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000837	障害福祉サービス等検索システム保守・運用委託	トーテックアメニティ株式会社 東京事業所	新宿区	R8.4.1		3,465,000	本件は、現在稼働中の『在宅医療・介護保険サービス事業者・地域の集いの場・障害福祉サービス等事業者等情報検索システム(https://carepro-navi.jp/suginami)』の障害部門に關しての保守・運用業務委託である。 システムの運用に当たり一般向けサイト、関係者サイト、管理者サイトの運用・保守、障害福祉サービス事業所等の情報収集や、空き情報の調査・登録、システムに関する一元的な問い合わせ窓口の運用などを総合的な支援を行うものである。 当該業者は既存システムを開発納入した事業者であり、本システムの保守・運用支援を行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000839	電子申請サービスオンライン決済収納業務委託(単価契約)	株式会社トラストバンク	品川区	R8.4.1		2,767,562	本業務は、LoGoフォームのオンライン決済にて納付される複数業務の納入事務を行うものである。当該事業者は令和8年4月1日付8杉並第96号、8杉並第186号及び8杉並第364号において当該業務に係る杉並区指定納付受託者に指定した者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000840	「杉並区議会だより」の新聞折込委託(単価契約)	杉並区新聞販売同業組合	杉並区	R8.4.13	単価合計 発注見込額	18.3 3610750	「杉並区議会だより」を新聞折込の方法で配布する。 杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売業者で構成されており、当該広報紙の発行日に確実に新聞に折り込みができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000841	小学5年生移動教室実施における自然体験学習実施業務委託 その1(単価契約)	特定非営利活動法人富士山エコネット	山梨県南都留郡	R8.4.1	単価 発注見込	31,460 5,430,920	小学5年生移動教室における登山やトレッキング等の自然体験学習を実施するにあたり、現地での安全確保のためインストラクター等を配置している。 当該業者は、他自治体の移動教室及び校外学習等の実績があり、小学5年生移動教室の実施期間中に、富士河口湖周辺で小学5年生の環境学習に適した案内ができるインストラクター等を手配可能な唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000842	小学5年生移動教室実施における自然体験学習実施業務委託 その2(単価契約)	一般社団法人山中湖観光協会	山梨県南都留郡	R8.4.1	単価 発注見込	25,850 5,832,500	小学5年生移動教室における登山やトレッキング等の自然体験学習を実施するにあたり、現地での安全確保のためインストラクター等を配置している。 当該業者は、他自治体の移動教室及び校外学習等の実績があり、小学5年生移動教室の実施期間中に、富士河口湖周辺で小学5年生の環境学習に適した案内ができるインストラクター等を手配可能な唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000843	フレンドシップスクール運営業務委託(単価契約)	株式会社農協観光地域共創事業部	千代田区	R8.4.1	単価合計 発注見込	27,400,820 52,151,840	令和6年1月31日に実施した「杉並区フレンドシップスクール運営業務公募型プロポーザル」の業務の一環であり、当該プロポーザルの結果、「杉並区フレンドシップスクール運営業務受託者候補者選定会議」によって選定されたため。 なお、指定業者は令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000844	令和8年度小学6年生移動教室(白樺湖方面)運営業務委託(単価契約)	株式会社農協観光地域共創事業部	千代田区	R8.4.1	単価合計 発注見込	1,975,338 194,192,571	本業務は令和4年5月16日に実施した「小学6年生移動教室運営業務公募型プロポーザル」において公募した業務の一環であり、当該プロポーザルの結果、選定された事業者を指定していたが、令和6年度の履行評価により7年度以降の契約を更新しないこととなった。 短期間で再度業者を選定し、調整等を行うその後の学校への負担を考慮すると、当初予定していた8年度までは白樺湖方面での実施が妥当であるため、6年度の実施内容を継続して実施する必要がある。実施地に精通しており、同等の宿泊施設等の手配が可能であることや杉並区の学校との調整実績がある当該業者以外では実施が不可能なため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000845	杉並区長選挙及び杉並区議会議員補欠選挙における投票用紙自動交付機保守点検及び設定委託	株式会社ムサシ東京第一支店	中央区	R8.4.8		2,223,375	各投票所で投票用紙を交付する際は、二重交付の防止及び投票事務の効率化のため、投票用紙自動交付機を使用している。そのため、当該機器が良好に使用できるよう事前に保守点検及び設定を行う必要がある。 当該機器は、当該業者が開発製造したものであり、保守点検、設定及び緊急時の対応等は当該業者しか行えない。 よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000847	社会福祉法人指導監査等支援業務委託	CTS監査法人東京事務所	千代田区	R8.4.13		1,133,000	本件の履行にあたっては社会福祉法人会計をはじめ、財務・会計経理等の専門知識に精通する者が行うとともに、法人指導における一貫性を担保する必要がある。 当該事業者については、当区での過去の業務実績における履行内容・状況も極めて良好であり、他自治体においても社会福祉法人財務分析委託業務、法人指導監査支援業務にあたっており、東京都福祉局指導監査部においても指導検査担当部署職員向け財務分析研修の講師も務めるなど、支援業務の委託先として最も適格であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000848	令和8年度通いの場を活用したフレイル予防等事業業務委託(単価契約)	株式会社ルネサンス	墨田区	R8.4.23	単価合計 発注見込	259,800 5,605,600	本事業は、後期高齢者を主とした地域で活動する通いの場等の自主グループへ医療専門職を派遣し、地域の健康課題に応じた健康教育・健康相談・フレイル予防普及啓発を通して、高齢者の健康増進を図り健康寿命の延伸を実現する事業である。事業の性質上、受託者には以下の要件を必須とする。 ・高齢者の健康に関して専門性の高い知識と経験を持った、看護師・管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士・介護予防運動指導員の有資格者を有している。 ・年間を通して、自主グループが希望する会場・日時・医療専門職を要望通りに配置できる体制を確保できる。 ・区内の相談機関や地域資源情報に精通し、区や高齢者総合相談窓口(ケア24)と連携し事業を実施することができ。 ・区が指定するイベント会場等でフレイルチェック測定会を実施し、会場の設営・運営・測定機器の準備・測定結果の集計分析までの一連の業務を請負うことができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000856	杉並子育て応援券事業運用業務委託(単価契約)	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社	港区	R8.4.1	単価合計 発注見込	14,000,153 70,045,069	本事業者は、杉並区委託事業プロポーザル実施取扱要綱に基づき令和5年4月13日に実施した杉並区デジタル版子育て応援券導入及び運用業務公募型プロポーザルの結果、選定された事業者(5杉並第16423号)であり、これに基づきデジタル版子育て応援券の導入業務(アプリ・システム開発、運営事務局設置等)を行った業者であるため。 なお、指定業者は令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000859	公民連携プラットフォーム意見聴取機能の支援業務委託	株式会社Groove Designs	中央区	R8.4.1		1,848,000	本事業は、公民連携プラットフォームの意見聴取機能の推進支援を行うものである。 区民の区政参画機会を拡充することを目的として、公民連携プラットフォームにおいて、区が設定するテーマに対して区民が意見やアイデアを投稿できる意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」(以下、「すぎなみボイス」という)を運用している。 すぎなみボイスがより多くの人に利用され、効果的な仕組みとしていくためには、テーマ設定や意見聴取のタイミングなどを的確に設定することが必要であることに加え、わかりやすいプロセスの見せ方や情報発信の方法などの広範的な戦略が必要となる。 当該事業者は、すぎなみボイスの構築及び運用保守を行っており、システムの特性を熟知していることに加え、都内や国内の自治体において、住民からの意見聴取の取組への支援を請け負い、効果的にコーディネートを行ってきた十分な実績がある。 以上のことから、当該事業者が、最も効果的に事業支援を行うことのできる唯一の事業者であるため、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000860	杉並区住民情報系基幹業務システム改修業務委託(4月分)	株式会社RKKCS	熊本市中央区	R8.4.10		2,136,750	本件は中央電子計算組織を構成する基幹業務システムの改修を行うものであり、本件履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000861	資源(古紙・びん・缶)回収業務委託1	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R8.4.1		445,442,360	本件は所定の場所(集積所)に排出された古紙・びん・缶を収集、運搬するものであり、排出量や状況に応じて適切な車両手配や速やかな作業が求められる。 指定業者は、杉並区に近接した複数の事業者で構成されており、共同受注・共同配車することで、非常時にも柔軟に対応できる能力を有している。 また、資源回収について実績と経験があり、区内唯一の官公需適格組合として当該業務の円滑かつ迅速な履行が可能であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000863	ペットボトル回収業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R8.4.1		309,516,504	本件は所定の場所(集積所)に排出されたペットボトルを収集、運搬するものであり、排出量や状況に応じて適切な車両手配や速やかな作業が求められる。 指定業者は、杉並区に近接した複数の事業者で構成されており、共同受注・共同配車することで、非常時にも柔軟に対応できる能力を有している。 また、資源回収について実績と経験があり、区内唯一の官公需適格組合として当該業務の円滑かつ迅速な履行が可能であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000866	資源回収事業に係るペットボトルの選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	13968,915,000	本件は区が回収後のペットボトルを再商品化事業者に引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)及び再商品化事業者への引き渡しを行える容器包装リサイクル法に定めるペットボトルの指定保管施設を有するのは、杉並区内では当該業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000867	令和8年度 阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業支援等業務委託	株式会社双葉	豊島区	R8.4.1		12,111,000	当該業務委託は、令和元年8月30日に施行認可を取得し、杉並区、樺興産株式会社、社会医療法人河北医療財団の3者が個人共同施行で進めている「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業」において、規約に基づき設置された施行者会の運営など、本事業を円滑に進めるための支援業務を行うものである。 当該業者は「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業計画策定等業務委託」及び令和元年度から「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業支援等業務委託」を受託している。また、当該事業の規約・事業計画・諸規程等に精通しているほか、施行者及び関係権利者との継続的な調整も行っていることから、当該業務の円滑かつ適切な施行が確保できるものであるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000872	令和8年度 薬物乱用防止セーフティ教室の支援業務委託	杉並の子どもを薬物からまもる会	杉並区	R8.4.13		2,499,860	当該団体は、薬剤師や青少年育成委員などを構成員とし、薬物に関する専門的知識を有し、なぜ薬物を乱用してはいけないのか、分かりやすく児童・生徒に伝えることを目的とした組織である。このことから、学校からの要望に対して各種団体とのネットワークを活用し、日程・開催内容の調整を行える唯一の団体である。また、平成17年から薬物乱用防止活動に取り組んでいる実績があり、その経験を基に助言・支援もできることから業者指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5083000874	都市計画道路補助221号線用地取得に伴う物件調査及び補償算定等業務委託(単価契約)	株式会社NISSO	千代田区	R8.4.1		14,337,510	令和4年4月26日に実施した公募型プロポーザルの結果、「都市計画道路補助221号線用地取得に伴う物件調査及び補償算定等業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000875	都市計画道路補助132号線用地取得に伴う物件調査及び補償算定等業務委託(単価契約)	株式会社NISSO	千代田区	R8.4.1		25,080,000	令和7年12月3日に実施した公募型プロポーザルの結果、「都市計画道路補助132号線用地取得に伴う物件調査及び補償算定等業務受託者候補者選定委員会」において本業務の受託事業者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000876	学校給食用飲用牛乳空き紙パックのリサイクルに伴う回収運搬業務委託(単価契約)	株式会社渡辺運輸	西東京市	R8.4.1	単価 発注見込	1.3 9,185,061	本契約は、学校給食用飲用牛乳の空き紙パックをリサイクルするため、学校からリサイクル業者へ運搬する契約である。指定業者は、現在62校中23校の学校給食用飲用牛乳の納品を行っており、納品と引き換えに回収することができ、さらに、リサイクル業者への引き渡しをまとめて行うことで効率が高く、環境への負荷も低減することができる。このことを満たせる業者は、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000878	杉並区立堀ノ内東保育園管理運営業務委託	株式会社プロケア	新宿区	R8.4.1		33,710,562	杉並区立堀ノ内東保育園は令和8年5月末で閉園となり、令和8年6月からは公募型プロポーザル方式で選定された本事業者により新園舎において私立ちやいれつく堀ノ内東保育園(仮称)として運営される。本契約は、4月から5月末までの同保育園の管理運営業務を委託するものである。令和8年6月からの同保育園の安定した運営のためには、当業務委託が必要であり、これを行う事業者は本事業者に限られるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000879	杉並区文化芸術及び交流自治体情報紙のデザイン制作・編集業務委託	株式会社ドゥ・アーバン	世田谷区	R8.4.7		2,444,200	令和4年1月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区文化芸術及び交流自治体情報紙のデザイン制作・編集業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて7年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000888	成田西ふれあい農業公園管理運営業務委託	成田西農業公園プロジェクト	杉並区	R8.4.1		39,350,300	令和5年7月14日に実施した公募型プロポーザルの結果、「成田西ふれあい農業公園管理運営業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果に基づき令和6年度より業務を受託しており、履行評価の結果は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000889	母子保健システム改修業務委託(令和8年度副本対応)	日本コンピューター株式会社東京営業所	埼玉県 さいたま市	R8.4.1		6,600,000	本件は、令和8年6月に実施される国のデータ標準レイアウトの改版に伴い、現行母子保健システムにおいて適切に中間サーバとの連携が行えるようプログラムの改修作業を行うものであり、本件履行に当たっては、現行システムの構造や区の母子保健業務に精通している必要がある。当該指定業者は、現行母子保健システムの設計・製造及び運用保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000892	杉並名誉区民に対する記念品制作委託	小川 真之助	杉並区	R8.4.6		2,500,000	本件は、杉並名誉区民に対し、称号とともに贈呈する記念品の制作を委託するものである。記念品は杉並名誉区民の称号に相応しく、保存方法が簡易であり、かつ長期の保存に耐える品である必要があることから、従来品同様、銅製によるレリニアフが適当である。 指定者は、杉並区在住の芸術家であり、東京都知事指定の伝統工芸士として、「東京彫金」の第一人者として活動されている。 「東京彫金」とは、「東京都伝統工芸品産業振興対策要綱」に基づき、指定団体「日本彫金会」会員により制作される彫金作品のことで、指定者は、現在、この「日本彫金会」会長を務めている。制作にあたっては、デザインや規格について区の意向を反映することが可能であり、希望数量を納期までに確実に履行できる唯一の区内芸術家である。 また指定者の作品を杉並名誉区民に対する記念品として贈呈することは、区の文化・芸術の振興に寄与するものとなるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000893	令和8年度低栄養防止保健指導事業業務委託 (単価契約)	日本調剤株式会社	港区	R8.4.23	単価合計 発注見込	1,987,090 4,095,630	本事業は、後期高齢者健診結果から「低栄養状態」に該当する者を対象とした、心身機能の低下予防に効果的な生活習慣を身につける保健指導である。事業の性質上、受託者には以下の要件を必須とする。 (1)高齢者の特性を十分に理解し、栄養指導を中心に、運動・口腔に関する助言又は情報提供を実施するため、日本栄養士会認定の認定栄養ケア・ステーションを有し、保健指導の実績のある管理栄養士を派遣できる。 (2)高齢者の栄養状態に影響を及ぼす薬剤についての助言や情報提供を実施するため、健康相談の経験のある薬剤師を派遣できる。 (3)対象者との面談を実施する会場を、区が指定する日常生活圏域(7つの圏域)及び日時に合わせて確保できる。 (4)健診データや保健指導内容の経年管理を行い、長期的なフォローアップを実施できる。 (5)区内実施した保健指導のデータを区内・市内・都内へ集約し、経路等を把握し、地域の社会資源を積極活用する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000897	杉並区子どもの意見表明の機会確保等に係る支援業務委託	特定非営利活動法人みんなの進路委員会	杉並区	R8.4.22		3,390,200	本件は、「杉並区子どもの権利に関する条例」に基づき、子どもが自分の思いや意見を安心して表明できる場を整え、その声を施策へ反映することを目的として実施する取組である。令和7年度に実施した子どもワークショップでは、次年度以降の意見聴取の手法や運営に関する意見、課題及び改善点が多数示された。これらの発言には、当日の議論の流れや参加者同士の関係性、安心感の醸成過程など、文書資料のみでは把握しきれない知見が含まれている。 令和8年度の取組では、こうした意見や参加者が継続して積み重ねてきた活動内容を適切に反映することが必要であり、前年度の実施状況や議論の背景、参加者の特性等を総合的に理解している事業者による継続的支援が不可欠である。 当該業者は、7年度のワークショップにおいて、子どもが安心して意見を表明できる場づくりや円滑な進行を行い、参加者の意見やベースを尊重した支援を実施するなど、事業目的を十分に理解した安定した運営実績を有している。 他事業者が実施する場合、知見の引継ぎや信頼関係の再構築が必要となり、意見表明の質の低	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000903	杉並区立神明中学校改築に伴う実施設計再積算業務委託	株式会社佐藤総合計画	墨田区	R8.4.6		7,843,000	本委託は、令和6年3月に終了した「杉並区立神明中学校改築に伴う実施設計業務委託」のうち、工事請負者より、工事請負契約書第28条第6項の規定(インフレスライド)による契約金額の変更に係る請求を受け、当該基準日時点における工事費の再積算を行うものである。 本指定業者は、上述の実施設計を担当し、設計及び積算内容を熟知している唯一の設計事務所であり、技術的にも信頼性が高いと判断できる。 以上の理由により、本指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000904	杉並区住民情報系基幹業務システムにおける第4号法施行日対応に伴うシステム改修業務委託	株式会社RKKCS	熊本市中央区	R8.4.6		4,196,500	本件は中央電子計算組織を構成する基幹業務システムの保守及び運用支援を行うものであり、本件履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000905	税制改正に伴う住民情報系福祉・子育てシステム改修業務委託	富士通Japan株式会社 東京ユニット(蒲田)	大田区	R8.4.22		9,060,480	本件は中央電子計算組織を構成する福祉子育て業務システムの改修を行うものであり、本件の履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000906	保育所AI入所選考システムWindows11対応にかかるシステム改修業務委託	富士通Japan株式会社 東京ユニット(蒲田)	大田区	R8.4.20		4,435,860	本件は中央電子計算組織を構成する保育所AI入所選考システムの改修を行うものであり、本件の履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000920	杉並区児童相談システム構築業務委託	株式会社AiCAN	川崎市高津区	R8.4.1		8,536,000	令和6年4月24日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区児童相談システム及び子ども家庭相談システムの構築・運用保守業受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000923	共生型障害福祉サービス事業所開設に向けたコンサルティング業務委託	株式会社医療経営研究所	世田谷区	R8.4.17		3,850,000	本件は、区内の介護保険サービス事業所に対し、介護保険の対象とならない原則65歳未満の障害者にサービス(生活介護・短期入所)を提供できる共生型障害福祉サービス事業所の開設を支援するためのコンサルティング業務委託である。当該業者は昨年度杉並区において、同様の案件を受託しており、昨年度は当該業者の支援を受け新たに2か所の事業所を区内に開設することができた。また、業務に当たる担当者も杉並区の状況を熟知していること、介護福祉士や社会福祉士の国家資格を有する担当者が業務に当たることなど、区の状況や障害・介護、双方の事業に精通し、都内自治体等での受託実績から開設に向けた手続きにおいて豊富な経験を有していることから本件の受託を行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000928	自書式投票用紙分類機の点検及び設定委託(杉並区長選挙及び杉並区議会議員補欠選挙)	グローリー株式会社国内カンパニー 首都圏支店	文京区	R8.4.28		2,508,000	開票作業を迅速に完了させるため、当区では開票作業に自書式投票用紙分類機を用い、作業の効率化を図っている。そのため、当該機器が良好な状態で正確な動作ができるよう事前設定作業ならびに、保守点検を実施する必要がある。 使用する機器は当該業者の製品であり、設定、保守点検及び緊急時の対応は当該業者しか行えない。 よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000929	子育て応援券管理システムの改修業務委託	パーソルビジネスプロセス デザイン株式会社BPO事業本部	港区	R8.4.23		6,352,500	本事業者は、杉並区委託事業プロポーザル実施取扱要綱に基づき令和5年4月13日に実施した杉並区デジタル版子育て応援券導入及び運用業務公募型プロポーザルの結果、選定された事業者(5杉並第16423号)であり、これに基づきデジタル版子育て応援券の導入業務(アプリ・システム開発、運営事務局設置等)を行った業者であるため。 なお、指定業者は令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000934	令和8年度生活保護東京都自立促進事業管理システム構築業務委託	株式会社BCC	福岡市中央区	R8.4.1		5,380,100	本契約は生活保護システムの内、標準化対象とならない業務・機能を別システムとして設計・構築するものである。本履行にあたっては、現行の生活保護システム機能と契約名「生活保護システム標準化に係る生活保護システム分析及び要件定義等作業委託(契約番号:5053001053)」での要件整理・分析結果を熟知している必要がある。 指定業者は、現行の生活保護システムの保守運用を行う業者であり、上記契約の受託者である。そのため、情報セキュリティを遵守し、現行の生活保護システムとのデータ連携等作業を円滑にかつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000935	令和8年度生活保護標準拠システム構築業務委託	株式会社BCC	福岡市中央区	R8.4.1		25,374,800	本件は、契約名「生活保護システム標準化に係る生活保護システム分析及び要件定義等作業委託(契約番号:5053001053)」で、生活保護システムの標準化にかかる分析・要件整理を実施した結果内容を踏まえて、システムの構築業務を委託するものである。 指定業者は、上記契約の受託業者でありかつ現行システムの設計、製造及び運用保守を行う業者であるため、本履行において、情報セキュリティを遵守し、作業を円滑かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000940	選挙システム保守委託	行政システム株式会社 東京支店	立川市	R8.4.1		1,286,868	当区においては、選挙システムを使用し、年4回の定時登録や選挙時の名簿調製・投票管理等を行っている。 本システムの適切な運用のため、年間を通じた保守が必要であるが、使用しているシステムは、当該業者の製品であり、細部にわたる保守等他社が行うことはできないため、本件は当該業者が実施する必要がある。 よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000952	杉並区住民情報系システムに係る共通インフラ環境構築等業務委託	日本電子計算株式会社	千代田区	R8.4.23		5,610,000	本件は中央電子計算組織を運用管理するインフラ環境にサーバの構築等を行うものであり、本件履行に当たっては、当該インフラ環境の構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該インフラ環境の設計・構築及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ、確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000972	住民情報系システム標準化に係るネットワーク構築運用及びガバメントクラウド運用管理業務委託	日本電子計算株式会社	千代田区	R8.4.1		29,162,100	本件は中央電子計算組織を構成するインフラ環境とガバメントクラウドを接続する環境を構築した上で運用するものである。本件履行に当たっては、当該インフラ環境の構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該インフラ環境の設計・構築及び保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000973	DX推進に関する伴走支援及び人材育成研修運営業務委託	NTT東日本株式会社 東京事業部	港区	R8.4.1		14,987,104	本件は、杉並区(以下「区」という。))における行政DXをより一層推進するための支援及びDX人材育成に向けた企画立案、研修運営を委託するものである。 NTT東日本は、区の情報通信インフラ再構築業務の受託事業者として、構築・運用を通じて区のICT基盤を熟知しており、ネットワーク構成やシステム環境、運用上の制約等について十分な理解と知見を有している。 また、同社は行政業務に即した実践的な支援実績を有していることから、行政特有の業務フローや情報取扱いに配慮した人材育成及び技術支援が可能である。 本件では、既存の区インフラとの整合性を確保しつつ、職員のスキル習得から業務への定着までを一体的に支援する必要がある。これらの区の環境に対する理解及び実績を有する事業者でなければ、事業目的の達成は困難である。 以上の理由から、NTT東日本を本件の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000987	東田学童クラブ外2学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R8.4.1		280,004,600	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成20年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成21年度から令和7年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において、契約継続基準を満たしている。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000988	桃五学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R8.4.1		159,531,200	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成21年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成22年度から令和7年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において、契約継続基準を満たしている。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000989	松ノ木小学学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R8.4.1		213,502,400	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成17年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成18年度から令和7年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において、契約継続基準を満たしている。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000990	桃二学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R8.4.1		179,227,800	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成30年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成31年度から令和7年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において、契約継続基準を満たしている。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000991	高三学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R8.4.1		108,574,000	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成28年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成29年度から令和7年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において、契約継続基準を満たしている。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000992	高二学童クラブ運営業務委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R8.4.1		69,712,000	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成25年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成26年度から令和7年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において、契約継続基準を満たしている。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000993	大宮小学学童クラブ外2学童クラブ運営業務等委託	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	豊島区	R8.4.1		320,143,800	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。そのため小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成23年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、平成24年度から令和7年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において、契約継続基準を満たしている。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000994	高円寺学園学童クラブ運営業務等委託	株式会社東急キッズベ スキャンプ	川崎市中原区	R8.4.1		155,648,477	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和元年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和2年度から令和7年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において、契約継続基準を満たしている。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000995	永福南学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	株式会社東急キッズベ スキャンプ	川崎市中原区	R8.4.1		189,509,950	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和2年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和3年度から令和7年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において、契約継続基準を満たしている。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000996	桃三学童クラブ運営業務等委託	株式会社日本ディケアセ ンター	中央区	R8.4.1		105,056,240	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和4年度から令和7年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において、契約継続基準を満たしている。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000998	富士見丘学童クラブ運営業務等委託	株式会社こどもの森	国分寺市	R8.4.1		96,457,800	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和5年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和6年度から令和7年度までの間、本業務を受託している実績がある。 受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において、契約継続基準を満たしている。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083001000	桃一学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	株式会社マミー・インター ナショナル	港区	R8.4.1		127,061,800	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和3年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和4年度から令和7年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において、契約継続基準を満たしている。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083001001	井萩学童クラブ運営業務等委託	株式会社マミー・インター ナショナル	港区	R8.4.1		90,332,800	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和3年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和4年度から令和7年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において、契約継続基準を満たしている。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083001002	西田学童クラブ外1学童クラブ運営業務等委託	株式会社マミー・インターナショナル	港区	R8.4.1		129,493,200	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和2年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和3年度から令和7年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において、契約継続基準を満たしている。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083001003	杉九学童クラブ運営業務等委託	株式会社明日葉	港区	R8.4.1		97,352,593	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和元年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和2年度から令和7年度までの間、本業務を受託している実績がある。受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において、契約継続基準を満たしている。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083001004	桃井第四小学校放課後等居場所事業外2所運営業務委託	株式会社 明日葉	港区	R8.4.1		84,323,722	指定業者は、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した「杉並区放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定委員会」において、令和7年11月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、桃井第四小学校放課後等居場所事業外2所運営業務の受託者候補者として選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083001007	杉並区住民情報系共通基盤システム改修業務委託	日本電気株式会社 首都圏支社	港区	R8.4.17		5,544,000	本件は中央電子計算組織を構成する共通基盤システムの改修を行うものであり、本件履行に当たっては、当該システムの構造等に精通している必要がある。 当該指定業者は、当該システムの設計・製造を行った業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083001010	杉並区立天沼中学校及び併設1施設改築工事に伴う実施設計業務委託	株式会社相和技術研究所	品川区	R8.4.8		200,404,600	杉並区立天沼中学校及び併設1施設改築に伴う設計業務は、令和8年3月13日に基本設計を終了した。今後は、令和8年度から令和9年11月30日まで実施設計を行い、令和11年度から令和13年度にかけて建設工事を行う予定である。 指定業者は当該基本設計を担当し、設計内容や改築基本方針策定に至る経緯を熟知している唯一の設計事務所であり、技術的にも信頼性が高いと判断できる。 実施設計にあたっては、改築基本方針や基本設計の内容を熟知していることが必須条件である。 また、今後予定されている近隣住民や関係各者との調整を円滑に行い、実施設計をまとめるには、改築基本方針策定に至る経緯を熟知していることや、経過の中で培われた相互の信頼関係を欠くことはできない。 以上の理由により、本指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083001017	令和8年度住民情報系共通基盤システムの標準準拠システムへの移行業務委託	日本電気株式会社 首都圏支社	港区	R8.4.1		76,725,000	本件は中央電子計算組織を構成する共通基盤システムの標準化に向けた移行業務を行うものであり、本件履行に当たっては、現行システムの構造やそれを踏まえた区の業務等に精通している必要がある。 当該指定業者は、現行システムの設計・製造及び運用保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083001038	公民連携プラットフォーム事業支援業務委託	株式会社エンパブリック	文京区	R8.4.1		4,290,550	本件は、公民連携プラットフォーム事業の推進支援、協働推進の成果指標の開発及び協働事業の将来像の検討、個別案件のコーディネート支援、並びにワークショップの運営を行うものである。当該事業者は、地域づくりや協働の取組に関して、都内各区をはじめ国内自治体における豊富な実績を有していることに加え、区のすぎなみ地域大学等の協働を推進する事業にも関与するなど、区の地域特性や課題に精通している。また、これまで区の公民連携プラットフォーム事業において継続的に伴走支援を実施してきており、協働に関する事例を踏まえ、その傾向や課題を分析し、協働の進め方に関する知見を蓄積している。区の公民連携事業を効果的に進めていくには、様々な立場の担い手をつないでいく手法や、地域特性を理解した上での区民目線に沿った事業展開といった戦略的な取組が必要であり、当事業者が最も効果的に事業支援を行うことのできる唯一の事業者であるため、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083001047	杉並区職員エンゲージメント向上支援業務委託	グラビス・アーキテツ株式会社	千代田区	R8.4.30		5,280,000	本業務は、令和7年度に実施したエンゲージメント調査の結果を踏まえ、職員で構成するプロジェクトチームによる提案内容の検討及び具体化を早期に進め、順次実施することにより、職員のエンゲージメント向上を通じた組織力の向上、個々の職員の意欲喚起及び人材の定着につなげることを目的とする。 本業務の遂行にあたって、区のエンゲージメント向上に関するこれまでの取組を十分に把握し、区の実情を踏まえた助言および伴走支援が不可欠である。 当該業者は、人事領域の専門的な知見や多様な実務経験を有するだけでなく、令和7年度にエンゲージメント調査を実施し、プロジェクトチームの運営支援に携わった経験から、区に対して的確かつ効果的な助言および伴走支援できるため、本業務を履行できる唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083001051	令和8年度ユニバーサルタイム事業実施に係る運動指導等業務委託(単価契約)	公益社団法人東京都理学療法士協会	渋谷区	R8.4.1	単価合計 発注見込	17,000 2,524,500	本件は、障害者のスポーツ・運動のきっかけをつくり、日常的・継続的な体育施設の利用につなげるユニバーサルタイムを効果的に行うため、運動指導等の専門知識及び経験を有する理学療法士による運動指導、体の相談等を行うものである。 本業務を遂行するためには、ユニバーサルタイムの趣旨を理解し、都内近郊の類似事例における実績を踏まえて、運動指導のプログラムを立案・指導できる理学療法士を、年間を通じて安定的に確保する必要がある。 指定団体は、パラ競技選手や地域のスポーツ実践者への運動指導を行い、それに伴う研修やノウハウの共有を積極的に実施しているため、障害者の個性を理解して、質の高い運動指導を行うことができる。また、都内病院等に勤務する理学療法士が1万人以上所属しており、年間を通じてユニバーサルタイムに必要な人数を安定的に確保・配置することができる。 よって、本件を適切に履行できる唯一の団体であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083001074	自治体システム標準化に伴う福祉・子育てシステム過渡期連携実装に向けた改修業務委託(令和8年度対応分)	富士通Japan株式会社 東京ユニット(蒲田)	大田区	R8.4.1		24,201,584	本件は中央電子計算組織を構成する福祉・子育てシステムに対し改修を行うものであり、本件履行に当たっては、現行システムの構造やそれを踏まえた区の業務等に精通している必要がある。 当該指定業者は、現行システムの設計・製造及び運用保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083001077	令和8年度住民情報系障害者福祉システムの標準準拠システムへの移行業務委託	富士通Japan株式会社 東京ユニット(蒲田)	大田区	R8.4.1		48,419,800	本件は中央電子計算組織を構成する障害者福祉システムの標準化に向けた移行業務を行うものであり、本件履行に当たっては、現行システムの構造やそれを踏まえた区の業務等に精通している必要がある。 当該指定業者は、現行システムの設計・製造及び運用保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083001111	杉並第一小学校外59施設ガスヒーポン(GHP)整備等保守点検委託	東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	港区	R8.4.1		25,086,274	当該業者は、各GHP製造メーカーの保守点検研修を修了し、同等の保守技術を有するため各学校のGHPを一体的かつ効率的な保守業務を行うことができる。各製造メーカーの部品の在庫も潤沢で、機器の故障に対し迅速に対応できる事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083001112	杉並区子どもの意見表明等支援事業の業務委託	NPO法人子どもアドボカシーをすすめる会TOKYO	杉並区	R8.4.1		11,795,000	本件は、令和4年の児童福祉法改正において、子どもの意見表明等支援事業が規定されたことに伴い、事業を実施するものである。 実施に当たっては、子どもアドボカシー(※)の基本的な枠組みや先駆的な活用事例等、専門的な知識や豊富な経験を有した講師や意見表明等支援員の確保が必要となる。 (※)子どもの意見を聴きながら、子どもが自分の考えを整理することへの支援や、意見を表明することへの支援を行うこと。 併せて、当該事業を遂行するにあたっては、区の児童虐待防止対策に関する取組を十分に把握した上で、事業内容を策定することが求められる。 本団体は、区内に所在しており、かつ上記要件を兼ね備えていることから、当該事業を履行することが可能な唯一の団体であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083001124	RPAソフトウェアライセンスの提供	株式会社Blueship	渋谷区	R8.4.1		9,036,500	本件は、東京都内複数の自治体でICT機器・サービスなどを共同調達することによるスケールメリットを得るため、都内自治体等で構成された都・区市町村DX協働運営委員会の調達審査会において、価格及び技術の双方を評価した上で選定された「RPAソフトウェア」を調達するためのものである。 調達に当たっては、調達審査会において選定された事業者と契約する必要があるため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をするとき
5083001148	学齢簿・就学援助標準準拠システム及び就学奨励費システム構築業務委託	株式会社アイティフォー	千代田区	R8.4.1		87,708,500	本契約は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、国が示す標準仕様に準拠したシステム(以下「標準準拠システム」という。)への移行が義務付けられたことから、標準準拠システムへ移行(以下「標準化」という。)するためのものである。 これまで、標準化に向けて現行のシステムベンダーと調整を重ねてきた中で、サーバーOSのサポートが令和9年1月までであること等から、それまでに標準化を実施する必要があることが判明したが、現行システムベンダーからは期限までに標準化対応は難しいとの申し出があった。当該業務に対応可能な複数のシステム事業者へ確認したが、令和9年1月までに標準化対応可能なシステム事業者は当該事業者のみであった。 以上の経過より、昨年度、当該業者と「標準化に向けた学齢簿・就学援助システム及び就学奨励費システムに係るパッケージ説明及び要件整理業務委託」契約を締結済みであり、最終期限までに標準化することができる唯一のシステム事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5083001192	高円寺学園プール可動床点検業務委託	株式会社ブレイン	京都市中京区	R8.4.14		1,001,000	当該業者は、当該校における可動式プールのメーカーであり、設備の点検及び不具合発生時の対応等を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。 以上の理由から、業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083001222	令和8年度健康管理標準準拠システム移行業務委託(母子保健)	日本コンピューター株式会社 東京営業所	さいたま市大宮区	R8.4.1		2,805,000	本件は現行母子保健システムの国が策定する標準仕様書に準拠した標準準拠システムへの移行に係る構築・設定作業を行うものであり、本件履行に当たっては、現行システムの構造や区の母子保健業務に精通している必要がある。 当該指定業者は、現行母子保健システム及び標準準拠システムの設計・製造及び運用保守を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083500001	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	合資会社 青山會	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,785,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083500002	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 高円寺ケアサービス	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,785,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083500003	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	医療法人社団 野崎クリニック	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,785,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083500004	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 白鳥	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,785,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083500005	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社 日本介護センター	目黒区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,785,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083500006	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	社会福祉法人八成グループ 八成ヘルパーステーション和	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,785,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083500007	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社 ヘルプメイト	練馬区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,785,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083500008	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 白鷺介護サービス	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,785,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083500009	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社 つむぐケア	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,785,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083500010	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社 さかのケアサービス	鳥取県	R8.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,785,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083500011	杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	いたらいいなのおかあさん	三鷹市	R8.4.1	単価合計 発注見込額	11,500 9,785,000	(1)杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活に必要な援助を受けることにより、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としている。上記業者は、区内及び隣接市に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)上記業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083500012	重度心身障害者訪問入浴サービス業務委託(基本契約)	アースサポート株式会社	渋谷区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	15,800 26,401,800	本件は、家族などによる自宅浴槽での入浴が困難な最重度の心身障害者に対する入浴事業であり、医療的ケアを必要とする者や重度重複障害者など対応に豊富な経験・知識を要する者が本事業の利用対象者となっている。 上記事業者は、介護保険の訪問入浴介護事業のサービス事業者としての許可を受けた「指定訪問介護事業者」であり、寝たきりや医療的ケアを必要とする要介護度の重い高齢者に対する訪問入浴事業の経験・知識が豊富な事業者である。 更に、当区及び他区での障害の同事業の履行経験があり、かつ、杉並区内で本事業を実施可能な体制を確保している事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083500013	重度心身障害者訪問入浴サービス業務委託(基本契約)	株式会社ASCare	静岡県	R8.4.1	単価合計 発注見込額	15,800 26,401,800	本件は、家族などによる自宅浴槽での入浴が困難な最重度の心身障害者に対する入浴事業であり、医療的ケアを必要とする者や重度重複障害者など対応に豊富な経験・知識を要する者が本事業の利用対象者となっている。 上記事業者は、介護保険の訪問入浴介護事業のサービス事業者としての許可を受けた「指定訪問介護事業者」であり、寝たきりや医療的ケアを必要とする要介護度の重い高齢者に対する訪問入浴事業の経験・知識が豊富な事業者である。 更に、当区及び他区での障害の同事業の履行経験があり、かつ、杉並区内で本事業を実施可能な体制を確保している事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083500014	重度心身障害者訪問入浴サービス業務委託(基本契約)	株式会社 大起エンゼルヘルプ	荒川区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	15,800 26,401,800	本件は、家族などによる自宅浴槽での入浴が困難な最重度の心身障害者に対する入浴事業であり、医療的ケアを必要とする者や重度重複障害者など対応に豊富な経験・知識を要する者が本事業の利用対象者となっている。 上記事業者は、介護保険の訪問入浴介護事業のサービス事業者としての許可を受けた「指定訪問介護事業者」であり、寝たきりや医療的ケアを必要とする要介護度の重い高齢者に対する訪問入浴事業の経験・知識が豊富な事業者である。 更に、当区及び他区での障害の同事業の履行経験があり、かつ、杉並区内で本事業を実施可能な体制を確保している事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083500015	杉並区要支援家庭後ケア事業委託(基本契約)	社会医療法人河北医療財団	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	84,700 7,720,200	杉並区要支援家庭後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であることの条件を満たす別紙の区内6事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083500016	杉並区要支援家庭後ケア事業委託(基本契約)	たらちね助産院	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	84,700 7,720,200	杉並区要支援家庭後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であることの条件を満たす別紙の区内6事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083500017	杉並区要支援家庭後ケア事業委託(基本契約)	社会福祉法人康和会 久我山病院	世田谷区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	84,700 7,720,200	杉並区要支援家庭後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であることの条件を満たす別紙の区内6事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083500018	杉並区要支援家庭後ケア事業委託(基本契約)	有限会社 オマタ・エス テート	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	84,700 7,720,200	杉並区要支援家庭後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であることの条件を満たす別紙の区内6事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083500019	杉並区要支援家庭後ケア事業委託(基本契約)	医療法人社団赤恵会 赤川クリニック	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	84,700 7,720,200	杉並区要支援家庭後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5に規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であることの条件を満たす別紙の区内6事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083500020	杉並区要支援家庭産後ケア事業委託(基本契約)	杏林大医学部付属杉並病院	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	84,700 7,720,200	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱における本事業は、医療法第1条の5Iに規定する病院又は診療所、及び第2条に定める助産所に委託して実施する。 支援が必要な母体の休養がとれる環境が必要なため、原則個室を利用できること、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制が確保できること等の条件を備えた施設であること等の条件を満たす別紙の区内6事業者及び近接区(世田谷区)1事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083600001	学校給食用物資供給契約(基本契約)	福寿屋酒店	文京区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買い入れるとき
5083600002	学校給食用物資供給契約(基本契約)	合同会社グリーンフーズ	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買い入れるとき
5083600003	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社ミツワ珍味	練馬区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買い入れるとき
5083600005	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社丸浅商店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買い入れるとき
5083600006	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社杉並学校給食協力会	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買い入れるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083600007	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社八百健	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600008	学校給食用物資供給契約(基本契約)	朝倉青果店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600009	学校給食用物資供給契約(基本契約)	済美職業実習所	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600010	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社肉の森長	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600011	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社仁神精米店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600012	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社富間青果店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083600013	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社小島食品	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600014	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社中杉青果	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600015	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社紀ノ文いしびや商店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600016	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社カネサン石井	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600017	学校給食用物資供給契約(基本契約)	木村屋木村豆腐店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600018	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社橋本乾物店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083600019	学校給食用物資供給契約(基本契約)	石毛商事株式会社	世田谷区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600020	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社喜久屋水産	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600021	学校給食用物資供給契約(基本契約)	小椋食品株式会社	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600022	学校給食用物資供給契約(基本契約)	東京山手食糧販売協同組合	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600023	学校給食用物資供給契約(基本契約)	佐武精肉店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600024	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社池田製麺	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083600025	学校給食用物資供給契約(基本契約)	京都廻節株式会社	京都市	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買い入れるとき
5083600026	学校給食用物資供給契約(基本契約)	越後屋豆腐店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買い入れるとき
5083600027	学校給食用物資供給契約(基本契約)	農民連ふるさとネットワーク	板橋区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買い入れるとき
5083600028	学校給食用物資供給契約(基本契約)	田倉農園	西東京市	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買い入れるとき
5083600029	学校給食用物資供給契約(基本契約)	果茄子屋株式会社	練馬区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買い入れるとき
5083600030	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社いづみや	中野区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買い入れるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083600031	学校給食用物資供給契約(基本契約)	杉並地場産普及会	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600032	学校給食用物資供給契約(基本契約)	サカタライズ	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600033	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社菅生食品	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600034	学校給食用物資供給契約(基本契約)	大橋青果有限会社	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600035	学校給食用物資供給契約(基本契約)	平田屋豆腐店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600036	学校給食用物資供給契約(基本契約)	武蔵屋商店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083600037	学校給食用物資供給契約(基本契約)	飯豊米ネットワーク青年部	山形県西置賜郡飯豊町	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600038	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社丸功	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600039	学校給食用物資供給契約(基本契約)	やおや木下	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600040	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社西島畜産	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600041	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社駒野屋	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600042	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社肉の太高	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083600043	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社坂本屋泰商店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600044	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社長島	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600045	学校給食用物資供給契約(基本契約)	寿屋豆腐店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600046	学校給食用物資供給契約(基本契約)	榎本豆腐店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600047	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社小美野米店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600048	学校給食用物資供給契約(基本契約)	フレッシュフーズ益田屋株式会社	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083600049	学校給食用物資供給契約(基本契約)	寺岡精肉店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600050	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社三浦屋	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600051	学校給食用物資供給契約(基本契約)	NPO法人アイ環境研究所	中央区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600052	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社くりこま高原ファーム	宮城県栗原市	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600053	学校給食用物資供給契約(基本契約)	尾張屋豆腐店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600054	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社桜井商店	練馬区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083600055	学校給食用物資供給契約(基本契約)	靴屋三郎右衛門株式会社	練馬区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600056	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社マルマンストア	中野区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600057	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社黒光商事	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600058	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社川名肉店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600059	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社アグリトラスト・ジャパン	豊島区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600060	学校給食用物資供給契約(基本契約)	ヘルシーフード株式会社	日野市	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083600061	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社宮通米穀販売所	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買い入れるとき
5083600062	学校給食用物資供給契約(基本契約)	木下青果	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買い入れるとき
5083600063	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社魚菊	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買い入れるとき
5083600064	学校給食用物資供給契約(基本契約)	林酒店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買い入れるとき
5083600065	学校給食用物資供給契約(基本契約)	北日本製袋株式会社	岩手県紫波郡矢巾町	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買い入れるとき
5083600066	学校給食用物資供給契約(基本契約)	協同食品株式会社	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買い入れるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083600067	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社西荻酒販	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600068	学校給食用物資供給契約(基本契約)	株式会社トーモト	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600069	学校給食用物資供給契約(基本契約)	有限会社丸義海草店	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600070	学校給食用物資供給契約(基本契約)	丸勝かつおぶし株式会社	練馬区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600071	学校給食用物資供給契約(基本契約)	公益財団法人東京学校給食会	文京区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600072	学校給食用物資供給契約(基本契約)	鈴木宗孝	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083600073	学校給食用物資供給契約(基本契約)	本橋成一	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600074	学校給食用物資供給契約(基本契約)	松原宏武	杉並区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5083600075	学校給食用物資供給契約(基本契約)	フィッシュ・アンド・プラネット株式会社	渋谷区	R8.4.1	時価 発注見込額	2,419,561,000	本件は、学校給食用物資の購入を行うものである。学校給食の安全安心な提供を行うため、以下の事業者を指定する。 ・学校給食用物資の品質及び安定的な供給を確保するために杉並区学校給食用物資納入事業者登録制度において登録した事業者を指定する。 ・公益財団法人東京都学校給食会は、東京都における学校給食用物資の安定供給に関する事業を行っている法人であり、主食用食材をはじめとする給食食材の安定供給のため、同法人を指定する。 ・当該個人は、学校給食食材の納入対応が可能な区内農家であり、地産地消の推進、食育の推進、区内農業の新興のため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 価格変動が大きく、価格よりも品質、内容を重視して、信用のおける者から肉、野菜、果実、生花等の生鮮食料品等を買入れるとき
5084000001	自動ドア装置交換修理	ナブコシステム株式会社	港区	R8.4.2		1,052,480	当保健所の自動ドアの製造及び設置業者であり、設備の機能及び仕様を熟知している。また、保守点検業者でもあり、過去の修理状況等も把握している唯一の業者である。他の業者に履行させた場合、既設の設備に支障が生ずるおそれがあることから、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一休性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5084000004	児童生徒用タブレット端末の修理 その2(単価契約)	株式会社ライオン事務器 東京本店	新宿区	R8.4.9	単価率 発注見込	4,400,000	本件は区立学校に配備している児童生徒用タブレット端末の修理を行うものであり、本件で修理対象とするタブレット端末は、件名「区立学校児童用タブレットPC等賃貸借(令和4年3月)」(長期継続契約)(契約番号: 5046000100)」外1件で調達したものである。 また、この点検作業等での機器の取り扱いにおいて、セキュリティの観点から設定情報等の漏洩を防ぐ必要がある。既に、当該業者は対象端末の運用・保守を一部行っており、セキュリティを確保しながら円滑に点検作業等を行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一休性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5084000008	杉並保健所防火シャッターほか修理	三和シャッター工業株式会社 首都圏メンテナンス第三支店	豊島区	R8.4.21		8,222,060	当保健所の防火シャッターの製造及び設置業者であり、設備の機能及び仕様を熟知している。また、保守点検業者でもあり、過去の修理状況等も把握している唯一の業者である。他の業者に履行させた場合、既設の設備に支障が生ずるおそれがあることから、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一休性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5084000009	本庁舎西棟高架水槽サスコーティング修理	株式会社 秀	神奈川県横浜市	R8.4.28		11,506,000	屋上に設置されている高架水槽(上水・雑用水)は、長年の紫外線等の影響により劣化が進行している。 当該水槽が劣化により破損した場合、庁舎全体の給水に重大な影響を及ぼすおそれがあるため、本来は取替工事が望ましい。しかし、取替工事は多額の費用を要すること、また今後の改築計画を控えていることから、当面の対策としてサスコーティング塗装による延命措置を行うこととした。サスコーティング塗装は、当該工法に関する特許を保有する事業者のみが施工可能であり、当該事業者以外に同等の施工を行える業者が存在しないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5085000033	下高井戸おおぞら公園拡張整備工事	箱根・大場・勇和建設共同企業体	杉並区	R8.4.21		17,490,000	下高井戸おおぞら公園は、令和8年度中の開園に向け、第二期整備工事(以下、本体工事)を行っている。この度、本公園の隣接用地を取得することができ、本体工事と一体的に整備を行うことが可能となった。 本工事の施工範囲は、本体工事の搬入路と重複しているため、搬入路の撤去に伴う現況復旧に合わせて施工する必要がある。また、本体工事と同施工者とするにより、工期の短縮、経費の削減、安全・円滑かつ適切な施工が確保できる。 以上の理由により、本指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
5086000001	専用車(ハイブリッド車)の賃貸借(再リース)	オリックス自動車株式会社	港区	R8.4.1		831,600	現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000002	マイクロバスの賃貸借(再リース)	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R8.4.1		858,000	現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000004	地下水活用システムの賃貸借(再リース)	芙蓉総合リース株式会社	千代田区	R8.4.1		9,174,000	地下水活用システムは、指定業者と令和7年4月1日から令和8年3月31日までの賃貸借契約(再リース)を締結しているが、当該物件について引き続き賃借を受けるため、指定業者と再リース契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000005	AED(自動体外式除細動器)の賃貸借(再リース)	岩片医療器株式会社	文京区	R8.4.1		947,760	当該機種は、長期継続契約(令和3年3月1日～令和8年2月28日)にて賃貸借契約を行ってきたが、長期継続契約終了後も以下の理由により再リース契約を結んでおり、引き続き指定業者と契約する必要がある。 (1)5年間の賃貸借期間において、稼働状況が良好であるため。 (2)新規で契約するよりも経済上有利であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5086000006	学校図書室等ネットワーク機器賃貸借(令和2年導入)(再リース)	株式会社JECC	千代田区	R8.4.1		4,719,000	本契約は、令和7年9月1日～令和8年3月31日を借上期間とする「学校図書室等ネットワーク機器賃貸借(令和2年導入)(再リース)(契約番号:5076000127)」における賃貸借機器の一部を再リースする契約であり、本事業者以外に提供できる事業者がいないため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000007	オープン系基幹ネットワーク機器賃貸借(令和2年度導入)(再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社東京支店	港区	R8.4.1		1,961,520	本件は、区のネットワーク上で利用しているネットワーク機器の再リース契約である。引き続き当該業者から再リースを受けることにより、設置や撤去等の作業を行うことなく、継続して利用することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000008	図書館システム拠点機器(中央・永福分)賃貸借(再リース)	NECキャピタルソリューション株式会社	港区	R8.4.1		2,340,800	本契約は、令和7年9月1日～令和8年3月31日を借上期間とする「図書館システム拠点機器(中央・永福分)賃貸借(再リース)」(契約番号 5076000112)における賃貸借機器の再リースによる継続であり、本事業者以外に提供できる事業者がいないため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000009	杉並第一小学校外10校体育館空調機賃貸借(再リース)	三菱HCキャピタル株式会社	千代田区	R8.4.1		9,381,240	本契約は、保守点検・修理業務を伴うものであり、引き続き当該業者から再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000010	障害福祉サービス請求内容チェックシステムの賃貸借	株式会社ニック 東京支店	千代田区	R8.4.1		1,887,600	障害福祉サービス請求内容チェックシステム「アウトパス」は、当該が平成24年6月1日から障害福祉サービス等の請求審査等で使用しているシステムであり、期間内に適正な審査を行うためには本システムが不可欠である。本システムを製造・販売し、賃貸借を行うのは株式会社ニックだけであることから業者指定とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5086000011	住民情報系ノートPCの賃貸借(令和4年度)(再リース)	昭和リース株式会社	中央区	R8.4.1		1,189,320	本契約は、現在区で使用しているパソコンの再リース契約である。引き続き当該業者から再リースを受けることにより、設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5086000012	住民情報系ノートPCの賃貸借(令和3年度)(再リース)	NTT・TCリース株式会社	港区	R8.4.1		1,584,000	本契約は、現在区で使用しているパソコンの再リース契約である。引き続き当該業者から再リースを受けることにより、設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000013	ゆうゆう今川館外2館の製版印刷機及びコインペンダーの賃貸借(再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社東京支店	港区	R8.4.1		1,136,520	ゆうゆう今川館及びゆうゆう高円寺南館、ゆうゆう上荻窪館に設置している製版印刷機は、長期継続契約で賃貸借をしている。適性リース期間終了後も引き続き同一機器を同一業者から再リースすることにより、賃貸借料を安価にすることができるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000014	区立学校児童用タブレットPC等賃貸借(令和3年9月)(再リース)	NECキャピタルソリューション株式会社	港区	R8.4.1		950,950	本契約は、令和7年9月1日～令和8年3月31日を借上期間とする「区立学校児童用タブレットPC等賃貸借(令和3年9月)(再リース)(契約番号:5076000118)」における賃貸借機器を再リースする契約であり、本事業者以外に提供できる事業者がいらないため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000017	区立図書館団体配本車借上げ(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R8.4.1	単価合計 発注見込	102,430 7,380,120	本件は、杉並区立小中学校、保育園・児童館・学童クラブ及びその他区立施設への貸出圖書の配本、回収を行うものである。 本業務を履行するには、迅速かつ安全に施設へ配送を行なえ、施設所在地やその出入口また道路状況を含む全ての現場の状況等に精通した者に履行させる必要がある。 指定業者には、区内の地理や道路交通事情など詳細な状況に精通している区内業者が多数加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5086000018	営繕積算システムRIBC2の賃貸借	一般財団法人 建築コスト管理システム研究所	港区	R8.4.1		2,164,800	現在の営繕課の工事積算は、工事積算標準(単価表)を利用することにより、迅速で適正な積算が可能となっており、工事積算標準(単価表)の使用なしの積算は不可能である。 工事積算標準(単価表)は、東京都から電子媒体で配布されるものであり、この電子データを活用できるシステムは、営繕積算システムRIBC2のみである。 以上の理由により、唯一当該システムを提供することのできる当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5086000020	区立図書館相互協力車借上げ(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R8.4.1	単価 発注見込	38,410 29,575,700	本件は、図書館で利用される資料の貸出・返却のため利用者の希望に沿う図書館へ資料の回送を行うものである。 本業務を履行するには、迅速かつ安全に施設へ配送を行なえ、施設所在地やその出入口また道路状況を含む全ての現場の状況等に精通した者に履行させる必要がある。 指定業者には、区内の地理や道路交通事情など詳細な状況に精通している区内業者が多数加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5086000021	食品衛生システムの賃貸借(再リース)	みずほ東芝リース株式会社	港区	R8.4.1		1,208,790	本件は賃貸借契約(長期継続契約)の契約期間が終了後、引き続き再リースするものであり、当該業者は前回の契約者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000027	桃井第二小学校等ネットワーク機器賃貸借(令和4年導入)(再リース)	株式会社JECC	千代田区	R8.4.1		4,500,650	本契約は、令和7年12月1日～令和8年3月31日を借上期間とする「桃井第二小学校等ネットワーク機器賃貸借(令和4年導入)(再リース)」(契約番号:5076000131)における賃貸借機器の一部を再リースする契約であり、本事業者以外に提供できる事業者がいないため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000029	高井戸北自転車駐車場の入退場ゲートシステムの賃貸借(再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店	港区	R8.4.1		2,047,320	・継続性が必要なリース契約について、適正リース期間とされる契約期間が終了するが、引き続き物品を再リースするため、前回の契約者と賃貸借契約を締結する必要がある。 ・区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000035	新障害福祉総合システム機器等の賃貸借(再リース)	FLCS株式会社	千代田区	R8.4.1		1,815,000	新障害福祉総合システム機器は、当該が令和6年1月1日から障害福祉サービスの支給決定業務等で使用しているシステムであり、令和8年3月31日の長期継続契約期間満了以降も引き続き使用することが不可欠である。本システムの導入時から、運用面管理を行っているFLCS株式会社から継続して機器を賃借することにより、機器や過去データ入替を行うことなく、業務が継続して行えることから業者指定とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000037	小学5年生移動教室実施に伴う河口湖フィールドセンターの施設利用(単価契約)	一般財団法人富士河口湖ふるさと振興財団	山梨県南都留郡	R8.4.1	単価合計 発注見込	20,890 3,705,300	河口湖フィールドセンターは、小学5年生移動教室を実施する杉並区立小学校が、区教育委員会及び小学校長会が企画する合同実地踏査において体験学習内容等を確認のうえ、利用する施設である。 当該業者は河口湖フィールドセンターを管理運営している業者であるため、施設の利用にあたっては当該業者と契約をする必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5086000038	小学5年生移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その2(単価契約)	有限会社森の家久野屋	山梨県南都留郡	R8.4.1	単価合計 発注見込	50,180 20,488,700	杉並区立小学校5年生移動教室は、区有施設である富士学園の廃止に伴い、令和4年度から近隣の民間施設を利用して実施してきた。 当該業者は、小学校の宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっており、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5086000039	小学5年生移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その3(単価契約)	有限会社丸石荘	山梨県南都留郡	R8.4.1	単価合計 発注見込	70,510 23,400,410	杉並区立小学校5年生移動教室は、区有施設である富士学園の廃止に伴い、令和4年度から近隣の民間施設を利用して実施してきた。 当該業者は、宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長、特別支援学級設置校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっていること及び、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5086000040	小学5年生移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その4(単価契約)	株式会社リゾートイン愛	山梨県南都留郡	R8.4.1	単価合計 発注見込	55,930 15,136,620	杉並区立小学校5年生移動教室は、区有施設である富士学園の廃止に伴い、令和4年度から近隣の民間施設を利用して実施してきた。 当該業者は、山中湖方面において小学校の宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっていること及び、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5086000041	小学5年生移動教室実施に伴う宿泊施設の借上げ その5(単価契約)	株式会社 東照館	山梨県南都留郡	R8.4.1	単価合計 発注見込	88,930 7,385,920	杉並区立小学校5年生移動教室は、区有施設である富士学園の廃止に伴い、令和4年度から近隣の民間施設を利用して実施してきた。 当該業者は、山中湖方面において小学校の宿泊を伴う校外学習受入れの実績があり、学校単位での貸切利用ができる他、学務課及び行事部担当校長が現地へ赴き、移動教室を実施するための設備等が十分に備わっていること及び、学校との連絡、アレルギー対応及び病人やけが人の対応を包括的に行うことができることを確認した施設である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5086000051	軽小型ダンプ車(リフトアップ機能無し)の賃貸借(再リース)その1	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R8.4.1		1,929,950	現在賃貸借している車両を、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000052	軽小型ダンプ車(リフトアップ機能無し)の賃貸借(再リース)その2	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R8.4.1		1,430,000	現在賃貸借している車両を、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000053	軽小型ダンプ車(リフトアップ機能無し)の賃貸借(再リース)その3	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R8.4.1		1,168,200	現在賃貸借している車両を、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5086000054	小型プレス車の賃貸借(再リース)	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R8.4.1		3,772,400	現在賃貸借している車両を、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000055	小型乗用車(7人乗りの賃貸借(再リース)	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R8.4.1		821,040	現在賃貸借している車両を、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000056	軽小型ダンプ車(リフトアップ機能無し)の賃貸借(再リース)その4	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R8.4.1		1,191,960	現在賃貸借している車両を、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5088000005	金属分を含む不燃ごみ・粗大ごみの売却(単価契約)	永和鉄鋼株式会社	瑞穂町	R8.4.1	単価 蔵入見込額	5.5 5,583,600	本件は、区が収集を行った不燃ごみ又は粗大ごみとして排出された小型家電等を売却し、それらに含まれる金属分の再資源化を実施するものである。 (1)区が引き渡した金属複合物の全量を遅滞なく安定的に処理する能力を有している。 (2)受入した全量を、保有する独自設計の破砕機により、廃棄物の種類・特性に応じた再資源化を行うことが可能である。 (3)残渣物としてのごみを出さず、国内で100%リサイクルできる体制を構築している。 指定事業者は上記の条件に合致し、売却することが可能な唯一の事業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5088000006	資源回収事業に係る再生資源の売却(単価契約)令和8年度第1四半期	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R8.4.1	単価 蔵入見込額	319 81,130,662	本件は区が回収した資源(古紙・びん・缶)を売却するものである。 当該業者は杉並区内の資源回収業者の大半と、回収した資源の受入問屋のすべてが加入しており、区内に複数の問屋を搬入先として確保しているため、市況やメーカー直納問屋等の在庫状況に左右されずに安定的に売却できる杉並区内唯一のリサイクル事業の協同組合である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5088000007	ペットボトルリサイクル事業に係るペットボトルの売却(単価契約)	ペットリファインテクノロジー株式会社	川崎市	R8.4.1	単価 蔵入見込額	314 53,380,000	本件は、区が回収した使用済みペットボトルを売却環境負荷の少ないケミカルリサイクルの手法によりペットボトルへ再生するため、高純度のペットボトル樹脂製造を実施するものである。 指定業者は、不純物が多く含まれている使用済みペットボトルから純度の高いペットボトル樹脂を製造するケミカルリサイクルの技術を有している国内唯一の業者であり、当該業者に使用済みペットボトルを売却することで資源循環型社会の実現に寄与することができるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000772	杉並区災害備蓄品管理システム運用保守業務委託	株式会社アズコムデータセキュリティ	秩父市	R8.4.1		1,650,000	令和7年7月28日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区災害備蓄品管理システム管理業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000774	令和8年度 視覚障害者向けアプリケーション及びナビゲーションデバイスモニター事業委託	株式会社プライムアシスタンス	中野区	R8.4.1		1,090,925	指定業者は、視覚障害者の生活の質向上を目的として、オペレーターが移動中や室内における困りごとの解決を支援するサービスをアプリケーション(以下「アプリ」)上で提供している。当該アプリは、東京都での実証実験や他自治体での導入実績があり、令和7年度には本区事業を受託し、モニター事業を実施している。 令和8年度は、新たに視覚障害者向けナビゲーションデバイスとアプリの相互利用を行い、複数のデジタル支援機器等を連携させた場合の効果検証を実施する。また、区がアプリ導入や利用料助成を検討するにあたり、費用対効果および利便性を確認する必要があるため、引き続きモニター事業を実施することが求められる。 さらに、当該法人のオペレーターは、同行援護研修や全盲スタッフによる指導を取り入れた専門研修を受けており、高い専門性を有している。また、法人職員として厳格な個人情報管理体制のもとで従事しているため、安全性も確保されている。教育されたオペレーターによる支援を伴う視覚障害者向けサービスを提供できる事業者は他にない。当該事業者でなければ事業の実施ができなかった。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000778	障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業運営業務委託	株式会社学研エル・スタッフィング	豊島区	R8.4.1		9,973,590	令和7年7月11日から実施した公募型プロポーザルの結果、「障害児の中学生以降の放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000789	保養機会提供事業に関する管理・運営業務委託(単価契約)	株式会社フォレスト	神奈川県湯河原町	R8.4.1		7,018,000	本契約は、区が一般競争入札により売却したコニファーいわびつを落札した事業者(以下、「買受事業者」とする。)と締結するものである。 当該契約は、区が買受事業者と締結した令和7年7月25日付杉総経契第7007号「不動産売買契約」及び令和8年3月26日付7杉並第68019号「コニファーいわびつ区民優遇措置等に関する協定」に基づくものであるため、当該事業者に指定して契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5083000791	補助132号線不動産鑑定評価及び画地規模による格差率に係る意見書作成業務委託	一般財団法人日本不動産研究所本社事業部	港区	R8.4.1		1,190,200	本件は、都市計画道路補助第132号線の用地取得に伴う土地価格算定にあたり、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき不動産鑑定評価を委託するものである。 当該業者は国土交通大臣登録業者で、全国の公共機関からの不動産鑑定に多くの実績を有しており、公正な鑑定評価を行うことができる。 当区においても、不動産鑑定評価委託で鑑定を依頼した実績があり、鑑定結果の報告においても価格決定までの経過・決定理由について丁寧に行われるなど、信頼がおける評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000794	令和8年度介護予防普及啓発事業(単価契約)	株式会社ルネサンス	墨田区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	3,205,250 22,288,750	本事業は、介護予防・日常生活支援総合事業における一般介護予防事業として、高齢者が自身の健康状態を把握し、その結果に基づく専門職の助言や指導、介護予防・フレイル予防に関する情報を得られる機会を提供する。事業の性質上、受託者には以下の要件を必須とする。 ・介護予防事業に関する十分な実績を有し、ノウハウを活かして高齢者の健康寿命の延伸に寄与できる。 ・区が指定する会場・日時・医療専門職を要望通りに配置できる体制を確保できる(講座/年150回(各回3名)、測定会/年8回(各回12名))。 ・測定機器の準備を含む会場設営、安全に配慮した運営、測定結果に基づく専門的な助言・指導、測定結果の集計・分析までの一連の業務を請負うことができる。 ・区内の相談機関や地域資源情報に精通し、区や地域包括支援センター(ケア24)と連携し事業を実施することができる。 指定業者は上記条件を満たすことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000799	区立高円寺北子供園等建物総合管理業務委託	日本環境マネジメント株式会社	さいたま市 浦和区	R8.4.1		16,089,800	区立高円寺北子供園等に併設するIMAGINUS(イマジナス)は、区教育委員会と「次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営に関する協定書」を締結している株式会社コングレが運営し、その維持管理は、株式会社コングレが当該業者に委託している。 区立高円寺北子供園及び園庭、防災倉庫の管理についても、共有部の管理や設備等の維持管理において、複合施設として一体的に運用する必要があるため、IMAGINUS(イマジナス)の維持管理を行う当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000811	不燃ごみ中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R8.4.1		133,942,380	本件は、堀ノ内中継所において、収集された不燃ごみを計量し、危険物・不適物の除去、資源化可能な金属に選別し、指定した車両に積み込み、保管(中継業務)を行うものである。 指定業者は、中継業務を行う不燃ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務に杉並区内で携わっている唯一の事業者である。 また、中継業務を行う堀ノ内中継所の土地・建物については、指定事業者から借り上げている。 業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、堀ノ内中継所の土地・建物の貸主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000812	粗大ごみ中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R8.4.1		53,070,732	本件は、堀ノ内中継所において、収集された粗大ごみを計量し、可燃・不燃・資源可能な金属分に選別し、指定した車両に積み込み、保管(中継業務)を行うものである。 指定業者は、中継業務を行う粗大ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務に杉並区内で携わっている唯一の事業者である。 また、中継業務を行う堀ノ内中継所の土地・建物については、指定事業者から借り上げている。 業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、堀ノ内中継所の土地・建物の貸主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000813	粗大ごみ区民持込受付等業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R8.4.1		16,874,431	本件は、区民が自ら持ち込んだ粗大ごみの受付・受取、選別・積み込・保管(中継業務)、及び、日曜収集された粗大ごみを計量し、選別・積み込・保管(中継業務)を行うものである。 指定業者は、中継業務を行う粗大ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務を行う杉並区内で唯一の事業者である。 また、中継業務を行う堀ノ内中継所の土地・建物については、指定事業者から借り上げている。 業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、堀ノ内中継所の土地・建物の貸主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000815	粗大ごみ収集運搬業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R8.4.1		365,697,004	本件は、粗大ごみの収集を行い、指定した場所に運搬する業務である。 平成18年度以降、「資源」及び「粗大ごみ」の収集・運搬に関する契約について、各区で契約することが可能となったが、平成17年11月10日に特別区、東京環境保全協会、東京都の間で締結された「新確認書」により、契約相手については、「雇上会社」または「雇上会社で構成する団体」に限られているため。 区内の雇上会社は1社であるが、事故や災害の発生などの緊急事態に迅速かつ適切な対応が不可欠であり、車両の保有状況等を鑑み、区内及び区に隣接する雇上会社で構成する当該事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000822	杉並区ひきこもり支援推進事業業務委託	一般社団法人OSDよりそいネットワーク	豊島区	R8.4.1		19,956,200	令和7年1月に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区ひきこもり支援推進事業受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000828	杉並区病児保育予約システム運用保守業務委託	株式会社グッドバトン	中央区	R8.4.1		2,706,000	令和7年7月1日から実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区病児保育予約システム導入及び運用保守業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定され、令和7年10月から本業務を受託している実績があり、モニタリングによる評価も良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000829	令和8年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その1)(単価契約)	医療法人社団ちぎら医院	杉並区	R8.4.1		41,002,000	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業であり、安全性と信頼性がより求められる事業である。また、事業の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることも必要である。指定業者は、平成19年7月13日から実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区病児・病後児保育事業者選定委員会」によって本事業の受託者候補者として選定され、平成19年度から令和7年度までの間、本事業を受託している実績があり、運営状況についてもモニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから指定業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000831	令和8年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その3)(単価契約)	医療法人財団アドベンチスト会	杉並区	R8.4.1		37,228,000	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業であり、安全性と信頼性がより求められる事業である。また、事業の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることも必要である。指定業者は、平成31年1月24日に設置した「杉並区病児保育室運営事業者選定委員会」によって本事業の受託者候補者として選定され、平成31年度から令和7年度までの間、本事業を受託している実績があり、運営状況についてもモニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから指定業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000832	令和8年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その4)(単価契約)	医療法人社団たむら医院	杉並区	R8.4.1		37,228,000	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業であり、安全性と信頼性がより求められる事業である。また、事業の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることも必要である。指定業者は、令和2年7月9日に設置した「杉並区病児保育室運営事業者選定委員会」によって本事業の受託者候補者として選定され、令和3年度から令和7年度までの間、本事業を受託している実績があり、運営状況についてもモニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから指定業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000833	令和8年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その5)(単価契約)	社会福祉法人風の森	杉並区	R8.4.1		37,228,000	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業であり、安全性と信頼性がより求められる事業である。また、事業の性質上、医療機関との連携と保育看護の専門性を有していることも必要である。指定業者は、令和5年7月3日から実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区病児保育室運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本事業の受託者候補者として選定され、令和6年6月より本事業を受託している実績があり、運営状況についてもモニタリングによる評価等において良好である。 以上のことから指定業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000838	杉並区立西荻北保育園における給食調理業務委託	ハーベスト株式会社	横浜市保土ヶ谷区	R8.4.1		22,297,000	本業務は令和6年度、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき契約をした。 また、本業務は保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園・子供園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 令和7年度の履行評価結果は「良好」であり、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を令和8年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000846	区立学校液晶ディスプレイ型電子黒板システム設定作業委託	富士電機ITソリューション株式会社	千代田区	R8.4.10		1,095,600	本業務委託は区立学校に配備する液晶ディスプレイ型電子黒板システムの設定作業を行うものであり、設定対象の電子黒板システムの配置状況等、設定対象機器に関する校務ネットワークを熟知し、学校業務に支障をきたさないよう作業を行う必要がある。 当該業者は、設定対象の電子黒板システム、校内サーバを含む、ネットワークの運用・保守を行っており、設定機器の情報、及び校内ネットワークを熟知しているため、本業務を円滑かつ確実に実施できる当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000854	区長選及び区議補選における荻窪体育館端末・電話配線及び期日前投票システム専用配線の保守等委託	三信電気株式会社ソリューション営業本部	港区	R8.4.9		3,643,563	本区においては、選挙管理委員会事務局内サーバと各期日前投票所をWAN等で結び、二重投票の防止に努めている。 当該業者は、各期日前投票所へのネットワーク等の敷設工事を行った業者であり、配線のメンテナンスやルーター等周辺機器の環境設定及びその変更については、同一の業者が行わなければ通信の保証が得られない。また、投開票本部である荻窪体育館の臨時の電話配線及び住基端末回線の敷設・撤去についても、荻窪体育館及び庁舎内の配電関係を熟知しているため、緊急時の迅速な対応が可能である。 よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000855	杉並区長選挙及び杉並区議会議員補欠選挙における選挙システム技術支援委託	行政システム株式会社東京支店	立川市	R8.4.10		9,428,650	当区では「選挙システム」を導入し、期日前投票・当日投票等をパソコンによって受付している。当システムは当該業者が運用及び保守を行うものであり、システムの異常発生時の迅速な対処や、選挙人名簿をパソコンにインストールする等の作業支援は他社が行うことができない。 また、当区は選挙システムと連携する選挙サーバの管理において、当該業者と年間保守契約を締結しているため、システムの根幹を担うサーバの異常発生時にも迅速な対応を行うことができる。 よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000857	令和8年度 杉並区産業医業務等委託(単価契約)	株式会社メディカルリソース	港区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	1,523,000 11,132,000	産業医業務委託の一つである健康相談業務では、原則月5回、産業医による相談業務を行っている。 相談内容の大半は心療系が占めており、心療系の相談は複数年にわたり経過を把握していく必要があり、産業医・メンタル不調者・職場は、途切れることなく継続的な関係を築くことが重要である。 また、杉並区ストレスチェック制度実施要綱において、ストレスチェック制度の実施者代表者は区の産業医とされており、高ストレス者と選定された職員のうち、面接指導が必要と判定された職員へ行う、面接指導も区の産業医が実施しており、健康相談業務と綿密に連携している。 そのため、平成25年度から産業医の業務委託を受託し、区の現状に精通している当該事業者が最も適している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000862	プラスチック使用製品廃棄物回収業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R8.4.1		649,652,740	本件は所定の場所(集積所)に排出されたプラスチック使用製品廃棄物を収集、運搬する業務であり、排出量や状況に応じて適切な車両手配や速やかな作業が求められる。 指定業者は、杉並区に近接した複数の事業者で構成されており、共同受注・共同配車することで、非常時にも柔軟に対応できる能力を有している。 また、資源回収について実績と経験があり、区内唯一の官公需適格組合として当該業務の円滑かつ迅速な履行が可能であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000864	ペットボトル搬送業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R8.4.1		81,114,066	本件は区が回収したペットボトルのうち、施設の処理能力を超えるため、中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行わずに、回収されたままの状態での別途契約する処理業者まで搬送する業務であり、排出量や状況に応じて適切な車両手配や速やかな作業が求められる。 指定業者は、杉並区に近接した複数の事業者で構成されており、共同受注・共同配車することで、非常時にも柔軟に対応できる能力を有している。 また、資源回収について実績と経験があり、区内唯一の官公需適格組合として当該業務の円滑かつ迅速な履行が可能であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000865	ペットボトル中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R8.4.1		36,621,904	本件は区が回収後のペットボトルを、容器リサイクル法に基づき中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行う分と、施設の処理能力を超え、回収されたままの状態では処理する分とに分ける業務である。 中間処理能力を有する施設は、杉並区内では指定業者に限られ、中間処理分と処理能力を超えた分との仕分けは一体不可分であり、業務遂行は指定業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000869	小児慢性特定疾病医療費助成サブシステム追加におけるシステム開発業務委託	日本コンピューター株式会社東京営業所	さいたま市大宮区	R8.4.1		9,858,750	令和8年11月に杉並区が児童相談所設置市として政令指定を受け、児童相談所設置市事務である「小児慢性特定疾病の医療の給付に関する事務」が東京都から移管される。 本件は、移管された事務を適切に行うため、現在導入している健康管理システムに機能の追加を行うものである。本事業者は健康管理システムの提供事業者であり、適切な機能追加が行えるとともに、安定したシステムの運用及び保守が行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000870	障害者へのスポーツ等推進事業業務委託	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	杉並区	R8.4.20		1,310,000	本業務は、障害者が通所している施設等でスポーツ・レクリエーションを体験できる場を確保し、スポーツを通じた交流と障害者の社会参加を支援するものである。 本業務の履行にあたっては、区内の障害者施設等と連携しながら、それぞれの障害特性に適したスポーツ・レクリエーションの提供と専門知識のある支援者を派遣することが必要である。 当該法人は、これまで障害者向けのスポーツ教室等の開催、障害者の支援者養成講座を実施してきた法人であり、上記要件を満たし業務を履行できる区内唯一の事業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000877	杉並第二小学校外33校プールろ過装置保守点検業務委託	株式会社アクアプロダクト営業本部	稲城市	R8.4.13		2,695,000	当該業者は、今回保守委託する杉並第二小学校外33校のプールの過装置の製造及び設置業者であり、既存設備を熟知している。 学校、教育委員会への機器説明や不具合発生時の調整等を、迅速かつ正確に対応できるのは当該業者のみである。 以上の理由から、業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000885	不燃領域率等現況調査業務委託	株式会社バスコ東京支店	目黒区	R8.4.16		2,860,000	本件は、「令和4年度杉並区土地利用現況調査業務委託」及び「令和5年度杉並区土地利用現況調査分析委託」(以下「土地利用現況調査委託」という。)で作成したデータのうち、防災まちづくりを実施している地区のデータを対象に更新を行い、更新データをを用いて不燃領域率等を算出するものである。不燃領域率等は、土地利用現況調査委託でも算出しており、当委託では土地利用現況調査委託の算出過程を再現し、一貫した算出方法や算出結果になるよう整合を図る必要がある。 指定業者は土地利用現況調査委託を受託し、情報の追加更新、データに対する細かな調整を経て、専門的かつ詳細な分析及び指標の算出を行っている。そのため、当データの構築内容及び指標の算出過程等の詳細について熟知している。 上記理由より、当業務は既に履行している契約と知識・経験等について一体性を図る必要があり、指定業者は土地利用現況調査委託で作成したデータについて熟知しているため、指定業者が一体性を確保できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000886	方南一丁目地区防災まちづくり検討等支援業務委託(令和8年度)	日本工営都市空間株式会社東京本社	千代田区	R8.4.16		10,384,000	本件は、方南一丁目地区における「地区計画たき台」および「地区計画(素案)」の作成等を行うものである。 指定業者は、昨年度、方南一丁目地区防災まちづくり検討等支援業務を受託し、地域住民等との意見交換の場である「まちづくりルール検討会」の開催および「まちづくりルールのたき台(案)」の作成などの成果をあげた。 今年度の業務である「地区計画たき台」および「地区計画(素案)」の作成は、引き続き「まちづくりルール検討会」で住民意見を聞き取りながら、「まちづくりルールのたき台(案)」の内容を踏まえた検討が必要となる。 以上のことから指定業者は、方南一丁目地区の過去の経緯等を熟知しており、これまでの成果を踏まえながら知識・経験等について一体性を保った技術支援ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000887	公共基準点管理・保全業務	都市再生調査事業協同組合	杉並区	R8.4.14		6,535,958	当該業者は、杉並区と令和5年4月に「災害時における公共土木施設の被害状況把握に関する協定」を締結し、災害時は速やかに調査測量を行うこととしている。 平常時から公共基準点の管理・保全を行うことにより、災害時は公共土木施設の復旧・復興に必要な測量作業を迅速かつ確実に行うことができる。よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000894	コンテナ型喫煙場所集塵脱臭装置等保守点検業務委託	株式会社トルネックス	中央区	R8.4.17		1,403,600	本件は、集塵脱臭装置の保守点検を委託するものである。指定業者は、当該喫煙場所の集塵脱臭装置の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く緊急時の点検や部品交換等の的確かつ迅速に対応することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000896	特別区道第2131号路線無電柱化予備修正設計業務委託	東電タウンプランニング株式会社	港区	R8.4.21		13,816,000	本業務は、特別区道第2131号路線の無電柱化を進めるため、無電柱化予備修正設計を行うものである。 当該業者は、昨年度、予備設計業務を受託し、現場状況及び関係企業との調整内容を熟知しており、かつ設計に必要な技術及び経験に精通していることから設計の一貫性を確保できる。また、業務に精通した配電技術者を多数保有していることから専門性の高い設計等を一元して行うことができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000901	杉並区産MaaSシステム拡張・運用保守等業務委託	株式会社ヴァル研究所	杉並区	R8.4.1		20,625,000	本業務は、令和6年7月9日に実施した「杉並区産MaaS システム構築等業務委託事業者選定公募型プロポーザル」の結果、「杉並区産MaaSシステム構築等業務委託受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000909	富士見丘測定室移設作業委託	計測サービス株式会社	北区	R8.4.21		8,690,000	旧杉並区立富士見丘中学校解体に伴い、富士見丘測定室を杉並区立昭栄公園へ移設することとなった。 各測定室保守点検委託は当該業者が受託しており、測定機器移設後、各測定機器の正常稼働及びデータ取得を正常に行う必要がある測定室移設作業委託は、測定機器を熟知している当該業者以外には不可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000910	産業廃棄物処分委託(単価契約)	株式会社京葉興業	江戸川区	R8.4.21		7,854,000	本件の受託は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、東京都廃棄物条例(平成4年条例第140号)及び東京都廃棄物規則(平成5年規則第14号)に基づき、東京都より処分許可を受けた事業者である必要がある。これに際して、以下の条件を満たす事業者が1者に限られるため、当該業者を指定する。 (1)経済的な運搬距離を確保するため、運搬先が東京都内である。 (2)取扱い廃棄物「汚泥」について、東京都の許可を受けた産業廃棄物処理業者である。 (3)取扱い廃棄物「汚泥」の処理について、限定条件を設けていない。 (4)中間処理について、薬注固化、脱水、乾燥の処理を行える。 (5)中間処理後、リサイクルの他に最終処分地への理め立て等処理が行える。 (6)道路の雨水溝から排出される汚泥を処分できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000922	学齢簿システム標準化移行に係るデータ抽出作業委託	富士通Japan株式会社東京ユニット(蒲田)	大田区	R8.4.1		6,276,270	本件は学齢簿システムの標準化移行に向けたデータ移行業務委託を行うものである。 当該指定業者は、現行の当該システムの設計・構築を行い、かつ、運用保守業務を行う業者であり、本件を安全かつ確実に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5083000924	杉並区緊急時対応生活支援事業委託(単価契約)	株式会社よりみち	杉並区	R8.4.1		2,063,160	本委託事業は、障害者の介護者が急な病氣などにより介護ができなくなった際、緊急時対応ショート事業受託事業者(以下「受入れ先施設」という。)の職員が対応できないことでサービスの提供が受けられない場合又は自宅等での支援が必要な場合に、障害者の身の回りの世話・介護などを行うための生活支援者を派遣する事業である。 本事業の実施にあたっては、障害者総合支援法第36条第1項第1号の規定に基づく指定サービス事業所であり、かつ受入れ先施設内でサービスの提供が可能な生活支援者を派遣できる区内事業者である必要がある。 指定事業者は、長年にわたる事業継続を通じて地域で高い信頼を確立し、緊急時に迅速な対応が可能な体制を整備している。以上の理由により、安心安全なサービス提供が可能であることから、受託者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000941	西宮中学校学校用地の境界確認業務及び合筆登記・土地地積更正登記等委託	一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会杉並従たる事務所	杉並区	R8.4.1		4,622,273	一般社団法人 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、土地家屋調査士法63条 乃至66条に基づき、官公署等からの不動産の登記の嘱託(申請)或いはこれに必要な調査・測量の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的とし設立されたものであり、境界の確定測量を含む境界確認業務及び土地地目変更登記ができる事業者は、当該協会しかないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5083000958	令和8年度標準化に伴う健診業務管理システムの既存連携改修委託	日本コンピューター株式会社東京営業所	さいたま市大宮区	R8.4.1		2,970,000	本件は、現在運用中の健診業務管理システムが、その標準化により情報の連携を確実に行うための改修を委託するものであり、履行に際して現システムの構造や杉並区の現行業務等に精通している必要がある。 現システムは、平成25 年度にプロポーザル方式(25 杉財蔵出0025856-000 号)にて健診業務管理システムの構築事業者を選定し、当該事業者により導入・構築されたものである。また、保守業務を行う事業者でもあり、本件を安全かつ確実に履行することができる唯一の業者である。以上の理由により、当該業者を指名する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000959	健診業務管理システム改修業務委託(令和8年度副本対応)	日本コンピューター株式会社東京営業所	さいたま市大宮区	R8.4.1		3,960,000	本件は、現在運用中の健診業務管理システムの副本連携プログラム改修を委託するものであり、履行に際して現システムの構造や杉並区の現行業務等に精通している必要がある。 現システムは、平成25 年度にプロポーザル方式(25 杉財蔵出0025856-000 号)にて健診業務管理システムの構築事業者を選定し、当該事業者により導入・構築されたものである。また、保守業務を行う事業者でもあり、本件を安全かつ確実に履行することができる唯一の業者である。以上の理由により、当該業者を指名する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083000970	令和8年度杉並区立学校等外国人英語指導助手派遣業務(単価契約)	株式会社イントラック関東南	横浜市中区	R8.4.1	単価合計 発注見込額	266,200 104,570,620	令和3年度に実施した公募型プロポーザルにより、「杉並区立学校外国人英語指導助手(ALT)派遣業務受注者候補者選定委員会」において、本業務の受注者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は令和7年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5083000999	宮前北第二学童クラブ運営業務委託	株式会社こどもの森	国分寺市	R8.4.1		57,885,800	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業である。小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員による安心・安全に子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、令和5年度に実施した公募型プロポーザルの結果、本業務の受託者候補者として選定され、令和6年度から令和7年度までの間、本業務を受託している実績がある。 受託後運営内容についても、モニタリングによる評価等において、契約継続基準を満たしている。以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5083001096	阿佐ヶ谷駅北東地区における公民連携まちづくりの推進に関する支援業務委託(令和8年度)	株式会社計画工房	杉並区	R8.4.16		2,997,500	本業務は、阿佐ヶ谷駅北東地区において地域主体による公民連携まちづくりを推進するため、阿佐ヶ谷北東エリアまちづくり協議会が策定した未来ビジョンに基づき、今後の活動の展開や自立的・継続的な運営に向けた取組について、技術的助言等を行うものである。 当該業者は、令和4年度に区の委託を受け、多様な主体が参画する同協議会の構築を担うとともに、令和6年度の公募型プロポーザルにより選定され、未来ビジョンの策定を含め、本地区のまちづくりに関する支援業務を継続して実施してきた。 本業務の実施にあたっては、これまでの検討経過及び本地区の特性や課題を的確に把握していることが不可欠であり、当該業者はこれらを熟知し必要な知見を蓄積していることから、業務を確実かつ効率的に遂行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日		契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5086000046	期日前投票所用パソコン及び周辺機器の賃貸借 (長期継続契約)	行政システム株式会社東京支店	立川市	R8.4.1	月額	464,320	当区では、期日前投票所において使用するパソコンに「選挙期日前・不在者投票管理システム」をインストールし名簿対照業務を行っている。本システムの稼働には、ソフトのインストール後、投票所で使用するパソコンのネットワークの環境設定や調整が必要であり、これらの作業はシステム開発業者でなければ行えない。また、賃借するパソコンはすべての設定作業が終了した状態で賃借することになるため、設定等を行う業者と同一の業者から賃借することが合理的かつ効率的である。 以上の条件に合致するのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5086000047	区立児童館及び子ども・子育てプラザ 製版印刷機の賃貸借(再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社東京支店	港区	R8.4.1		5,272,080	本件は、区立児童館等に設置している製版印刷機の賃貸借を行うものである。当該業者と平成31年4月1日付けで5年間における長期継続契約を締結し、令和8年3月31日付けで再リース契約が終了したが、当該機器はまだ使用可能のため、引き続き再リース契約を締結したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5086000050	杉並区長選挙及び杉並区議会議員補欠選挙における選挙用品の賃貸借	行政システム株式会社東京支店	立川市	R8.4.14		6,488,669	当区では、投票所において使用するパソコンに「選挙システム」をインストールし名簿対照業務を行っている。本システムの稼働には、ソフトのインストール後、投票所で使用するパソコン及び携帯電話のネットワークの環境設定や調整が必要であり、これらの作業はシステム開発業者でなければ行えない。また、賃借するパソコンや携帯電話は、すべての設定作業が終了した状態で賃借することになるため、設定等を行う業者と同一の業者から賃借することが合理的かつ効率的である。 以上の条件に合致するのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5086000057	上井草北自転車駐車場入退場ゲートシステムの賃貸借(再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社東京支店	港区	R8.4.1		2,323,200	継続性が必要なリース契約について、適正リース期間とされる契約期間が終了するが、引き続き物品を再リースするため、前回の契約者と賃貸借契約を締結する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき